

水産皮革

水産經

668.3
KA.39



始



水産皮革

668.3
KA.39

山
峻
著

水産經濟研究所

668.3
KA39



神
山
峻
著

水
產
皮
革

水產經濟研究所



序

たしか、支那事變が勃發した昭和十二年の暮近い頃であつた。私は或る機會から水産皮革の企業化が計畫せられてゐる事實を知つて、非常な關心と興味を覺え若干の調査を進めたのであつた。この企業化に乗出してゐたのは、日本水産株式會社を初め二・三の小企業家であつたが、當時鞣製上の技術に於ては相當の進歩を遂げ、かなり優秀な製品が出来てゐた。しかし水産皮革は原料蒐集上の困難性、生産上の原價高、畜産皮革の壓迫に依る製品の消化不良等に因つて、その企業的発展を阻まれてゐたのである。だが、事變の擴大によつて戦争が長期化するれば、皮革の需要は急激な増大を來すので、水産皮革が企業的の進出を試みるには正に絶好の機會が訪れたわけである。

かなりの期待を以て私はこの事業の前途を見守つたのであるが、僅か一二年の短期間に驚くほどの發展を遂げ、戦時下の皮革界に抜くべからざる地歩を築いたのである。殊に著しい速度を以て進歩したのは鯨革工業であつた。鯨革工業は昭和十二年に試製品を出し、翌十三年二月に共立水産工業株式會社が生れたが、技術に生産量に素晴らしい躍進を遂げ、創立三年後には資本金六百萬圓を擁する皮革工業界最大の企業體にまで成長した。さらに鯨革工業は最初大小二十餘の企業者によつて出發したが、原料統制の實現と共に企業合同の必要にせまられ、昭和十七年十一月企業の全的統合を實現し、いま興亞水産皮革株式會社によつて活潑な計畫生産が行はれてゐる。

水産皮革の王者を占める鯨革と鮫革とは、軍需品として牛馬皮革に比肩し、第一線に兵隊さんと共に大東亞戦争をたたかつてゐるのである。然るに水産皮革に對する一般國民の認識と理解とは極めて低調である。水産皮革の如く新資源の増産を確保するには、關係當業者は勿論のこと、國民の一般が深い認識と正しき理解とを以て協力することが必要である。過去數ヶ年水産皮革事業の發育状態に興味と期待とを持ちつゞけて來た私は、折に觸れ蒐集して來た資料を整理して、こゝに本書を上梓したのであるが、世の人の多くに水産皮革の逞しき成長と其の戰時的意義を認識していただき、以て戦ふ日本の資源的強味を發見して貰へれば、著者としてこれに越した光榮はない。

序

x

武装した兵隊さんの姿を見ると、實に驚くほど皮革を全身につけてゐる。皮革がなければ軍隊の裝備は不可能だと言はれてゐるからである。それほど皮革は現代戦にとつて不可欠の資材であり、その軍需的價値は鐵やガソリンにも決して劣らないものがある。鐵やガソリンが軍需資材として絶對的に重要視されるのは、鐵やガソリンに代用し得る資材が求められないからである。皮革についても同様のことが言へる。皮革でなければ役に立たないところに皮革の儼然たる強味が存在するのである。

皮革は、これほど重要な資材であるが、然るに我國における皮革資源は頗る貧弱であつて、戦前の自給力は僅かに三〇%内外に過ぎなかつた。必然國內需要の七〇%を海外からの輸入に依存してゐたのである。だが、戦時下に於ては物資の海外依存は危険であり、この依存態勢を解消しない限り、戦力の質的増強は望めない。然らば

海外への依存を断ちきつた後の資源の不足を如何にして補充するか、ここに戦時下における皮革問題の焦點があつたことは言ふまでもない。そして戦時皮革對策として國內資源の増産、消費の規正等が取上げられたほか占領地域における皮革資源の確保に關しても積極的な考慮が拂はれたのである。

さて、國內における皮革資源であるが、畜産國でない我國として皮革の増産を圖るといつても簡單に出来ることではない。しかも國內の地理的條件は牧畜業の發展を許さない。かゝる情勢の下に於て皮革の増産を期するとすれば、必然未だ利用してゐない皮革原料の確保と代用皮革の振興に俟つ以外なかつた。政府としても、このやうな方向をとつて諸種の施策を講じたのであるが、水産皮革も、この皮革増産施策の對象として取上げられ、極めて短期間のあいだに前述の如く驚異的の進展を遂げたのである。これは戦ふ日本にとつて世界に誇るべき化學技術の凱歌と言ふべきであらう。

序

x

現在水産皮革工業は資源の一部を利用してゐるに過ぎない。假に我國で確保し得る原料の全部を鞣製に供したとすれば、大雑把に計算して大體戦前における牛馬皮革に匹敵し得る程度の生産量を期待し得るのである。要は總ての原料を如何にして有効に蒐集確保するか、この一點に問題があるが、これは當業者と國民一般の協力によつてのみ解決されるのである。

水産皮革は戦争によつて發展した企業であるから、戦後においては採算上企業的に成立たないとの悲觀的言辭を弄するものがあるが、これは水産企業を營利的企業理念によつてのみ觀察する者の觀念的誤謬と言はなければ

ならない。水産皮革は營利企業的理念からのみ観るべきでなく、資源企業の見地を以て國策的に之が育成乃至發展を圖るべきでないかと考へる。殊に大東亞圏は海洋圏であつて海洋産業の育成を圖るべきであり、かゝる見地からも、海に原料を求むる水産皮革事業は大東亞建設の基本産業として特別の考慮を要するものと信ずる。以上の如き觀點に立つと、水産皮革は實に國家的の重要性を有してゐることが瞭然であるが、この事實を理解して戴く資料として、本書が些かなりとも役立つことを念願して止まない。

昭和十八年八月

水産經濟研究所自室にて

著者 神 山 峻

序

目次

第一章 皮革の歴史	一
第一節 序 説	一
第二節 皮革と人類文化	五
原始人と皮革の起源……人類文化と皮革の發達……日本民族と皮革……明治の開化と皮革……現代生活と皮革の用途	
第三節 皮革と戦争資材	二一
戦争思想と皮革……昔の戦具と皮革……皮革の戦具史觀……近代兵制と皮革……現代戦と皮革の需要	
第四節 皮革と産業科學	三二
産業經濟と皮革……工業の起源と皮革……皮革の經濟史的役割……近代機械工業と皮革	
第二章 大戦下の皮革事情	四三
第一節 皮革資源の概観	四三
世界の皮革資源……大戦下の皮革資源……大東亞圏の皮革資源	
第二節 我國皮革の需給狀況	五一

次

目

原料皮を繞る諸問題……革の生産状況……皮革の輸出入状況……革製品の生産と輸出

第三節 皮革と代用皮革……………五九

皮革の定義……皮革の種類……動物皮革の概要……水産皮革の概要……人造皮革の概要……代用皮革の意義

第四節 戦時下の皮革政策……………六七

戦争と皮革の重要性……戦時皮革問題の軸點……皮革使用制限規則……皮革配給統制規則……企業の全面的整備……皮革統制會の概要……戦時皮革問題の前途……水産皮革資源の價値

第三章 水産皮革工業の發達……………八八

第一節 水産皮革の沿革……………八八

水産皮革の起源……アイヌ人と魚皮鞋……珍重された南鱈鮫皮……水産皮革の近代的發展

第二節 各國の水産皮革事情……………九三

概観……獨逸の水産皮革事情……米國の鮫皮革事業……ソ聯の魚皮計畫生産……日本の飛躍的發展

第三節 水産皮革の企業の發展……………一〇二

企業苦難時代……企業の困難の諸原因……企業發展時代……企業整備の必然性……整備前の製革企業概観……水産皮革製造業組合

第四節 水産皮革工業の現状……………一三六

水産皮革工業の企業整備……興亞水産皮革會社の概要……共立水産工業會社の現況……鯨革工業の企業的特性

第四章 鯨革の原料と鞣製法……………一五〇

第一節 概 説……………一五〇

第二節 鯨の種類……………一五一

鯨の分類……主なる鯨の種類

第三節 捕鯨業の概況……………一六〇

世界の捕鯨概史……我國捕鯨の沿革……工船式捕鯨の發達……世界捕鯨の現勢……我國捕鯨業の現況

第四節 鯨の捕獲状況……………一八五

世界の捕鯨統計……我國の鯨捕獲状況

第五節 鯨の利用價値……………一九三

鯨利用の概括的觀察……鯨體各部の利用状況……鯨油……鯨肉……加工製品

第五章 鮫革の原料事情……………二〇四

第一節 概 説……………二〇四

第二節 鯨の種類……………二〇七

鮫類の分類……主なる種類……鮫の地方的名稱	
第三節 鮫漁業と漁獲狀況	二二三
概観……鮫漁業の概勢……鮫の漁獲狀況……鮫漁業の經濟的分析	
第四節 鮫の分布状態	二三九
海域別の分布状態……地方別の分布狀況……主要陸揚地と漁期	
第五節 鮫の利用價值	二四五
概説……鮫皮……鮫肉……鮫油……ゼラチン……鱈脂……鮫の魚體組成	
第六節 鮫皮統制の概要	二五一
統制實施迄の經過……鮫原皮統制の必要……鮫皮統制の省令公布……指定地と統制機關……農林省令の改正實施……鮫類統制法規の概要	
第七節 統制機關と其の業務	二七一
統制機關設立の經過……統制機關の概要……統制會社の定款……業務の執行組織	
第八節 鮫皮増産獎勵政策	二八四
農林省の増産獎勵……助成豫算の概況……農林省の助成方針……獎勵金の交付方法	
第六章 原料處理と鞣製工程	二九六
第一節 鮫皮の處理方法	二九六

母船上の鮫體處理……陸上根據地の鮫體處理……鮫革原料皮の處理……製革工場の原皮處理	
第二節 鮫革の鞣製工程	三〇七
鞣製操作の概観……鮫革の出来る工程……其他の鞣製法	
第三節 鮫原皮の處理方法	三二七
船上に於ける處理……剥皮作業の概観……手工式に依る剥皮作業……機械利用の剥皮作業……裏漉作業の方法……鮫皮の鹽藏法……鹽藏皮の荷造方法……鮫皮の良否撰別法……鮫皮處理上の要點	
第四節 鮫革の鞣製工程	三三六
概括的に観た工程……準備作業……鞣製作業……仕上作業	
第七章 水産皮革の前途觀	三四二
第一節 水産皮革の概括的檢討	三四二
第二節 鮫革工業の發展性	三四五
第三節 鮫革工業の將來性	三五〇

世界牛皮革資源割合	一〇	世界各國別鯨捕獲頭數	一八九
内地製革狀況	一〇	南水洋捕鯨各國別捕獲頭數	一九〇
内地主要地方別皮革生産狀況	一〇	戦前五ヶ年間我國鯨捕獲頭數	一九一
皮の輸入狀況	一〇	我國鯨種類別捕獲頭數	一九二
革の輸入狀況	一〇	近海捕鯨海域別捕獲頭數	一九三
革と革製品の輸出狀況	一〇	南水洋産鯨の體長と重量	一九四
皮の仕出國別輸入狀況	一〇	鯨體各部の重量比率	一九七
革製品の地方別生産狀況	一〇	鯨肉の栄養價分析表	二〇〇
世界海域別捕鯨工船・根據地・捕鯨船數	一七	鯨延繩漁業漁獲狀況	二〇三
各國捕鯨經營狀態	一七	内地鯨漁獲狀況	二〇〇
我國南水洋出漁船隊數	一八	外地鯨漁獲狀況	二〇三
近海捕鯨漁期一覽	一八	漁業別鯨漁獲狀況	二〇三
我國捕鯨企業の概勢	一八	海域別鯨漁獲狀況	二〇四
世界海域別捕鯨狀況	一七	地方別鯨漁獲狀況	二〇四
世界捕鯨種類別數量	一八	鯨の魚體組成	二〇五
世界捕鯨海域別種類別捕獲狀況	一八		

第一章 皮革の歴史

第一節 序 説

水産皮革が國民一般の關心を喚んだのは支那事變以後のことに屬するが、謂はゆる水棲動物の皮が吾々人類の生活に利用せられた歴史はかなり古い。海から戦時下重要な皮革資源が大量にとれると言へば、如何にも物珍しいことのやうに考へられるが、それは凡ゆる資源を陸地にのみ求め過ぎた現代人の觀念的な錯覺だとも言へる。

今次の大戦は水産皮革に限らず皮革一般の資源的重要性を再認識させる機會をもたらした。皮革が重要な軍用品であると同時に現代人の文化生活にとつて不可欠の日用品であることは茲に言ふまでもない。しかし物が自由なく得られる状態に於ては、その價值や有難味は判らないものである。皮革が其の適例である。戦前の生活を考へて見ると、吾々は多くの用途を通じて皮革の恩恵を蒙つてゐたにも拘らず、皮革の價值なり重要性なりについて考へてゐたものは恐らく少かつたであらう。支那事變が擴大進展して長期戦の相貌を明確に示した昭和十三年七月、皮革に對しては相當高度の戦時統制が實施せられた。即ち皮革は他の凡ゆる物資にさきかけて戦時統制の對象となつたが、このことに依つて吾々は皮革が戦時物資として重要な存在であることを漸く痛感させられたのであつた。其の後皮革統制は強化せられ、民需方面においては靴を除けば殆んど使用禁止の状態となつたが、小賣商の店頭から皮革製品が次々に其の姿を消すやうになつてから、吾々は昨日までの文化生活に占めてゐた皮

革の貴重な用途を知り、其の絶對的な重要性を始めて眞剣に考へるやうになつたのである。謂はゞ今次の大戦を通じて吾々は皮革の價値や有難味を實感的に體得する機會に恵まれた譯であるが、しかし皮革そのものは現代文化の所産でもなければ、進歩した近代の科學に依つて創造されたものでもない。皮革は人類が最初に發見し利用した衣服資源であつて、假に其の歴史をたづねるとしたならば、幾千年か幾萬年の昔、謂はゆる人類原始の時代にまで遡らなければならない。

人類が生存してゆくには、衣、食、住、以上三つの問題が常に附隨する。原始時代の人類はこの三つの問題を解決する資源を動物（獸類）に求めた。動物を捕獲して其の肉を食べ、皮は衣服のほか、住居用品として種々の用途に利用してゐたことは、凡ゆる學者の考古學的研究が一致して居り、これを立證する諸種の遺物も世界の隨所で發見されてゐる。（後述）原始人が其の生活資源として求めた動物は其の生存地帯における地理的環境に依り相違し、山間に生活するものが陸棲動物を捕獲の對象としたことは勿論であるが、同時に河川、湖沼、海岸等の水邊に生活してゐたものは水棲動物を捕獲し、これを利用することに依つて其の生存を續けてゐたものと考へられる。したがつて今日恰も新資源の如く謳歌されてゐる水産皮革の起源は、陸産皮革（畜産皮革）と共に遠く人類原始の時代に求むべきであり、其の歴史もまた陸産皮革と同様の觀點から考證すべきであらう。

太古の人類は衣服の全部を皮革に求めたほか、皮革を諸種の生活用品に利用してゐたことは前述したが、もちろん最初は鞣製の方法や利用の方法なども極めて幼稚なものであつたに違ひない。だが、人類の進化と共に其の鞣製や利用の方法などが技術的にだんだん發達したことは言ふまでもない。人智の發達にしたがひ、皮革の代用

説

第一節 序

として他の物資と衣服や生活用品などに利用することが考案され、皮革の用途は自然的に狭められて行つたが、しかし皮革には獨自の特性があり、他の物資を以てしては絶對に、代用出来ない一面を持つてゐる。この特性に基く用途だけが依然として現代に残されてゐるのである。このやうに皮革は茫漠たる原始時代から科學文明をほこる現代に至るまで、人類と共に發達し人類生活に最も親まれてゐるのである。今日代用品といふ言葉が一般的に使はれてゐるが、皮革から見れば現在の凡ゆる衣服品は皮革の代用品だと言つても差支へない。また文化史的に考へると、皮革發達の歴史を通じて人類の文化的發展過程を觀察することも出来る。さらに經濟的觀點から考察すれば、古代の人類が凡ゆる原始的頭腦をしぼつて動物の生皮を鞣製した努力は、人類生活に於ける手工業の最初のものであり、それがやがて絢爛たる機械工業を産み出す素因となつたのである。また古代の人類は衣食住の重要對象たる動物を求めて移動したが、この移動性が新大陸や植民地を開拓する經濟的動因の一面をなしたことは勿論、皮革（毛皮を含む）は其の後商業的交流が行はれるやうになり、それを起源として世界貿易が發達したものと考へることも強ち奇矯の觀察ではなからう。

以上の如く皮革は人類と密接不離の關係に結ばれて今日に至つた物資であり、人類生活の文化と經濟の兩面に於て起源的役割を果して來た點を重視しなければならない。そこで再び水産皮革の問題に移るが、今回の大戦に際して水産皮革が特に重要視されてゐるのは、水産皮革をめぐる技術や水産皮革そのもの、性能等は別として、不足状態にある陸産皮革に代用すべき新資源を海から掘り出したといふ點にある。海には單に皮革資源にとゞまらず其の他いろいろの有用資源が包藏されてゐる。海は地球上の三分の二を占めてゐるが、この廣大な海域に滿

々と湛えてゐる海水は現在製鹽用に利用させてゐるのみであるが、假に科學的工夫を凝らしたならば、海水を發電用に利用することが考へられるばかりでなく、海水の中から諸種の有用な化學資源が発見されるであらうことも豫想される。また現代戦にとつて最も重要視されてゐる石油、鐵、石炭、銅、錫等の地下資源は、目下のところ陸地に埋藏されてゐるもののみを生産の對象としてゐるが、陸地の地下に接續してゐる海底の地層に、これらの鑛物資源が多量に埋藏されてゐない筈はない。陸地における地下資源の埋藏量には限度がある。しかも現代戦を通じて見る資源消耗力の増大、それに隨伴する生産力の増強は、必然的に地下資源の減退を招く。したがつて來るべき將來に世界は擧げて深刻な鑛物資源の不足に見舞はれることとならう。この場合に於ける打開策としては、鑛物資源に代るべき新資源の發明に俟つか、さもなくば海底に死藏されてゐる無限の鑛物資源の開發に一步を進める以外ない。陸地を征服した科學のメスは次の段階に於て當然海底の資源に征服の手を伸ばすこととならう。何百年か何千年かの將來には、海底に坑道がひらけ、或は立派な鑛業都市が建設されることになるかも知れない。これは必ずしも筆者の夢ではない。人類と資源と科學のつながりを考へれば、そのやうな時代がやがて吾々の世界に現出されることが想像される。嘗つて皮革は、人類の世界に於て凡ゆる物資を發見し、凡ゆる産業を開拓する起源的役割をなしたことは既に述べた。今日水産皮革は海から獲れる貴重を戰時資源として吾々の關心を海に結びつけてゐるが、この關心は海に包藏されてゐる豊富な新資源を開發する一つの動因にならぬとも限らない。このやうな觀點から水産皮革に對して筆者は大きな先驅的意義を感じざるを得ないのである。

之を要するに水産皮革（水産毛皮を含む）は其の起源を畜産皮革と同じうしてをり、畜産皮革と共に人類の生

活に利用せられ、人類文化の向上に寄與しつゝ今日に至つた。しかも最近に於ては鞣製技術の飛躍的進歩に依り水産皮革の領域は著しく其の範圍を擴大し、鯨革や鮫革を初め優秀なる新皮革が、大量に生産を見るやうになつた。本書に於ては、この新しき水産皮革に就て其の概勢を叙述するのが目的であるが、水産皮革と人類生活との史的關係を知るため、先づ皮革の一般的歴史を觀察して見る。さらに水産皮革の發達が、未開の海洋及び海底資源開發への先驅的役割をなすものと觀るならば、皮革が陸上産業の發達に貢獻した過去の歴史を一應考察して見る必要があらう。

第二節 皮革と人類文化

(一) 原始人と皮革の起源 今日吾々の文化生活を見ると多くの日用品が皮革で出來てをり、また現代の軍隊に於ける裝備は科學の精髓を集めたものであるにも拘らず、なほ多くの皮革製品を使用してゐる。これらの事實から漠然と考へれば、皮革といふものは近代科學の發達によつて、其の用途が發見されたものゝやうに思はれるが、しかし皮革は原始時代の人類が防寒具として初めて其の用途を考へ出したものであつて、其の起源をたづねるとしたならば幾萬年かの昔に遡らなければならない。

吾々人類の祖先が最初何處に棲んでゐたか、アジア中央部説や南洋説或は濠洲説を主張する學者もある。が、南洋のジャバ島で五十萬年前に棲んでゐたと推定される原人（直立類猿人）の化石が発見せられてをり、その他諸種の觀點から考證した結果、人類の最初の故郷は熱帯地方であつたといふのが學者の定説になつてゐる。もち

ろん此の時代に於ける原始人の生活は、人類よりも寧ろ野獸に近い生活であつたに違ひない。その後人類の智能がだんだん發達して来るにしたがひ、彼等は猛獸や毒蛇が多く且つ炎熱のため棲み難い熱帯地方から漸次温帯地方へと移住を開始した。この人類の移住は氣候や其の他の關係にも因るが、狩獵の對象となる獸類が最も多い温帯地方に棲息上の樂園を求めたものと見るべきであらう。温帯地方に移住した人類が先づ最初に必要を感じたのは防寒具であつた。幾萬年間の長きに亘つて熱帯地方で眞裸の生活をつゞけて來た人類の祖先は、熱帯の暑熱に馴れると同時に、最初は他の獸類と同様に具備してゐたであらう防寒的器官を自然的に退化消失せしめたものと思はれる。したがつて温帯地方に於ける氣候の變化に遭遇して、初めて防寒具の必要に迫られたことは想像に難くない。

そして、その最初の防寒具、即ち被服資源として求めたものは獸類の毛皮であつた。このことは人類學者や考古學者の考證に俟つまでもなく、原始時代における人類の生活を常識的に想像することに依つても自ら理解し得る。原始時代に於ける人類の食糧は獸類、鳥類及び魚類等であり、これらの食糧を確保するための狩獵が其の生活の大部分であつたに違ひないが、彼等の世界に防寒と被服といふ問題が初めて起つたとき、彼等が最も手近に求め得る被服資源としては、肉を喰べた後の獸類の皮——毛皮——が唯一のものではなかつたらうか。ウェールスは其の著「世界文化史大系」に於て、有名な人類學者ウオアシントン・スミスに成る「原始的野蠻人としての人間」を引用し、「スミス氏の説に依ると、原始人の躊躇する場所は、先づ水流に近く、白堊の斷崖に遠からぬ所である。それは、彼等は壺や水甕や其の他の器具を持たぬから、常に水の供給を斷えぬ様にするためであ

り、また白堊の斷崖から諸道具用の燧石(ひうちいし)を取り出すためであつた。さて、これらの原始人は、極めて早くから獸皮を用ひるに慣れてゐたらしい。或は子供を包み、或は地面が濕つて冷たいときには敷物に用ひたのである。」と述べてゐる。この一文に依つても吾々は初期石器時代における原始人の生活を寫實的に想像することが出来る。また學者の説に依ると、初期石器時代に次いで、吾々人類の祖先は、温帯地方を襲つた氷河時代を経験してゐる。それは幾萬年かに亘る長い長い期間であつたが、大規模の氷雪とたゞかひ、凜烈な寒さを凌ぐために、人類の祖先は暖い防寒衣や防寒具の必要に迫られたことは言ふまでもなからう。即ち彼等は未だ嘗つて経験したことのない酷暑を克服するために、洞窟を掘つて住み、焚火をして暖を取ることを知つた。そして常時身に纏ふ防寒衣の必要を感じ、獸皮を粗雑に縫ひ合せて着物をつくることを考へ出した。これが人類の世界における最初の着物だと云はれる。

以上の如く温帯地方に移住した人類の祖先は、獸皮を先づ敷物や夜具などの形に於て、防寒用を利用してゐたが、長い氷河時代を闘ひ抜いて生存を續ける必要から、常時からだを被ふて寒さを防ぐための着物を工夫するに至つたのである。そのほか原始時代の人類は獸皮を種々の日用品に利用してゐたものと考へられる。たとへば獸類を丸剥ぎにして水甕を造つたり、氷雪を踏んで狩獵をなすための防寒靴や頭に被る帽子なども、總て獸皮を材料として拵へてゐた。氷河時代を経て人類の世界には新石器時代が訪れたが、この時代に於ても人類の被服資源は主として獸皮であつた。紀元前五千年頃から有史時代に至るまで謂はゆる新石器時代の人類が住んでゐたと推定される湖上村落の遺跡が瑞西で發見されたが、その遺物によつて彼等の主な衣類は獸皮であつたことが立證され

てゐる。同じ時代に屬するクロマニオン人は裸體に彩色をほどこした蠻人であつたが、彼等も冬はやはり毛皮の着物を纏つてゐたと云はれる。また紀元前六千年—七千年頃メソポタミヤに人類最初の都會を建設したスメリア人は、牛、羊、山羊及び驢馬等の家畜を飼ひ、それらの皮は衣類をはじめ兵具その他種々の日用品に利用してゐたことが發掘された遺物に依つて證明されてゐる。

このやうに皮革は原始時代から人類に利用せられて今日に至つてゐる千古不變の物資であり、その起源は數學的に正確な數字を以て示し得ないほど太古の昔に遡る。故に原始的生活を營んでゐた人類がどんな風に皮革を利用してゐたか、吾々は人類學者や考古學者の考證に依つたり、或は現在までに發見されてゐる諸種の遺物に基いて、其の時代に於ける皮革利用の有様を想像する以外ないが、しかし必ずしも學者の考證や古ぼけた遺物にのみ依存する必要はない。太古の生活を髣髴たらしむるに足る原始的生活が、地球上の一部に現存してゐるからである。即ち寒帯地方や熱帯地方に棲息する各種土人の生活がそれである。彼等は絢爛たる科學文明の圏外に置かれ全く原始的生活を營んでゐるが、其の日常生活に於て皮革をいろいろの用途に利用してをり、鞣製や利用の方法なども原始的状態そのまゝである。殊に寒帯地方に棲む土人の生活は科學文明から隔離せられてゐるばかりでなく、寒氣を防ぐ必要から、衣類は言ふまでもなく日常の生活用品などに多くの皮革を利用してゐる。たとへばカムチャツカ半島からオホツク海沿岸に棲むギリヤーク、ツングース、カムチャダール、アリユート等の土人は馴鹿や其の他海獸等の皮を獨特の幼稚な方法でなめし、被服や生活用品の大部分をそれに依つて賄つてゐる。またシベリヤやアラスカの北部及びグリーンランド等に棲むエスキモーは極北の嚴寒と闘ひながら生活をつゞけて行く

ためには、充分な防寒具が必要であるが、彼等は被服の殆んど全部を馴鹿や海獸等の毛皮に仰いでゐる。したがつて彼等は狩獵を生業とし、其の肉を食糧に供し、毛皮は獨特の鞣製を加へて、被服類をつくるほか住居内における諸種の防寒具をつくつてゐる。また南米ブラジルの南端に棲むバタゴニヤンは、現存する土人の中でも特に未開の蕃人であると云はれるが、其の生活は今日依然として狩獵と毛皮から成り、文字通り原始人さながらの姿を呈してゐる。寒帯の土人に限らず熱帯地方における土人も、獸皮を鞣製し、敷物や日用品及び兵具等に利用してゐるが、これらの事實から見ても、皮革が人類の原始的生活に於て不可欠の生活資材であることが首肯される。特に嚴寒の地方に棲む土人が獸皮を中心として營んでゐる生活は、原始時代における吾々の祖先の生活や皮革利用の實狀等を窺ふに足る實驗材料とも云ふべきであらう。

(二) 人類文化と皮革の發達 幾萬年か前の原始時代に獸皮の利用を發見したと云つても、其の鞣製法は勿論極めて幼稚なものであつた。恐らく最初は獸類から剥ぎ取つた毛皮の内側についてゐる肉片を木か燧石などで取り除き、それを太陽の光線で乾かした程度のものであつたらう。利用方法なども最初は一枚皮を肩から引掛けてゐた程度のもと思はれるが、それでは活動に不便なところから、だん／＼工夫をこらし、獸皮を縫ひ合せて身體につけることを考へ出したものに違ひない。しかしながら、人智の進歩と云ふよりも、原始時代においては人類が進化するにつれて、其の頭腦も次第に發達し、獸皮の鞣し方や利用方法なども漸次進歩を遂げたのである。

即ち前掲瑞西で發見された新石器時代の湖上村落(紀元前五千年頃)の遺物によつて、當時の人類は土器に獸皮を張つた太鼓を持つてゐたことが判明した。またメソポタミヤに世界最初の都會を建設したスメリヤ人は皮で堅

固た盾を造つてゐたほか、枝編細工の組枠に獸皮を張りめぐらして船をつくることを發明してゐた。——今日でもアリュート人は皮革で船を造つてをり、大型のものは二十人位の收容力があるといふ——。

世界文化史に絢爛たる一頁を繰り展げたエチプトにおいては、毛皮と革の利用が一般的に普及し、製革技術の如きも頗る進歩を遂げ、既にタンニン劑、明礬等を用ひて原料皮を鞣製してゐたことが判明してゐる。即ち古墳から發見された埋藏品や今に遺る壁畫等に依り、紀元前二千五百年頃には、下層階級に屬する一般の勞働者でも革で造つた頭巾や褌を用ひる習慣があり、上層階級では革製のサンダル（革で造つたワラジ様のもの）を穿き——當時下層階級は跣足であつた——僧侶や王様の如きは特に裝飾を施した豹の毛皮でつくつた衣類を纏ふてゐたことが發見されてゐる。エチプト全盛時代の有名なツタン・カーメン王の墳墓からは、ミイラと共に美しく鞣した革の手袋が發掘された。これはカーメン王が日常使用してゐたものであるが、今日世に傳はる最古の革製品であると云はれてゐる。

ユダヤ文化の勃興期とも云ふべき太古モーゼの時代には、獸皮の鞣製が盛に行はれ、聖堂の屋根を革で葺いたといふ事實が舊約聖書に残されてゐる。革製の衣類を着てゐたほか、革製の容器を造り、水や酒などを容れるのに使用してゐた。革囊を液體容器に使用することは、ユダヤ人に限らず餘程古くから各地の民族間で行はれてゐた。聖書に「古き酒を新しき革囊に盛るべからず」といふ言葉があるが、これに依つてもこのことを窺ひ知ることが出来る。ギリシヤ文化やローマ文化の全盛時代には、革製の衣服やサンダル（鞋）を用ひる風習が相當盛に行はれてゐた。そのほか皮革を種々の日用品や兵具等に利用してゐたので、皮革の需要は頗る旺盛であつたが、

そのためギリシヤでは有名な畜産國であつたにも拘らず、多量の原料皮を黒海沿岸の諸國及び小亞細亞方面から輸入してをり、ローマ帝國は其の周邊の屬國から貢物として年々大量の皮革を徵發してゐた。西曆一八七四年に發掘されたボンベイ廢墟の中から、製革工場の址が發見せられたが、それは工場設備から製革用器具に至るまで今日のものと同大した差異がないと云はれてゐる。この事實から見ても、當時皮革の需要が頗る旺盛であり、製革技術の如きも著しい進歩を遂げてゐたことが想像される。

要するに皮革は人類文化の向上に隨伴して發達を遂げたが、エチプト、ユダヤ、ギリシヤ、ローマ等の古代文化を経て加速度的に顯著な進歩を示した。このことは、以上述べたところに依つて明瞭であらう。これら古代文化の影響を最も身近に受けた歐洲諸民族は、古くから動物皮の鞣製技術に長じてゐた。その當然の結果として畜産業は頗る殷盛を呈し、皮革の用途も衣服や靴等の被服類ばかりでなく、生活用品或は住居用品として極めて廣い範圍に利用されてゐた。歐洲においては近代文化が最も早く發達したが、機械工業の進歩につれて鞣製技術も向上し、その生産能率も頗る増大した。故に歐洲に於ては製革企業が著しく發展し、皮革の利用範圍は文明の進歩に伴ひ益々擴大されて行つた。次いで東洋諸民族と皮革との關係に就て見ると、ペルシヤ、アフガニスタン、印度、シヤム、ジャバ等に於ては古くから水牛皮を鞣して武器や民族的藝術品を製作してゐた。古代文化に恵まれた支那では独自の鞣製法が早くから發達し、謂はゆる「支那鞣」として有名な革製品が古來から世に知られてゐる。我國をはじめ滿洲及び蒙古地方に於てもそれぞれ獨特の鞣製法が考案せられ、特徴ある皮革が今に傳へられてゐる。しかし一般的に見ると、東洋諸民族は佛教思想の影響から、皮革に對する關心を阻まれてゐたので、

其の發達はかなり遅れてゐたが、歐洲文明の浸透と共に皮革の需要は漸次増大し、今日見る如く凡ゆる生活分野に之を利用するやうになつた。

こゝで皮革と民族との關係について若干の考察を加へて見よう。以上述べたところに依つても大體判る通り世界における凡ゆる民族は、それぞれ独自の立場に基く皮革利用の歴史を有してをり、民族特有の鞣製法や革の利用方法などが今日まで傳はつてゐる。特に革製品に就てみると、民族の個性に基く裝飾的な加工を施したものなどがあり、謂はゆる民族藝術品としても注目し値するものが相當多く見受けられる。極端に言ふと、文明人であると未開人であるとを問はず、皮革の歴史を有しない民族は恐らく地球上に存在しないであらう。この點から見ても、人類は如何なる民族といへども其の原始時代に於て皮革を利用し、長い民族發展の過程を通じて皮革の恩恵を蒙つて來たことが首肯される。即ち皮革は幾萬年かの昔、われわれの祖先が現代に遺した唯一の物質的遺産であると謂ふべきであらう。

(三) 日本民族と皮革 我が日本民族と皮革との關係について考へると、其の原始的過程に於ては他の民族の例外たり得ないことは勿論である。有史以後の史實に基いて言ふと、大體佛教が傳來して、其の思想が一般的に浸潤するまでは、他の民族と同じく、肉を食べ、肉を食べた後の毛皮は衣類や敷物に用ひ、或はこれを鞣製して革履や楯や鞍や甲冑や其の他の生活用品に利用してゐたものと想像される。

史實に徴すれば、天照大神が天の岩戸におかくれ遊ばされたとき、天のうすめ、命が神の枝に白い革をかけて舞をまはれたといふ神話があるが、また岩戸神樂の際に、石凝姥命は鹿の皮を全剝にして鞣(ふいこ)を造り、

日矛や鏡を製作せられたことや、素盞鳴尊が御自ら斑駒を逆剝ぎ遊ばされたことなどが傳へられてゐる。應神天皇の十三年、日向から髪長媛といふ女を召されたことがあるが、髪長媛は勿論其の從者數十人はすべて鹿の皮の衣服を纏つてゐたといふ記録(廣文庫)がある。これに依れば當時九州地方に於ては獸皮で造つた衣服を着してゐたことが判るが、氣候の最も温暖な九州地方でさへ衣服に獸皮を利用してゐたのであるから、其の他の地方に於ては防寒上の必要から考へても一般に獸皮製の衣服を用ひてゐたことが想像される。もちろん衣服のほか、鞋、馬具、兵具及び生活用品として皮革を廣く利用してゐたことは茲に云ふまでもない。

皇紀一一五〇年頃、仁賢天皇は製革業の發展に留意せられ、難波日鷹吉士なるものを高麗に御派遣になり、須流枳(スルキ)、奴流枳(ヌルキ)等の熟皮師(鞣製工)を招かれ、大和國山邊郡の額田に於て謂はゆる高麗式の製革を始められた。これらの子孫は代々同地に於て製革業に従事し、後年獨特の染革などを發明したほか、有名な狛革(コマガハ)を後世に傳へてゐる。長くも仁賢天皇御自ら高麗式製革法の普及發達を獎勵遊ばされた事實から推して、吾々は當時皮革の需要が多く、製革法の進歩發達を必要とする情勢にあつたことを知ることが出来る。即ち此の頃までは皮革に對する我が日本人の考へ方は頗る自由であつたばかりでなく、寧ろ生活上の必需品として貴重物扱ひされてゐた。ところが、其の後六十年を経て佛教が傳來してから、其の思想上の影響に依り皮革に對する考へ方は著しい大變化を齎したのであつた。

皇紀一二二二年、欽明天皇の御代、百濟王から佛像と經典を献上して來たのが我國に佛教が渡來した始まりであるが、爾來佛教の普及に關しては歴代の朝廷に於かせられても特別の御關心を寄せられた結果、たちまち一般

國民の間に浸潤し、頗る隆盛を呈するやうになつた。言ふまでもなく佛教は印度に發生したもので、その思想的內容には印度思想が多分に盛込まれてゐた。即ち皮革と關聯して見遁せないのは殺生を極端に嫌ふ印度特有の思想が傳來した點であらう。この思想は佛教の普及と共に一般國民の間に深く浸透し、謂はゆる宗教的信念から國民は一般に殺生を罪惡視する觀念に支配されるやうになつた。その必然的結果として皮革に對する考へ方が全く一變し、遂には皮革を取扱ふ人々に對してさへ一種の偏見を抱くやうになつた。故に佛教が隆盛して國民的宗教にまで成長するに伴ひ、皮革は漸次其の用途をせばめ、遂には虐待的の狀態に置かれてしまつたのである。

製革を業とする人々を宗教的に異端者視する觀念に特に強力な拍車をかけたのは、徳川時代に於ける極端な階級尊重主義であつた。即ち徳川幕府が施政の鐵則として採つたのは、參觀交代、鎖國政策、階級尊重觀念の強化この三點にあつたが、特に階級尊重觀念の強化政策は、自然に家柄を尊重する思想となり、同じ武士階級でも身分の上下を區別し對等の交際は勿論、縁組なども許されないといふ弊風を生んだ。また階級尊重主義は必然的に血統尊重主義となり、職業は總て世襲となつたが、その當然の歸結として職業に對する貴賤の區別が頗る嚴格となつたことは否めない。このやうな政策の犠牲となつて、皮革とそれを取扱ふ人々が甚だしい不遇の地位にあつたことは、特に多言を要しないところであらう。

故に佛教に隨伴して渡來した印度思想と徳川幕府の階級尊重觀念の強化政策とは、我國に於ける皮革の發達を阻害した致命的原因であつたとも云へよう。大戰下特に皮革の國防的重要性が強調せられてゐる今日、筆者は特に此の事實に對して遺憾の感を深めざるを得ない。

然しながら、佛教傳來後といへども、皮革が全く其の用途を失つた譯ではない。また皮革は佛教徒からは觀念的に敬遠されたが、それに依つて其の用途が全然喪失したのではない。即ち兵具或は馬具としては依然不可缺の資材であり、各時代の武將は特別の關心を以て其の製革に努力して來た。特に南北朝時代から戰國時代にかけては、軍用皮革の需要が盛となり、その必要から製革技術もかなりの進歩を遂げ、優秀な革や鞣製法などが後世に傳へられてゐるが、軍用皮革の歴史に就ては次節に於て概括的に述べることにし、こゝでは佛教傳來以後における皮革の概況に關して今少しく考察して見よう。

即ち古書に依れば、皮革に關する記述がかなり多く散見されるので、佛教傳來後に於ても皮革は依然として部分的には相當使用されてゐたものと想像される。たとへば「三代實錄」といふ本には「仁和元年正月十七日癸酉天皇建禮門に出御、射禮を觀ぜられる。この日始めて、貂の裘―カハゴロモ―の着用を禁ぜられる。但し參議以上は制限されず云々」とある。仁和元年といへば今(昭和十八年)から一〇五九年前、光孝天皇の御代であるが、この頃貂の如く最上級の毛皮が廣く使用されてゐたことは寧ろ奇異とすべきであらう。貂の毛皮は歐米などでも最上等品で外套一着が數萬圓の高値を呼んでゐる。仁和時代に於ても參議以上の上層階級には其の使用を許されてゐる點から見て相當の高級品であつたことは首肯される。貂のかはころもを當時何故に禁止したか、上層階級の地位を保障するためか、身分低き者の奢侈を迎へるためか、その理由は判然しない。參議以上に使用を許してゐる點から見ると、強ち佛教思想の影響とのみは考へられないが、兎に角この文獻に依れば當時獸皮製の衣服が依然使用されてゐたものと思はれる。承保承曆二代(皇紀一七三四―一七四一年)の頃のことを書いた「保曆開記」

と稱する本には「平大納言、大事の皮籠（カハゴ）を判官に取られて、此の中の文ども披露あらば……」といふ文句が見えてゐるが、かほごと稱するのは皮の籠の義である。また、紫式部の「源氏物語」には「常陸の官の女古き裘を着玉へるを、古代の由ある装束なれば、若き女に似合ずして見苦し……」とある。これに依ると平安朝時代には獣皮製の衣服を着用するものは殆んど見られなかつたが、しかし地方的には昔の風習が若干残存してゐたものと思はれる。また、都會地でも稀には獣皮製の衣服を着るものがあつたらしい。「日本記略」に載つてゐる皮聖人の話がこれを立證してゐる。即ち寛弘二年（皇紀一六六五年）に行圓といふ僧侶が鹿の皮で拵へた衣を着てゐたので、當時皮聖人と呼んで珍らしがつたといふのである。勿論これは奇僧の奇行に過ぎないが、この事實からしても當時は獣皮製の衣服が非常に珍奇に見えるほど、皮革の需要が衰微してゐたことを知り得る。源平時代から南北朝時代及び戦國時代を経て徳川時代に至る間には、相次ぐ戦亂のため軍用皮革を確保する必要から、各武將を中心として地方的に製革が行はれ、その鞣製法なども若干の進歩を見せたが、一般的には殆んど顧られない状態にあつた。徳川時代に於ては各藩に於ては兵員及び馬具を調整する必要から小規模の製革を持續してゐた程度であつた。打續く泰平に馴れ特に軍用皮革の大量生産を必要としなかつたこと、極端な階級思想から觀念的に皮革を取扱ふ人々を偏見視してゐたこと、以上の如き原因から皮革の發達には何等見るべきものがなかつたのみか、一般人の生活もまた皮革から遠く隔離されたが如き觀を呈してゐた。

要するに我國に於ける皮革は佛教傳來を契機として一路衰退への過程をたどつてゐる。即ち佛教思想は殺生を禁じ且つ嫌つた。故に佛教が盛になれば自然肉食をなす風習が廢れて來るし、獸類を屠殺する必要がなくなり、

製革原料たる獸皮が減少するので、その必然的結果として製革工業の衰退を招く。また歴史的に見ると、佛教が傳來してから、法令を以て獸類の屠殺を禁じた時代もあつた。天武天皇（皇紀一三三二—一三四五年）の肉食禁止が其の代表的なものである。單に宗教上の戒律として肉食を嫌つたばかりでなく、法令として之を禁止されたのであるから、製革原料の不足に因る打撃は蓋し甚大なものがあつたであらう。また徳川時代には慶長年間屠殺の禁令が出て明治時代に至るまで續いてゐた。この屠殺禁令が徳川時代に於ける製革業を極度の衰微状態に長く停頓せしめた一因であつたことを見遺してはならない。

第二節 皮革と人類文化

(四) 明治の開化と皮革 「類聚近世風俗誌」に依ると、幕末の頃既に西洋靴を穿いてゐたことが明かにされてゐる。即ち「文久の頃」横濱在勤日本炮卒往々西洋草履を用ふ。又炮卒のみに非ず、士も稀に之を用ふ。慶應中幕府萬石以下士官、令を受けて同所に來り西洋騎法を學ぶ等の士皆洋靴を用ふ。愚按後世に至り草履及び絹傘其他諸色諸風西洋を學ぶなるべし。足のみのもあり足より膝に至り一物に製したるものあり。是は雨中の専用なり」これは幕府が外國武官を招き、横濱で歩騎砲兵の訓練を實施した頃のことを叙したものである。當時訓練を受ける幕府の士を傳習生と呼び、洋靴を傳習靴と名付けてゐた。この靴が輸入品であつたことは言ふまでもなからう。開國條約以來、文物兩面に亘つて漸次洋風が輸入せられんとする情勢にあつたが、明治新政府の樹立に依り、制度及び政策は全く一新し、文明開化の思想と共に國民の生活様式も歐米風を取り入れ、其の姿を全く一變するに至つた。かくて、封建思想に基く偏見的觀念から久しきに亘つて衰微状態にあつた皮革は、軍用品として、或は生活上の必需品として我が日本民族に再認識される時期が來たのである。

明治初年洋式兵制を實施すると同時に皮革の需要は著しく増大した。さらに明治元年四月太政官布告に「御門内革製諸物を相用候儀被許候事」といふのがあるが、これに依り官吏に對し革製品の使用を許されたのである。越えて明治四年十一月には官吏が靴を穿いて登廳することが許され、翌五年十一月には太政官令を以て洋服を宮中の正服とする旨發令せられた。さらに明治新政府は兵部省を設けて兵制の確立を圖り、明治五年には兵部省を陸軍海軍の兩省に分け、翌六年一月徵兵令を公布して國民皆兵制度を採り軍備の擴充整備に努力した。勿論これらの兵制はすべて洋式に依つたので、大量の軍用皮革を必要としたことは言を要しない。即ち當時は軍用を初め官吏等が使用する靴及び其の他の革製品は輸入に仰いでゐたが、國內における需要の急増に伴ひ、新政府は民間人に勧めて洋式製革事業の勃興に努力したのである。

即ち洋式製革事業は新政府要人の勸奨に依り民間の有志に依り計畫せられたが、其の主たるものを擧げて見よう。先づ明治三年舊佐倉藩士西村勝三は大隈重信侯の勸めに依り東京築地に製靴練習所を設けたが、これは明治維新の實現によつて失業状態に置かれた舊藩士の救済を目的としたものであり、一面に於ては兵制並びに官制の改革、國民生活の洋式化に依る皮革の需要を見越しての先覺的意圖に基くものであつた。最初香港で製靴技術を習得したといふ支那人藩浩を教師としてゐたが、其の後獨逸人ボスケを招いて積極的に洋式の製革並びに製靴事業の完成に努力し相當の成功を收めたといはれる。さらに彈直樹といふ人が當時の兵部卿大村益次郎及び船越權大丞の勧めに従つて製革事業を計畫し、明治三年、東京瀧野川にあつた舊幕府反射爐跡の建物を利用して製革製靴傳習所及び御用製造所を創立してゐる。技師は米人チャールス・ヘニングルであつた。また陸奥宗光卿の斡旋

に依り獨逸人ハイドケンベル及びブルボスキの兩名を招き、和歌山山本町二町目に西洋製靴傳習所が設けられた。當時新政府が樹立され、文明開化の新時代が訪れたと云つても、長い傳統と因習に培はれた國民の觀念なり思想なりは急激に拂拭し得るものでない。特に皮革を取扱ふ業務に對する封建的の偏見は、明治初年頃における製革事業の遂行に相當の障礙をなしたが、前記の諸氏は凡ゆる社會的壓迫を押しつけて其の事業の完成に努力したのであつた。かくて明治七年ロンドンに開かれた英國博覽會に、「革並に革細工物」及び「鞍革並に甲冑類」を出品してゐるところから見れば、明治初年の製革事業は創業早々であつたにも拘らず心強い進歩を遂げてゐたものと想像される。其の後明治文化の向上と共に皮革の需要も頗る旺盛となり、皮革事業も發展して其の生産量も著しく増大したが、明治初年前記諸氏の創業期における努力が、今日見るが如き我國皮革工業の飛躍的發展をもたらす基礎をなしたことは茲に多言を要しないところであらう。

(五) 現代生活と皮革の用途 皮革は人類の原始時代に於て缺くことの出来ない必需品であつたが、文化生活の向上と共に其の用途は益々多岐複雑となり、必然的に需要の増大を結果した。このことは吾々自體の身の廻りを一瞥すれば明瞭である。靴、草履、バンド、ツボン釣り、ガマグチ、財布、帽子の裏革、ハンドバック、書齋や帳簿の表紙、各種の旅行用具、運動用具はもちろん、携帯用品、樂器、容器及び家具什器等々、其の用途の餘りに多いのに一贅を喫せざるを得ないであらう。茫漠幾萬年かの昔、人類生活に於て唯一の生活資材であつた皮革は科學文明をほこる二十世紀の今日に至るまで脈絡一貫變ることなき人類の必需資材として其の生活に役立つてゐるのである。現代の文化生活において皮革が如何にひろく利用されてゐるか、増岡尙士氏は其の著「皮革統

制」において實に流調な美文を以て次の如く表現して居られる。こゝに拜借して見よう。

先づわれわれの日常生活を振り返つて見れば、都市に於てはもとより、農村に於ても、靴は生活必需品といつても差支へないまでに普及してゐる。靴がわれわれの生活から全くなくなつてしまつた状態を考へるならば、その不便さは想像されるであらう。わが國に於て靴が用ひられるやうになつたのは明治以來のことであるが、明治以來輸入された各般の文化がわれわれの文化となつてゐるやうに、靴は既にわれわれの履物となつてゐる。また靴と並んでわれわれの日常生活に喰入つてゐるものは靴である。物を携帯する用具としては風呂敷があつて、これは下駄がまだ穿かれて居ると同じやうに、今でも愛用されてゐる。しかし靴の便利さを無視し得ない。オフィスに通ふ人々の手にはポットフォリオが、汽車汽船に乗る旅行者の手にはスーツケースかポストバックが携へられてゐる。風呂敷に書類を包んだり、信玄袋に荷物を入れた人を見ることが稀である。このやうに靴と靴はわれわれの日常生活になつてしまつた。尙試みに靴と靴の他に如何なる革製品が日常生活に使用されて居るかを調べて見ることにしよう。一人の紳士を頭の中に浮べる。先づ帽子、これには鬘革がついて居る。ズボンにはズボン吊りかバンドを用ひなければ摺り落ちるだらう。外出するにはお金を持たねばならぬ。紙入と弗入とに分けて置いた方が便利である。冬には革手袋も入用である。出勤時間に遅れぬためには腕時計も入用だ。これに靴を穿いて靴を提げて初めて用意萬端調つたといへるのである。又電車かバスに乗つても腰を下せるのは至極運のよい時で吊革の御厄介になることが多い。オフィスに着いて重役は革張の椅子と定つたものである。又家庭にあつては瓦斯のメーター、水道の蛇口のバッキングがある。この程度なのは割に皮革を利用しない方であつて、假に野球を始めたとしたら、何から何まで革づくめである。ボールが、ミット、グローブが、胸當、脛當が全部それである。その他所謂球技といはれる競技はボールがなくては始まらない。ボールが要らないスポーツでも、靴を穿かなくてはならないのが多い。スキー用具等は運動用具といふよりは北國では日常の交通用具といつてもよい。これにも革をたくさん使用する。剣道弓道の道具も革がなくては出来ない。次に趣味方面でも音楽には革がなくてはならないものである。太鼓、鼓、三味線が革を用ひて居ることは

誰でも知つてゐることである。人間は怒つたとき、喜んだときに物を叩く本能がある。太鼓は物を叩くこの人間の本能を充つた用具となつてゐるのである。……

現代生活にとつて皮革がなくてはならない日用品であり必需品であることは、いくども述べた通りであるが、文化生活の高い部面ほど皮革の用途もひろく其の需要も多量である。これは都市と農村との生活を比較すれば明瞭である。故に皮革の用途と需要は生活の文化水準に比例するといつても敢て過言ではない。今日は農村方面に對しても都市の文化生活がかなり浸潤してゐるので、皮革も或る程度利用されてゐるが、その用途の範圍及び需要量は都市に對して較ぶべくもない。

皮革は軍需品として現代戦に缺くべからざる資源であり、また生産機械の部分品或は附屬品として重要な用途を有してゐるが、特に見逃せないのは醫療用品としての用途である。戦時下の今日忘れてならないのは傷病者の治療に關する問題であり、いまひとつは人的資源の確保を期するための國民保健に關する問題であるが、皮革は醫療器具の附屬品及び部分品としての用途を通じて、これら兩面の問題に頗る重要な役目を果しつゝあることを記憶して置くべきであらう。

第三節 皮革と戦争資材

(一) 戦争思想と皮革 人類は原始時代から同一の種屬間に於ては麗しい相互秩序の關係を保つて來たが、種屬外のものとの間には不斷に激烈な鬭争を敢行して來た。たとへば自然との鬭ひ、他の生物との鬭ひ、または他

の種属との闘ひ等々がそれである。人類の個人生活乃至社會生活には種族保存の本能とそれに随伴して發生した闘争の本能とがある。これは太古から今日に至るまで、千古不變とも云ふべき戦争思想の基礎的要素をなしてゐる。この本能があるが故に、人類は闘争し、進歩し、向上し建設して、今日に至つたのである。故に人類發達の歴史は一面から見ると闘争の歴史であるとも云へる。皮革を唯一の生活資材としてゐた太古の人類が、これを其の闘争的活動に利用したことは極めて自然の勢ひであつた。

人類の闘争性が、人類と人類との間に積極的に發揮される様相を吾々は戦争と呼ぶ。だが人類の社會は常に進歩し、時代に依つて複雑な相互關係を生じ、そして、それは絶えず變化してゐる。故に戦争思想はたゞ本能的要素に依つてのみ生起されるものではなく、その時代の社會的條件を背景として第二の根本的要素が見出されるのである。即ち近代國家間における戦争について云ふと、帝國主義的侵略、倫理觀の闘争等を擧げ得る。當面する大東亞戦争が後者に屬することは云ふまでもなからう。要するに戦争思想は、その時代によつて變化する。今日まで人類が經驗した多數の闘争について考へても、その要素をなす戦争思想は極めて多様性に富んでゐる。現代人が把握してゐる戦争思想も次の段階に於てどんな成長を見せるか、それは豫斷を許さない問題であらう。

さて、皮革は前述した如く太古の時代から人類の本能性に基く闘争的活動に缺くべからざる用具として利用されて來た。人類の闘争的活動が戦争と名附け得る形態に進むに従ひ、皮革も戦争用具（戦具）としての發展を遂げるに至つた。戦争は、戦具としての皮革の用途を擴めたばかりでなく、其の生産の増強や製法の發展を促進するといふ役割をなして來たのである。換言すれば皮革の發達は、戦争思想に支配されるどころ頗る大きいのである。

る。これは現在に於てもさうであるが、將來に於ても、戦争思想と皮革とは同様の關係に置かれるものと見てよい。皮革が戦争資材として重視されるのは、其の特性ともいふべき耐久性に在る。この耐久性を凌ぐ資源が新規に發見されない限り、戦争資材としての皮革の地位は不動であり、むしろ其の重要性を加重することとならう。

(二) 昔の戦具と皮革 太古の人類生活に於ては狩獵が生活の大部分であつた。獸皮を材料として着物といふものを發明した人類は、これに種々の改良工夫を加へ、狩獵時の活動に適するやうな着衣を、考案したものと思ふ。それが狩衣となり、やがて甲冑となつたものであらう。勿論戦具としての皮革の利用は戦争思想乃至戦争技術の發達にしたがつて進歩し、其の用途をひろめてゐる。最初は楯や甲冑等に使はれたが、戦争技術の複雑化に伴ひ、皮革の利用範圍も廣くなり、新たな戦具が種々發明されるに至つたのである。故に昔の戦具は其の殆んど大部分が皮革の世話になつてゐたと云つても過言ではない。

即ち古代の甲冑類は、鎧の胴や前立だけでなく兜に至るまで全部革製であつた。其の後金屬が發見せられてからも、鎧の胴などは先づ鐵で造り、其の上を革で包んだ時代がある。そのほか刀劍の鞘、矢を入れる鞞なども其の字が示す通り革製である。殊に刀劍の鞘は古代はすべて革製であつたが、其の後木製漆塗りに變つた。しかし、これは平時の帯刀用であつて、いざ戦争となると、昔の武將は何れも猪の毛皮でつくつた鞘に傳家の寶刀を納めて出陣したといふ。今日の士官も出征に際しては、指揮刀の中味を日本刀に替へ鞘を革で包んで出かけて行く。このやうな姿は、支那事變から大東亞戦争にかけて、吾々がいくども目撃した事實であるが、これに依つても、鞘と革とは、太古の昔から、科學文明をほこる現代に至るまで、深い關係に結ばれてゐることが判るのであ

る。今日型固な金屬製の鞘をわざわざ革で包むのは、裝飾の意味からではなく、戰場では壊れたり折れ易いのでそれを防ぐには皮革の耐久性に優るものがないからである。鞘に革を使つたのは日本ばかりでなく、世界の各民族は何れも刀劍や槍の鞘に最初革を使用したことが文献に徴して明瞭である。

また弓は鐵砲が發明される以前までは、最も重要な武器の一つであつたが、この弓の附屬品は大部分皮革で出来てゐた。即ち前述した鞞は言ふまでもなく、弓の弦を巻いて携帯する弦巻、弓を引くとき左の臂につける柄なども革製であり、弓の弦も牛馬等の脛から製造するので皮革の一屬だと言へよう。

昔から馬は戰場に於ける動力として盛に利用されて來た。謂はゆる軍馬には諸種の裝備が必要である。即ち鞍手綱、腹帶、鎧紐などがそれであるが、これらの馬具は殆んど革でつくつたものばかりである。

それから戰具として見通してならぬものに陣太鼓がある。由來太鼓は人類が最初に弄んだ樂器だと云はれる。人間といふものは嬉しいときや怒つたときに本能的に物を叩く癖がある。この本能をリズム化したものが太鼓である。端西で發見された新石器時代の湖上村落から、土器に獸皮を張り渡した太鼓らしい遺物が發掘される點から見ても、太鼓は餘程古くから人類生活に親まれてゐたものと思はれる。昔から陣中に於ても太鼓を使用し、これを叩いて突撃のとき士卒を鼓舞激勵したり、或は陣中に於ける諸種の合圖をなすために用ひてゐた。この陣太鼓が皮革製であることは今も昔も變りはない。太鼓用の革としては、羊皮が最上だと云はれるが、其の他馬皮及び犬皮等も利用されてゐる。

メソポタミヤに世界最初の都會を建設したスメリヤ人(紀元前六七千年前)は羊の皮でつくつた衣服を纏ひ、皮で

拵へた楯と槍を武器とし、密集隊形をつくつて、他の種族と闘ひ強力な武力を發揮したと云はれる。また歐洲諸民族の間では、皮革を以て刀劍の鞘や楯などを造つたほか、戰場で用ひる被服類に利用してゐた。バルカン、チロール、スペイン等の地方に今も傳つてゐる皮革製の胴着、胴巻、革ズボンなどは其の名残りであらう。

皮革を戰具或は馬具として軍用に利用してゐたのは、洋の東西を問はず世界各民族共通の事實であるが、次に我國に於ける昔の戰具に基き皮革利用の概要を史的に觀察して見よう。

(三) 皮革の戰具史觀 「日本兵器沿革誌」——明治十三年陸軍文庫發行——に依ると、我國に於ける甲冑の起源に就て次の如く述べてゐる。「須佐之男尊天に登り給ひしとき、山川國土悉く震動せしかば、天照大神雄武の武備を成し給ひ、背に千入の鞞を負ひ弓服ふりたて堅庭に立ち、威陵の男建をなして待給ふとあり。此れ我邦甲冑の始めと云はんか……。」天照大神の謂はゆる「ますらをの武備」なるものが如何なる程度のものであつたか想像を許さないが、恐らく甲冑で御身を御固めになり、鞞を背負はれた勇ましい御姿であつたであらう。そして、この時代に於ける甲冑や鞞が革製のものであつたことは言ふまでもない。「古事記」に依ると神武天皇が日向で御鎧を造らしめられ、これを筑紫鎧と名附けたといふ史實があるが、この時代の鎧は勿論革製のものであつたと想像される。嘗つて群馬縣岩鼻村から「革甲の埴輪男子像」が發掘されたことがあるが、この事實から推して考へても、我國上代の甲冑は革製であつたことが明瞭である。

「日本書記」に依ると、光仁天皇(皇紀一四三〇—一四四一年)の御代には諸國に甲冑を造らせて貢進せしめられてゐたが、從來の鐵甲が三年の間に三度修繕しなければならぬほど破損し易いので、寶龜十一年(皇紀一四四一年)

勅命を以て以後革製に改められたといふ史實がある。この頃には無論鐵類が發明され、鐵製品が諸種の用途に利用されてゐたが、鐵製の甲が革製のものに及ばなかつたのは、當時の製鐵技術が頗る幼稚だつたことにも其の一要因が求められる。同じく「日本書記」に依れば桓武天皇（皇紀一四四一—一四六六年）の御代に陸奥の蝦夷が叛いたので諸國に勅して革甲を造らしめ給ふたといふ記録があるので、奈良朝時代の頃は盛に皮革を甲冑に利用してゐたものと思はれる。さらに安藝の嚴島神社には新羅義光、平重盛、大内義隆等が使用した革製の甲冑が所藏されてゐると云はれる。この事實からすれば源平時代から戰國時代に至る頃の武將は殆んど革製の甲冑で身を固めて出陣したことは疑ふべくもない。

上古、我國に於ては皮革を日用品として使用してゐたので、實際上の必要から鞣製技術なども、其の時代に應じて發達してゐたことは想像に難くない。佛教傳來後、一般國民の生活部面における皮革の需要は漸減し、平安朝時代に於ては、日用品としては殆んど一般性を喪失するに至つたが、軍用品としては依然として其の重要性が認められ、獨特の鞣製技術が持續せられたのである。殊に源平時代から戰國時代に至る謂はゆる戰亂興亡のはげしかつた時代には、それぞれの時代に於ける武將が、皮革の生産に特別の關心を寄せたので、優秀な革がつくれ、今日に至るまで其の鞣製法が傳へられてゐる。即ち世に正平革と云はれるのは、革に猿、獅子、牡丹、唐草、梅鉢、不動尊像などを染め抜いた謂はゆる繪革で、之を以て甲冑や鞍などをつくつたが、其の起源は南北朝時代にして、當時の武人間に盛に重用せられたといふ。またこの時代から戰國時代にかけて出來た印傳革、姫路革等は現在に於ても依然として其の優秀性が認められてゐる。

弘化二年（皇紀二五〇五年）の著に成る「好古集覽革究圖考」といふ本には、五十餘種に上る繪革の名稱が載つてゐる。即ち梵字入獅子、菱、獅子唐花、獅子、八幡文字入、不動尊像、獅子圓、菱菊、獅子丸菱、獅子牡丹、龜甲形、蝶唐草、雷公、雲珠、獅子面、花菱、鳩菱、風伯、龍、六曜巴、梵字入龍、禽、獅子菱、月星入獅子、鳳凰圓、波兔、虎、鸞、圓花、俱利伽羅、獾、籠目、圓文、窠形細文等の文章（繪革）が其の主要なるものである。また上野帝室博物館には、現に數十種の繪革が所藏されてゐる。これらの點から見ると、我國に於ける製革技術は相當發達してゐたこと、特に其の染色法は頗る美術的にして民族藝術としても注目すべきものがあつたことが窺へる。昔は繪革を以て甲冑や陣羽織などを造つたのであるが、革製の甲冑や陣羽織などは頗る貴重品で身分の高いものでなければ着用品にならなかつた。「豊臣秀吉譜」といふ本の一節に「本多豊後守廣孝來り會し、共に城を攻む、戦功有り、賜ふに羊皮の羽織を以てす云々」とある。堅固な一城を攻略するのであるから恐らく命を賭しての戦功であつたらうと思はれるが、それほどの戦功に酬ひるため與へた點から見ると、陣羽織が如何に貴重品扱ひされてゐたかが判る。

要するに皮革は戰國時代までは武士階級に相當重用されてゐた。また武士階級としても戦陣に於ける實際上の必要から、皮革製品を重視せざるを得なかつたのである。慶長五年（皇紀二二六〇年）家康が兵馬の實權を振つた頃には、革袴、革足袋、革の巾着などが、武人の間に流行したと云はれるが、これは戰亂時代の影響に依るものであらう。其の後三百年の長きに亘る徳川時代に於ては、平和に馴れ、戦亂の空氣から遠く離れてゐたので、實際の需要もなく、また封建的の偏見から、皮革を取扱ふ人々を賤業視したことなども一因をなして、皮革の發達に

は何等見るべきものがなかつた。だが、明治維新以後に於ける文明開化の思想は、皮革に對する觀念的偏見を破壊したばかりでなく、新たに採擇せられた近代的兵制は、皮革の需要を急激に増大し、我が皮革界はこゝに劃期的な發展段階を迎へたのである。

(四) 近代兵制と皮革 明治新政府樹立と共に洋式に依る近代兵制が實施せられなが、その結果軍靴をはじめ其の他の軍用品を調製するため、皮革の需要は急速度を以て増加した。即ち明治二年三月伏見駐在の親衛兵に靴を穿かせて訓練を行つたのが陸軍に西洋靴を正式に使用した最初であると云はれる。明治五年従來の兵部省は陸軍及び海軍の兩省に分れ、翌年徵兵令の制度が布かれたが、これを契機として我國に於ける軍備は著しく擴充整備を見ることになつた。陸軍に就て見ると全國を六軍管に分ち、六鎮臺のほか十四ヶ所に營所が設けられ、歩兵十四聯隊、騎兵三大隊、砲兵十小隊、工兵十小隊、輜重兵六隊、海岸砲隊九隊が配備せられた。陸軍の擴充と共に海軍もまた其の體制を充實する方針が採られたことは勿論である。このやうに洋式に依る兵制の整備に伴ひ、軍用皮革の需要は益々急増の一途をたどつた。

最初これらの軍用皮革は海外からの輸入に仰いでゐたが、しかし洋式兵制の實施に前後して洋式鞣製法が輸入され、その事業化が計畫され逸早く着手されたのであつた。これは外國の進歩的な文化を吸収し、國內に於ける各般の整備、特に産業經濟の開發を志向してゐた當時の我國としては、むしろ自然の勢ひであつたと見るべきであらう。しかしながら、我國で洋式鞣製法に依る製革事業が計畫されたのは、明治維新前薩摩藩に於て着手したのが最初である。薩藩に於ては、天保年間早くも和蘭式の軍制が採用せられ、謂はゆる洋式の訓練が行はれてゐ

た。嘉永五年には洋式に依る兵器の製造に着手し、反射爐、熔鑄爐が創設せられたほか、各種の兵器及び火藥等の工場、殖産機具の製造工場、ガラス工場、其の他諸種の製造工場が設けられたが、其の中に獸皮消軟所が存在してゐたことを見通してはならない。これは謂ふまでもなく製革工場であつて、洋式の鞣製法を用ひてゐた。このほか皮革機械製造所、膠製造所が各一ヶ所あつたが、洋式の鞣製法は藩主島津齊彬が率先して指導に當り、洋書に基いて研究したほか、藩士を長崎に派し、蘭人等に就て實際的の傳授を受けさせる等、凡ゆる苦心の結果完成されたものであると云はれる。當時硫酸、硝酸、鹽酸等の製造に成功し、電信機、電話機等を設備して實用に供してゐた點から考へて、薩藩に於ける洋式鞣製法は相當の成果を擧げてゐたものと思はれるが詳細を知る資料に乏しい。次いで文久年間土佐藩に於ては兵制を洋式に改めると共に、和蘭人エフ・ジェ・レマルシャンを招き軍靴の製造を始めたといふ記録があるが、その後いくばくもなくレマルシャンは横濱に移つたと云はれるので、大した成功を見るまでに至らなかつたのではないかと思はれる。

洋式兵制實施以後に於ては、新政府要路の大官が特に製革事業の重要性に留意し、前節に述べた如く民間人をして洋式鞣製法に依る製革事業を奨励したのである。明治三十四年頃、前後して着手された西村勝三の製靴練習所(製革製靴工場)彈直樹の製革製靴傳習所及御用製造所、和歌山に設立を見た西洋鞣製靴傳習所等が何れも軍用皮革の生産を主たる目標としたものであつたことは否めないところであらう。

時代轉換の常として、明治時代には幾多の過渡的戰亂に見舞はれてゐる。明治十年の西南戰爭に至る間には、國內的の戰亂が小規模ながらいくたびか歴史に記録されてゐるが、さらに國力の發展に伴ひ、朝鮮の兵亂、臺灣

征伐、日清戦争、北清事變、日露戦争等々、對外的の大戦亂が次々に勃してゐる。内外を對象とする大小の戦亂が、その都度多量の皮革を必要としたことは言を要しない。このやうに殆んど連続的に起つた需要の増大に應ずるために、我が皮革事業は、文字通り駈足的に、その發達と生産増進とを要請せられたのであつた。換言すれば我が皮革界は技術的にも事業的にも戦争毎に躍進的の途を驀進せざるを得なかつたのである。

殊に今回の大戦は昭和十二年勃發の支那事變から計算すると、すでに既に七年の長期間に亘つてをり、その間に莫大な皮革を消耗したばかりでなく、原料皮の輸入において諸種の障害を受けたのであるが、我が皮革界は擧げて生産の増進につとめ、軍用皮革の補給に強大な實力を發揮したことは既に周知の如くである。即ち戦争状態の進展に對應して皮と革の配給統制を強化したほか、皮革事業の整備、新皮革資源の開發等に積極的對策を以て臨んだが、特に代用皮革の發達、水産皮革の技術的乃至事業的成功等によつても、戦時下における皮革界が如何に躍進的進程をたどつたか判るのである。この當面する事實から考へて吾々は皮革の發達が戦争と密接不可分の關係にあることを知り得るのである。

(五) 現代戦と皮革の需要 以上述べた如く皮革は昔から戦具或は馬具として重用されたが、科學的裝備をほこる現代の軍隊においても、兵隊さんの傍にゆくと革臭いと言はれるくらゐ其の裝備には缺くことの出来ない重要な軍需資材とされてゐる。そこで皮革が現代戦に於て軍需品としてどのやうな用途をもつてゐるか、決戦態勢下の今日においては、この問題はあらためて説明するまでもなく國民一般に認識されてゐることと思ふが、皮革の軍需的重要性を知るため一應の觀察を試みて見よう。

文明の進歩と共に戦争の様相は我々の想像も及ばないくらゐ複雑化して來た。現代の戦争を常識的にみると、人と科學と資源を綜合した力を基礎として戦鬪が展開せられてゐる。だが、科學や資源を思ふ存分動員して強大な戦力を發揮するものは人である。故に戦力の基軸をなす要素はどこまでも人でなければならぬが、しかし如何に精銳な軍隊があつたとしても、軍を編成し裝備し活動させるために必要なものは、科學であり資源である。總力戦體制が叫ばれる所以もここにあるのであるが、殊に資源に恵まれないで軍需物資の補給力が弱かつたとしたならば最後の勝利を得ることは到底至難である。戦争に必要な物資と言へば、我々は眞つ先に軍艦や飛行機や戦車等を頭に浮べ、重砲や機關銃や銃劍等を聯想する。これらの兵器をつくる鐵や其の他の金屬類、或は進歩した現代の機械化部隊を動かすために必要なガソリンや重油等が、戦争資材として頗る重要性をもつてゐることは勿論ここに言ふまでもない。複雑化した現代の戦争は限られたこれらの軍需資材によつてのみ行はれてゐるのではなく、その他にもいろいろ重要な物資が必要である。たとへば多數の將兵を動員して之を遺憾なく活動させるためには、多量の食糧を不自由なく供給しなければならぬ。軍隊や軍需品を運ぶ輸送船や自動車やトラック等も要るし、酷熱酷寒の地に轉戦する將兵に對しては氣候に應じた軍服や防寒具や防水具等も必要である。また將兵をして縦横に戦線を驅馳させるためには堅固な軍靴を豊富に用意しなければならぬ。このやうに現代の戦争は凡ゆる物資をしかも多量に消耗するのであるが、そのなかでも、軍靴をはじめ、兵具、馬具、或は携帶用品の容器等として、皮革が驚くほどの用途を有し、實に多量に消耗されてゐることを見遁してはならない。

皮革が軍需資材として如何に重要性をもつてゐるかといふことは、武装した一人の兵隊さんの服装や携帶品を

観察することによつて、さらに一目瞭然である。先づ兵隊さんの武裝に必要なものは軍服や軍帽と共に軍靴である。だが、これだけで武裝が整ふわけではない。背囊や圖囊も要るし、鐵砲にも銃剣と彈藥盒が附屬する。そのほかいろいろな携帯用具が必要である。軍靴や背囊や圖囊が革製品であることはいふまでもないが、鐵砲には携帯用の革帯が必要であり、銃剣には銃吊りと帯革が附屬してゐる。また彈丸を容れるためには携帯に便利で堅固な彈藥盒が要るが、これらはすべて革製品でなければ役に立たない。双眼鏡を容れるサツクや重要書類を容れる圖囊の類は、革製品でなくては戦線を持運ぶにどんなに不便か分らない。軍帽にしても裏革(鬢革)をはじめ鍔と顎紐は革で出来てゐる。たゞひとつ軍服のみは革と關係がないやうに見えるが、それでもズボン(帯革)の厄介になつてゐる。このやうに一人の兵隊さんが完全に武裝するには、足の爪先から頭まで革の御世話になつてゐるのであつて、實に多くの革製品を使用する。これらの軍用品に革以外のものを代用出来るならば敢て問題はないが、周知の如く軍用品は破壊し易いものであつてはいけないし、強靱で耐久性のものでなければ戦線の役に立たないのであつて、今日の科學の進歩を以てしても、皮革に優る資源はいまだ発見されてゐない。この點に皮革が軍需資材として重要視せられる絶對的特性があるのである。それゆゑに皮革は軍隊における單なる消耗品ではなく、現代戦にとつては砲彈やガンリンと同様に不可缺の戰爭資材と言ふべきであらう。

第四節 皮革と産業科學

(一) 産業經濟と皮革 以上述べたところに依つて、皮革が吾々人類生活にとつて如何に因縁深いものである

かが、大體明瞭になつたと思ふ。殊に幾萬年かの昔、その用途が発見され、しかも今日に至るまで依然として人類生活に役立つてゐる事實からすれば、皮革は人類と共に在り、人類と共に發達して來たと言ひ得るのである。故に吾々は皮革の發達史を通じて、人類文化の足跡をたどることも強ち不可能ではない。また人類の社會的生活に於て戰爭は不可避の現象だと言はなければならぬが、皮革は不可缺の戰爭資材として世界戰爭史の一面に巨大な足跡を遺してゐる。だが、過去に於ける戰爭史は政治的觀點からのみ批判される結果、戰爭遂行の過程に於て皮革が分擔した物質的役割は一般的に認識されてゐないやうである。戰爭は之を人類史的に見るならば、人類の社會的生活に於ける生活意欲の積極的表現だとも云へる。人類社會の合理的發展を期する上に於て戰爭といふ積極的手段は過去に於ても現在に於ても、また將來に於ても肯定されなければならぬ。だとしたならば、戰爭資材としてこの皮革の役割は、人類の社會的生活に於ける皮革独自の意義を價值づけるものと見るべきであらう。したがつて皮革は人類の個人的生活に多くの利便をもたらしたばかりでなく、其の社會的生活の部面に於ても、極めて大きな役割を演じた點を見逃すことは出来ない。

然し乍ら、人類の發展過程に於て、皮革が演じた役割は、以上を以て盡きるのではない。換言すれば、皮革の歴史を文化的乃至戰爭史的觀點から觀察しただけでは、皮革と人類との關係を、全部的に究明し得たとは言へない。即ち皮革は人類の個人的乃至社會的生活に於ける不可缺の物資として貢献したばかりでなく、産業經濟の發達に就ても實に大きな役割を果して來たのである。たとへば太古に於ける人類生活にとつては、獸皮を鞣して衣類や其の他の日用品を製造することが唯一の仕事であつた。そして之は人類の世界に於ける手工業の始まりだと

言へるが、この鞣製作業を通じて、人類の智能は漸次發達し、新たな衣服資源を發見したり、物理的或は化學的の原理を習得し、それがやがて各種の工業として發達を遂げるやうになつた。したがつて凡ゆる工業の元祖は皮革の鞣製作業だと言つても差支へない。原料皮を確保する必要から畜産業が發達したが、さらに原料皮を求めて人類の移動が行はれ、それが新天地の開拓となり、やがて新國家を建設する動因ともなつた。また獸皮の交換に始まつた物々交換の經濟原理が發達して、世界貿易の發展をもたらしたとするならば、貿易の起源はこれまた皮革に求めなければならない。

このやうに皮革は産業科學の發達をもたらす動因となり、世界經濟の發展過程に於ける出發點となつた。近代文明は産業經濟の科學的進歩を基礎として組立てられてゐるが、皮革はそれ自體の物質的用途を通じて近代生活に寄與してゐるのみでなく、産業經濟の發達を促進し、且つそれを通じて人類の現段階に幾多の利便を齎してゐるのである。かやうに考へて來ると、原始人よりも、現代人の方が餘計に皮革の恩恵に預つてゐるといつても過言ではない。

(二) 工業の起源と皮革

人類が最初に用ひた衣服が皮革であつたことは既に述べたが、この衣服の發明はいろいろな意味に於て人類文化の發達を促進する素因となつてゐる。肉を食つたあとの獸皮を衣服にするといつても、そのままでは腐敗したり、虫が發生したり、硬直したりして具合が悪い、そこで之等の缺陷を補ふために諸種の工夫や苦心が拂はれたに違ひない。勿論最初は取るに足りない原始的の方法に出發したが、長いあいだの努力を續けてゐるうちに、鞣製法も進歩し、遂にタンニン鞣しや燻煙鞣しや明礬鞣しなどの方法が發明されたので

ある。人類がこゝまで辿りつくまでには、言ふまでもなく幾千年或は幾萬年に亘る苦心を續けたものであらう。この過程に於て人類は獸皮の鞣製を通じて先づ自らの知能を練磨し、工業的技術を習得したが、さらに之を應用していろいろな物資を利用する方法を覚え、謂はゆる物質文化の向上進歩を招いたのである。

獸皮の鞣製は嚴密に云ふと化學工業の分野に屬するが、人類は、この鞣製を通じて種々の化學的智識を自然的に習得し、其の鞣製作業を營む過程に於て、いろいろの物理的原理を覺えたに違ひない。獸皮の鞣製操作を介して習ひ覺えた化學的乃至物理的智識を土臺として、諸種の工業が發生するに至つたことは想像に難くない。太古の鞣製法は言ふまでもなく極めて原始的な方法であつたが、獸皮を鞣して耐久性を持つた革に仕上げる操作は、立派にひとつの手工業であると言へる。また革製の衣服は寒帯地方では一年を通じて用ひることが出来るが、季節に春夏秋冬の變化がある温帯地方では、暑いときや、暖かいときに革製の衣服を纏つてゐる譯には行かないので、これに代るべき衣類が要求せられたであらう。この自然的な要求に基いて生れたのが纖維織物である。前にも述べた如く瑞西で發見した新石器時代の遺跡から粗雑に織つた麻布が發掘されてゐる點から見ても、纖維織物は餘程古くから人類生活に利用されてゐたものと思はれるが、これは獸皮の鞣製を通じて練磨された人智の向上と技術の進歩に依る所産である。このやうに見て來ると、皮革と織物とは不可分の因果關係につながつてゐることが判る。織物工業は其の後實際上の必要から益々發達し、やがて機械が發明され今日のやうに複雑な纖維織物が製造されるやうになつた。

織物と共に人類の生活と關係の深いのは金屬であるが、金屬工業の起源も織物工業と同様にかなり太古の時代

に廻らなければならない。我國に於ても天照大神の時代に既に冶金術の在つたことが史實に示されてゐる。人類が鑛石を發見し、これを加熱溶解して銅や鐵を製造する方法を發見するに至つた智能なり、技術なりは、要するに皮革の鞣製を介して培養されたものと見るべきであらう。織物工業や金屬工業を中核として、人類の世界にはいろいろの工業が發見された。そして機械の發明と共に、從來の手工業は機械工業へと發展し、今日の如き絢爛たる物質文明を招來するに至つたのである。したがつて凡ゆる工業の起源は皮革工業に出發してゐると言つても過言ではない。換言すれば皮革工業は凡ゆる工業の元祖であり、本家本元であるとも見ても、何等差支へないのである。

織物工業や金屬工業の發達は人類文化の建設に計り知れない貢獻を齎したが、それと共に製紙工業の發達もこれまた人類の文化に大いに寄與してゐる點を見逃してはならない。ところが、この製紙工業の起源は織物工業や金屬工業のそれよりも、最も明確に皮革工業と深い因縁に結ばれてゐる。即ちエジプトのナイル河畔からパピルスが發見されるまでは、人類は羊の皮から紙をつくつてゐた。メキシコ、ユーカータン島及びペルー等の地域を舞臺として、紀元前七—八世紀頃最も頂點に達したマヤ文明と稱するものがある。これは蒙古人種に屬する古代民族が、新石器時代の發達期にベーリング海峡を経てアラスカに渡り次第に南下して、紀元前二千年頃から始まつたものであると云はれる。その遺物と共に、マヤ文字と稱する文字を以て獸皮に書いた一種の書物が發見されてゐる。そして、これは世界最古の書籍と云はれてゐるが、その他、エジプト、ギリシヤ、ローマ等に於ても、其の古代文化華やか時代に羊皮紙、犢皮紙、山羊皮紙等が盛んに利用されたといふ。また製紙工業の進歩した現代で

も、英國や米國における一部の大學では卒業證書に羊皮紙を使用する習慣が残つてゐる。このやうに皮革はそれ自體人類最初の紙として利用され、やがて製紙工業の發生を動機づけたのであるが、紙と書籍が文化の媒介體として人類生活の發展向上に寄與するところ頗る大なる點を思へば、この面に於ける皮革の役割も自らこれを高く評價すべきであらう。

(三) 皮革の經濟史的役割 皮革をつくつた衣類を發明した人類は大いに活動の自由を與へられた。衣類を持たない頃の人類は、尠くとも自分達が住んでゐる地域の氣候より寒い地方に立入ることは出来なかつたであらうが、毛皮でつくつた防寒衣を身につけるやうになつてから、どんな寒い地方にも出かけて行けるやうになり、活動の範圍は著しく擴大されたのである。その結果、太古の人類は其の生活にとつて最も重要な資材である獸類を追つて團體的移住を行ふようになった。この團體的移住に依つて漸次人類は地球上の至る所に集團生活の本據を構へるようになり、それが、やがて近代國家の建設にまで進んだのである。勿論近代國家は、長い歴史的過程を経てをり、複雑な要素を孕んで成長したものである。國家の重要な成因をなすものは民族であるが、この民族は原始時代から必ずしも其の土地に定着してゐた譯ではない。恐らくは獸類を追つて移動した太古の人類が集團的な生活を営むやうになり、長い年月を経る間に、民族的個性を具備するに至つたものと考へられる。したがつて近代國家の根源をなす民族は、獸類を對象とする經濟的條件を背景として發生し成長したものと云へる。換言すれば近代國家の發展過程を經濟史的に見ると、其の原始的成因は、獸類即ち其の肉と皮にあつたと云つても差支へない。

第一章 皮革の歴史

また近世に於ても、皮革が植民地や新國家建設の經濟的要因となつた實例を見ることが出来る。即ちコロンブスが米大陸を發見してから、歐洲の各國民が、盛に移動して行つた經濟的目標は、毛皮の獲得にあつたと云はれる。當時北米はハドソンベールを中心として沿岸一帯に、海狸、獺、狐等をはじめ、其の他の獸類が多く棲息し、高價な毛皮の一大寶庫をなしてゐた。したがつて米大陸の經營は毛皮から始まり、毛皮を通じて發展の基礎をつつた。今日世界第一を誇るニューヨーク市も、其の成生の當時は、歐洲からはるばる海を越えて來た貧乏な獵師や毛皮商などの宿場に過ぎなかつた。またセントルイス、セントポール、或はカナダのモントリオール等も毛皮を中心として發展した都市であつた。米大陸に於て白人種間に演ぜられた幾多の争鬭は、經濟的に之を見ると、最大の原因は實に毛皮市場の争奪にあつたといふ。したがつて米國と其の富は最初毛皮によつて開拓されたものであり、さらに英國は米大陸から輸入される毛皮の賣買によつて巨大な利益を收めた。今日までロンドンの毛皮市場が自國にさほどの生産を有してゐないにも拘らず、ニューヨークやライプチヒと共に、世界三大毛皮市場の地位を保つて來た點から考へても、英國の經濟が如何に毛皮の恩恵を蒙つてゐるかが諒解されよう。

帝政時代のロシアが東亞侵略の野望を抱くようになったのは、十六世紀の中頃一韃靼汗デイガーが黒貂の毛皮一千枚をイワン四世に進貢したことに動機づけられてゐる。ペートル大帝がシベリヤ探險の計畫を樹て、ペーリングがカムチャツカを中心として北洋の海上に活躍した結果、東方侵略の基礎は確立され、盛にロシア人の進出を見るやうになつたが、其の主たる目的は毛皮を得るための企業的狩獵に在つた。當時のロシア政府は、東亞進出の企業者に對し一種の皮革税を課し、國富の増強を圖つたと傳へられる。

第四節 皮革と産業科學

皮革は貿易史の上から觀察しても、其の重要な經濟的役割が諒解される。太古の人類にとつて皮革が貴重な生活資源であつたことは幾度も述べた通りであるが、人類が集團生活を営むようになり、其の經濟的智能が發達して來ると、集團と集團との相互間に於て、皮革と皮革、或は皮革と他の物資との交換が行はれるようになったことは容易に想像し得る問題である。だとしたならば、皮革は最初の貿易品であり、貿易發達の過程に於て重要な役割をなしたことが首肯される。ペートル大帝の東亞侵略以前、即ち十一世紀末からロシア人はウラル山脈を越えてシベリアに進出し、オスチャク族其の他と毛皮の交易を始めてゐた。また米大陸發見後、歐米間に於ける貿易は毛皮によつて開始され、その後にも毛皮は歐米間の重要な貿易品であつたに違ひない。貿易が世界的に行はれるようになり、謂はゆる世界經濟發達の根底となつた點を思ふならば、皮革が太古の昔から貿易史上に演じた役割には實に意義深いものがある。

今一つ皮革が經濟史上に演じた興味深い役割を紹介して置かう。世界で最初に貨幣を鑄造したのは小亞細亞に産金國として古くから知られたリディアのクレース王であるが、それと前後してバビロニアでは羊皮紙でつくつた紙幣を實用に供してゐた。即ち當時バビロニアの商會に於ては、羊皮紙に金又は銀の分量を書き其の支拂を約束する意味を明示した證書型のものを行つてゐた。謂はば今日の約束手形と同様で通貨の性質を有してゐたといふから、初期に於ける紙幣と看做すことが出来る。またカルタゴ人も革の貨幣を用ひてゐたと云はれ、支那に於ても古い時代に皮幣と稱するものが在つたことが文献に遺つてゐる。近代の經濟文化は貨幣を媒介として發達したが、皮革は最初の紙幣として人類社會に於ける經濟文化の建設に重大な役割を演じてゐるのであつて、この

ことは世界經濟史上見通し得ない一つの事實であらう。

(四) 近代機械工業と皮革 獣皮の鞣製操作が凡ゆる工業の起源となつたことは前述したが、さらに皮革は科學文明の進んだ現代に於ても、機械工業の分野に無くてはならぬ附屬品として、其の重要性が謳はれてゐる。太古の時代、當時の人類は獸皮を以て鞣(ふいご)を造り、銅や錫や鐵を鍛へたと云はれるが、皮革は現代に於てもベルトして機械を動かすほか、ピツカー、パツキング、其の他の工業用附屬品として戦時下の生産戦に重大な役割を果しつゝある。現在に於ける生産機械の大部分は、皮革がなければ、其の機能をストップせざるを得ないであらうとまで言はれてゐるが、これは決して大袈裟な表現ではない。このやうに皮革は現在の工業分野に於て重大な用途を有してゐるが、その重要性は勿論のこと、吾々は皮革と人類との深い因縁に驚かざるを得ない。

戦時下の今日、國家的に最も強く要請せられてゐる問題は生産力の増強にあるが、生産力の増強を圖る上に於て、皮革が見通すべからざる役割を有してゐることは、以上述べたところに依つて明瞭であらう。各種の兵器をはじめ總力戦を遂行してゆくためには多種多様の物資が必要であるが、これらの生産はほとんど例外なく機械の運轉によつて産み出される。換言すれば現下喫緊の要請ともいふべき生産力の擴充は、機械の順調なる運轉を通じて實踐され且つ遂行される。それゆゑに若し機械の運轉に些かなりとも支障があつたとしたならば、國家の要請たる生産力の擴充を期し得ないのみか、戦力の上にも頗る重大な影響を及ぼすのである。即ち生産機械の部面において皮革は動力を傳導するベルトをはじめ、各種機械の部分品若しは附屬品等として廣汎な用途をもつてゐるが、假に皮革の供給が充分でなかつたならば、戦力の中核をなす國家の生産計畫は完全に遂行出來ないことにな

る。したがつて、國防資源といふ觀點から考へた場合、生産戦の分野における皮革の用途は、軍需品としての用途と同様の重要性を有してゐると言ひ得る。

大抵の工場に行くといふよりも先にベルトの唸りを耳にする。言ふまでもなくベルト(革調帶)は動力を傳導して機械を運轉する役目をもつてゐるが、現代の生産機械は其の大部分がベルトの厄介になつてゐる。動力傳導用のベルトには革ベルトのほか綿ベルト、ゴムベルト等の種類がある。我國においては大正の末期までは殆ど革ベルトを使用してゐた。前歐洲大戰當時ゴム工業が急激の發達を遂げ、革ベルトの代用品としてゴムベルトが登場するに至り、昭和六七年頃から數量的には革ベルトを凌駕せんとする状態を示したが、耐久力等の點からすればゴムベルトは革ベルトに及ばないので重工業方面においては依然革ベルトを使用してゐた。支那事變直前の謂はゆる準戦時態勢の時代には重工業の振興と其の生産増強が叫ばれてゐたので、革ベルトの需要も必然的に増加の傾向をたどつた。當時重工業關係の工場が相次いで新設されモーター直結の機械設備が普及したが、事變の進展に伴ふモーター製造用資材の使用制限により革ベルトの需要は一時に急増し、頗る其の重要性を加重した。なほ生産機械に必要な革の用途としてはベルトに次いでパツキングを擧げることが出来る。パツキングは各種機械の部分品であり、殊に水壓機や油壓機用としては絶對的の用途をもつてゐるが、機械の種類に應じた多種多様のパツキングが要求せられるので、其の需要も頗る多い。その他紡績機械におけるローラースキン、エプロンレザーおよびシート類、織機におけるピツカー等の如く、生産機械の分野における皮革の用途は實に廣汎であつて、生産戦に負ふ其の國防資源の重要性はこれを高く評價しなければならぬ。

常識的に判りきつた問題であるが、現代戦の最も著しい特徴は武力の機械化といふ點にある。機械化戦、謂はゆる科學戰は必然的に戰爭の規模を擴大し、その破壊力を強大化する。したがつて現代戰は驚くべき生産と消耗を前提として展開されるのである。故に現代戰における戦力の軸心は生産力の強弱、言葉を換へれば科學兵器の補給力如何にあると言へる。こゝに生産力の増強が要請せられてゐる所以があることは説くまでもなからう。大東亞戰爭は日本人否東亞民族の生命を賭しての戦ひである。何が何でも勝ち抜かなければならない一戰である。聖旨を奉戴した一億の國民は言ふまでもなく其の持場において生産戰に身を挺してゐる。もちろん人の點からみた生産戰の態勢は完璧である。しかし生産戰は人のみによつて遂行されるのではない。生産原料も要れば、生産力の中軸をなす機械設備の整備も必要である。皮革が生産機械の部分品或は附屬品として不可缺の物資であり喰ふか喰はれるかの生産戰に重大な一役を買つてゐることは既に述べた。皮革が各種の軍用品として前線の用途に供せられてゐる役割は無論輕視すべきでないが、生産力の如何が現代戰の勝敗を決する重要な要素であるとするならば、生産分野における用途を通じて、われわれは皮革の國防資源的絶對性を再認識すべきであり、この再認識に基いて戰時下における皮革問題の重要性を把握すべきであらう。

第二章 大戰下の皮革事情

第一節 皮革資源の概観

(一) 世界の皮革資源 最近における、交戦各國の資料を得ることは頗る困難であるため、こゝでは昭和九年(西曆一九三四年)に於ける世界各國の統計に依ることとする。しかし世界の牧畜業は近年一般に衰退の傾向にあり、家畜頭數も漸減傾向にあるので、統計は若干古いとしても其の大勢には實質的にさほどの變化はあるまいと思はれる。即ち昭和九年に於ける世界の畜牛總頭數は五一八、四九九千頭であるが、これを各國別に見ると第一表に示す如き割合となる。言ふまでもなく牛革は最重要の用途と價值を有する皮革であつて、謂はゆる皮革資源の大勢を支配する地位にある。故に第一表に示す畜牛數の割合を通じて各國に於ける皮革資源の概勢を窺ふことが出来よう。

(第一表) 世界牛皮革資源割合

昭和九年に於ける各國畜牛總計五一八、四九九千頭に對する割合	
英領印度	三・四%
北美合衆國	三・一%
アラジン	八・二%
ソヴェイト聯邦	八・二%
佛蘭西	三・〇%
獨逸	三・七%
カナダ	一・七%
伊太利	一・三%
アルゼンチン	五・九%
南阿聯邦	二・〇%
ポランド	一・七%
ウラグアイ	一・四%
英本國	一・六%
コロンビア	一・五%
歐洲	二・七%

シ	ヤ	ム	一・〇	ユ	ゴ	ス	ラ	ウ	イ	ア	〇・七	ウ	ニ	ズ	エ	ラ	〇・四	印	度	支	那	〇・二	
ト	ル	コ	一・〇	西	班	牙					〇・六	佛	領	モ	ロ	ツ	コ	〇・三	諾	威		〇・二	
キ	ユ	ー	バ	〇・八	丁	抹					〇・五	白	耳	義				〇・三	リ	ス	ア	ニ	
チ	エ	ッ	コ	ス	ロ	バ	キ	ア	〇・八	パ	ラ	グ	ア	イ	〇・五	ブ	ル	ガ	リ	ア	〇・三	ラ	ト
新	西	蘭	〇・八	瑞	典						〇・五	ベ	ル	一	〇・三	錫	倫	島			〇・二		
日	本	〇・七	和	蘭							〇・五	フ	イ	ン	ラ	ン	ド	〇・三					
愛	蘭	自	由	國	〇・七	地	利				〇・四	ハ	ン	ガ	リ	一	〇・三						
					〇・七	瑞					〇・四	瑞				西	〇・三						

もちろん第一表は今大戦前に於ける資源状況を基礎として作成したものであるが、これに依り交戦各國に於ける大戦前の皮革資源を概観して見よう。即ち皮革資源を最も多く保有してゐるのは米國で世界總資源に對し一三・一%を占め、次いでソヴェイト聯邦八・一%、中華民國四・四%、獨逸三・七%、佛蘭西三・〇%等の順位であつた。日本と伊太利は共に皮革資源に恵まれず、伊太利一・三%、日本〇・七%といふ貧弱な状態を呈してゐた。だが、大戦と關聯して英國の皮革資源には大いに注目すべき點のあることを見通してはならない。英本國としての皮革資源保有量は全世界のそれに對し僅かに一・六%に過ぎないが、印度、濠洲、南阿聯邦、カナダ、ニュージーランド、愛蘭自由國及び錫倫島等の屬領を合せると、三三・一%に達し、實に大量の皮革資源を自由にし得る立場にあつたのである。

これを要するに、米英ソ等の反樞軸側は戦前皮革資源に於ては頗る恵まれた状態にあつたが、これに反し、樞軸側は日本を初め獨伊兩國に於ても皮革資源は餘り潤澤でなく、平時に於ける自國の需要さへも輸入に依存せざるを得ない事情にあつた。したがつて今次の大戦に際して樞軸側各國が皮革の確保に關して腐心し、これが戦時

施策に凡ゆる努力を拂つたことは言を要しない。しかしながら大戦の進展に伴ひ各國相互間の資源戦も著しく激化し、皮革資源の保有態勢にも大なる變化が齎らされ、反樞軸陣營と雖も昔日の資源に依然たる夢を託して晏如たり得ない事態に立ち至つてゐるが、以下其の概勢を瞥見する。

(一) 大戦下の皮革資源 先づ反樞軸陣營に就て見ると、資源の確保態勢を比較的持續してゐるのは、米國である。米國は戦前世界總皮革資源の一三・一%を保有し、充分に自給力を有してゐたのみでなく、原皮及び革製品の輸出國として有名であつた。打續く收戦に因る軍備の積極的擴充、生産態勢の強化等に依り其の皮革消費量は戦前に比し相當の増大を來してゐると思はれるが、畜産業が發達してゐる關係上、皮革の基本資源はかなり強靱であるから、目下のところ軍需方面への供給に困難を來すやうなことはあるまい。殊に米國は開戦以來南米諸國の懷柔に政治的狂奔をつゞけてゐるが、南米方面にはブラジル、アルゼンチン、コロンビア、ウルグアイ等の如く比較的皮革資源に恵まれた地方が多いので、假に之等の皮革資源を確保し得たとしたならば、米國の皮革供給力は一層強化されるものと見なければならぬ。

ソ聯邦は世界全皮革資源の八・一%を占め、米國に次ぐ畜産國であり、大體に於て自給態勢を確立してゐたやうである。獨ソ戦以來、ソ聯邦が動員した兵員数は約二千萬と稱されるが、凡ゆる軍需品と同様皮革の軍需的消費量は著しい増大を遂げたことが明瞭であり、更にウクライナを初め重要な農業地帯の喪失に因る、皮革資源の減退を考慮に入れば、ソ聯邦に於ける皮革の自給態勢は崩壊の危機に當面してゐるものと想像される。強大

なる獨逸を相手として廣大にして且つ大規模の戦線を保持してゆくためには、皮革の消耗率は一層の激増を免れないが、これを如何にして確保して行くか、この問題はソ聯邦に於ける抗戦力の基底をなす課題の一つとして指摘するに値するものと言ふべきであらう。

中華民國に於ける皮革資源は全世界の四・四%に當り支那事變直前までは我國に對しても相當の輸出が行はれてゐた。然るに皮革の主要生産地帯とも言ふべき北支及び中支は我が皇軍の占領するところとなり、南支の戡定と共に蔣政権は謂はゆる資源地帯から縮出されたが、更に汪精衛を主席とする國民政府の南京遷都に依り名實共に單なる地方政權と化してしまつた。このやうな情勢下に於て蔣政権が軍需物資の確保に萬全を期し得る筈はない。唯一の援蔣ルートとして残されたビルマが我が皇軍の占領下に置かれた以後の重慶は、皮革は勿論のこと、總ての軍需物資が甚だしい窮乏状態に陥つてゐる。

次に英國の皮革事情であるが、英本國だけの皮革資源は全世界の僅かに一・六%に過ぎない。しかし前にも擧げた如く屬領及び植民地を加へると、三三・一%となり、其の資源力に侮り難きものがある。だが、英國に於ける皮革資源の生産地帯は海を隔てた遠距離の地にあるので、海上輸送破壊戦が頗る熾烈を極めてゐる今次大戦下に於て、皮革資源の輸送を如何にして確保するかといふことは、英國に於ける皮革問題を決する重要なキイ・ポイントと見るべきであらう。同國における皮革資源は印度（對世界總皮革資源二三・四%）を筆頭とし、濠洲（同二・七%）、南阿聯邦（同二%）、カナダ（同一・七%）等に生産せられてゐる。主要生産地帯たる印度に於ては反英運動が益々激化せんとする情勢にあるが、これらの影響により軍需品供出上に於ける對英協力の度合は漸次

降下線をたどるものと思はれる。一方印度洋は我が海軍の制壓下に在るばかりでなく、海上輸送路は地中海若くは南阿迂廻の何れかに依る以外ないが、どのコースを採つたとしても、獨伊潜水艦及び航空機の攻撃が待伏せてゐる。また濠洲、カナダは共に參戰して相當の兵員を動かしてゐるので、英國に對する皮革の補給を積極的に繼續することは到底困難であらう。假に或る程度の補給を爲すとしても、獨伊の潜水艦と航空兵力とを無視して之を行ふ譯には行かない。一方英本國に於ては空襲等により生産條件は逐次悪化の傾向にあるに反し、戦争状態の緊迫化により其の消耗率は加速度的に激増せんとする情勢にある。故に皮革の確保上屬領への依存度は益々加重されるが、右に述べた如く海上輸送路が殆んど封鎖状態にある現状からすれば、英國に於ける皮革の自給條件は今後一層の悪化を來すものと豫想せざるを得ない。

反樞軸陣營に於ける皮革事情は以上の如く逐次悪化の趨勢にあるが、これに反し樞軸陣營に於ける皮革の自給力は漸次其の基礎を固め強靱性を強めつゝある事實に眼を止むべきであらう。即ち戦前に於ける獨逸の皮革資源は世界のそれに對比し三・七%であつて、國內需要の五五%を自給し得るに過ぎなかつたが、佛蘭西（皮革資源は世界總量に對し三%）を初め、ポーランド（同一・七%）及びウクライナ等の皮革資源地帯を掌握したほか、バルカン諸國の皮革資源を支配する立場にあるので、其の皮革自給力は頗る強化され、今後軍需方面の需要が一層増大したとしても充分に之を賄ひ得る態勢が確立されたことは疑ふべくもない。伊太利に於ける皮革資源の世界資源總量に對する割合は一・三%であつて、我が日本のそれに比し約二倍に該當する。我國内地皮革自給率は三〇%であるが、伊本國の人口數（本邦内地七三、一一四千人、伊本國四四、八九千人）等を考慮に入れば、其

の皮革自給率は約七〇—八〇%に達するものと思はれる。勿論これは戦前の諸条件を基礎として判断したもので戦時に於ける自給率は今少し切下げられることとならう。だが、伊太利は歐洲に於ても著明な農業國であつて、他の農産物の積極的増産方策と共に、皮革の確保についても相當の考慮が拂はれてをり、さらに隣接するバルカン諸國及び植民地からの供給等に依り其の皮革自給態勢をいよいよ強化し、獨逸と共に樞軸陣營の中核として第二次世界大戦を戦ひつゞけてゐることは周知の如くである。

我が日本は東亞に於ける樞軸陣營の軸心であるが、其の皮革資源は前述した如く世界總量の僅かに〇・七%にして、戦前國內需要の三〇%を自給するのみで、他は海外からの輸入に仰いでゐた。殊に支那事變の勃發直後、主要輸入先であつた北支一帯が戦火にまみれた爲め、我が皮革事情は頗る重大な危局に立つたのであるが、北支及び中支の征定と共に同方面に於ける皮革資源を確保したのみでなく、一方國內に於ても新資源の開発、水産皮革の確保、代用皮革の増産等、一路皮革の自給力を高めることに努力し、未曾有の大戦争を推進して今日に至つてゐる。大東亞戦争の戦果に依り南方一帯の諸地域を戡定し、謂はゆる大東亞共榮圈の基礎を確立し該地域における皮革資源を掌握した以後に於ける我が皮革自給態勢は、茲に新たな局面を展開するに至つたが、其の概況は次に述べる如くである。

(三) 大東亞圈の皮革資源 大東亞共榮圈に於ける皮革資源については諸種の觀察や見解が行はれてゐるが、まともつた調査は未だ完成されてゐない。米國ハーバート大學教授ブルクス、エメニーの調査に依れば東亞圈に於ける皮革資源は一〇、五四一千枚と推定されてゐる。この數字は敵性國に於ける教授の調査であるが、同教授は

資源問題の専門家であり、該調査は開戦前に行はれたものであるから、比較的正鵠を得た資料として學究的見地から此の數字を一應取上げて見よう。

即ちエメニー教授は日本(滿洲關東州を含む)一、〇〇〇千枚、中華民國五、〇〇〇千枚、佛印一、〇〇〇千枚、泰一、〇〇〇千枚、比律賓一、〇〇〇千枚、馬來六二三千枚、蘭印九一八千枚と推定してをり、その合計は一〇、五四一千枚であるが、さらに東亞圈の外圍と目すべき濠洲一、五二〇千枚、印度六、九五二千枚、これらを綜合した大東亞圈全體の皮革資源は一九、〇一三千枚に達してゐる。

我國に於ける支那事變前の皮革需要量は一ヶ年三百萬枚内外で其の七〇%を輸入してゐたが、この數字を基礎として見ると、東亞圈の皮革資源は我國需要量の約三倍、外圍を含めた大東亞圈全體の皮革資源は約六倍強に該當する。勿論これらの皮革資源は共榮圈各地の需要を充さなければならぬので、其の全部を我國の需要にのみ向ける譯には行かないが、これが開發に關する施策の宜しきを得れば、大體大東亞圈に於ける自給態勢の確立は強ち困難ではあるまい。

今少し地域別に検討して見よう。大東亞圈の中、南方諸地域に於ける氣候は概して高温潤であるが、この特性的な氣候に妨げられて牧畜業は餘り發達せず、一般的には農耕用又は農家の副業として、飼育せられる程度である。皮革類の生産高が最も多いのは中華民國で事變前の昭和十一年における輸出總額四〇、五〇二千元、そのうち約一割餘(四、二六七千元)は日本向であつた。さらに同年度に於ける我國の皮革輸入數量に對し中華民國より輸入した皮革の占むる割合は三九%であり、我國全需要數量(自給三〇%、輸入七〇%)に對しては約二七%強に

該當する。したがつて中華民國に於て輸出する皮革の總量は、戦前に於ける我國需要の約二倍半に相當する譯である。故に數量の點から見ると、中華民國は東亞圏における皮革の重要生産地帯と言はなければならない。次に佛印に於てはカムボチャ地方の廣大な平原地帯を中心として牧畜業が稍々活況を呈し、トンキン地方では豚の飼育が盛に行はれてゐる。昭和十一年における輸出額は牛皮三、四八二千法、水牛皮四、八四五千法、合計八、三二七千法に達した。タイ國に於ては家畜の飼育に相當見るべきものがあるが、佛教思想の關係から肉食を忌む風習があり、家畜は勞役に利用するために副業的に行はれ、屠殺は一般に支那人の手に依つて行はれてゐる。飼育頭数は黄牛、水牛合せて一千萬頭以上を有し、其他馬、象及び豚等の飼育もかなりの數量に達するものと見込まれてゐるが、屠殺数が少いので皮革原料としての利用は頗る低調状態にあり、一ヶ年二四一千銖を輸出（昭和十一年十二月度）してゐるに過ぎない。舊蘭印に於ては牧畜業と稱するほどのものなく農業用又は挽用として副業的に家畜の飼育が行はれてゐるが、其の資源状況はエメニ教授の調査に依ると、牛四百數十萬頭、水牛三百餘萬頭馬六十餘萬頭と推定されてゐる。比律賓に於ては他の南方諸地域と同様牧畜業は振はず家畜としての飼育が行はれてゐる程度であり、昭和十一年には二、五一八千ペソの皮革製品を輸入してゐるが、輸出貿易中には皮及び革の品目を見ないので皮革原料の供給地としては、舊蘭印と共に其の價値を認め難い。ビルマに於てはタイ國よりも宗教上の影響が大きいので、家畜は相當廣く行はれてゐる割に、原皮の確保は一層困難なる事情にある。

要するに大東亞圏の中、南方諸地域に於ては氣候及び宗教乃至生活上の諸條件等に依り眞の意味に於ける牧畜業は概して見るべき發達を遂げてゐない。家畜の飼育頭数は相當多量に上つてゐるが、屠殺数が少いこと、氣候

の關係上優良なる原料の確保が困難であること等のため、資源的には重要な價値を構成するまでに至つてゐない。概括的に見ると、中華民國を筆頭とし、佛印及びタイ方面に於ける資源が從來比較的利用されてゐたに過ぎないが、共榮圈建設の理念からすれば、南方諸地域の自然的條件に適應した皮革資源開發の方策が採られなければならない。質的條件を一應無視して數量的の立場から觀察すれば、大東亞圏に於ては皮革自給の態勢を確立するに足るだけの原料資源を保有してをり、このことは以上概観したことに依つて明確に肯定されよう。

第二節 我國皮革の需給状況

(一) 原料皮を繞る諸問題 原料皮から革をつくるには鞣製と稱する工程を経るが、この工程は化學的操作に依り原料皮の耐久性を増強するためのもので言はゞ一種の加工と看做すべきである。原料皮は鞣製により耐久性を強めるほか着色等によつて優美な光澤をもつた革に生れ變るだけであつて、一枚の原料皮からは一枚の革が製造されるに過ぎない。この點製革工業は原料を全く變質變形して新たな製品をつくる他の工業と性質を異にしてゐる。故に製革工業の盛衰を決定する根本的の要因は實に原料皮の確保如何にあるものと言ひ得る。ところが、この原料皮を得る動物は皮のみを目的として飼育されてゐるのではない。皮のほか肉や毛などの謂はゆる食糧資源や衣服原料を得るといふことも飼育の重要な目的であるばかりでなく、勞力の利用を目的とするものも尠くない。したがつて製革工業は其の原料皮の入手が不安定であり、これを計畫的に確保してゆくことは頗る困難の状態にある。たとへば人口が殖えれば必然的に革の需要も増加するが、それに伴つて原料皮が増加してゆくわけ

數量は急増し昭和十一年には前述の如く工場數においても其の生産狀況においても著しい活況を呈するに至つたのである。

以上の如く戦前における我が製革界は工場數實に八七〇を數へてゐたが、これら製革工場の大部分は従業工員五人未満の小規模なるものであつた。工員五人以上を使用してゐる工場數は全體の約二〇%内外、即ち全國を通じて約一〇〇工場程度に過ぎなかつたが、その生産額は全國總生産額の約八〇%を占めてゐた。この事實から見てわが國の製革工業が如何に小規模の企業によつて構成せられてゐたかが判るのであるが、支那事變以後革の増産が叫ばれるに至り、製革界に對し企業の整備が強く要請せられたのはむしろ當然の歸結と見るべきであらう。

さらに製革工業を地方的に見ると第三表に示す如く、東京府の年産二〇、一五八千圓(全國の四四%弱)を第一位とし、大阪府これに次ぎ、兵庫縣、和歌山縣の順序であるが、昭和十一年の統計によると、これら四府縣の生産高は全國の約九七%以上を占めてゐた。

(第三表) 主要地方別生産狀況(昭和十一年)

地方別	工場數	職工數	牛 革		馬 革		其他	總價額
			千枚	千圓	千枚	千圓		
東 京	一五	一、七七	八四	一八〇二	一	一	一、〇〇六	三〇、二六六
大 阪	五	七四	三三	八、二四	一	一	六、二	八、七六六
兵 庫	四六	一、三三	七四	六、三〇	二六	一、九二	五、四	八、三六六
和 歌	六	八七	一、六四	六、九六	一	一	三〇	六、九六六
其 他	三六	六七	三	七、四五	三〇	三三	五、二	一、七六七

(三) 皮革の輸出入狀況 昭和十一年の統計によると我國は四五、九四五千圓に上る革の生産を行つてゐるが、その原料皮を得るためには國內で屠殺される家畜類の皮を削いで餘すところなく利用してゐるほか、なほ不足分は外地からの移入は勿論海外からの輸入によつて補給してゐた。以下皮と革との輸出入狀況を一瞥することによつて戦前における皮革需要の概勢をのぞくことにする。

先づ原料皮の需給狀況について見よう。昭和十一年における内地の牛飼養頭數は一、七七〇千頭、そのうち斃死一七千頭、屠殺三三四千頭であるが、この斃死及び屠殺の合計頭數三五二千頭が剥皮され、その皮が全部製革原料に供せられたとするならば、同年度の牛革(水牛革を含む)生産數量三、二四八千枚から右の三五二千枚を控除した殘餘の二、八九六千枚は外地及び海外からの移入ならびに輸入に仰いだことになる。即ち生産數量から見れば其の約八〇%の原料皮が移輸入によつてゐるが、外地からの移入數量を約一〇%と見れば、我國の原料皮は實に七〇%以上を海外に依存してゐることになる。勿論これは牛革及び水牛革について見たのであるが、その他の馬革及び羊革等の原料皮は内地の供給力が頗る少い點などを考慮に入れば、海外から輸入される原料皮の割合は今少し高く見込まなければならぬ。

なほ我國に輸入せられる原料皮の大部分を占むるのは牛皮および水牛皮であつて、全輸入數量の約八五%内外に達してゐた。これらの原料皮によつて生産せられた革は其の一部を靴底革、ベルト其の他の工業用革として關東州、滿洲國及び支那に輸出してゐたほか總て國內需要に充てられてゐた譯である。

第二章 大戦下の皮革事情

年 度	牛皮及び水牛皮	其の他	合 計
昭和八年	千円 二,七〇九	千円 一,八五五	千円 四,五六四
昭和九年	千円 二,四三三	千円 一,九六六	千円 四,三九九
昭和十年	千円 二,八〇〇	千円 二,一〇〇	千円 四,九〇〇
昭和十一年	千円 二,九八八	千円 二,四〇一	千円 五,三八九
昭和十二年	千円 三,七六八	千円 三,七三九	千円 七,五〇七

年 度	牛 馬 革	羊 革	其 他	合 計
昭和八年	千円 一,六〇〇	千円 九六六	千円 一,〇〇〇	千円 三,五六六
昭和九年	千円 一,八〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,一〇〇	千円 三,九〇〇
昭和十年	千円 二,一〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,一〇〇	千円 四,二〇〇
昭和十一年	千円 二,二〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,一〇〇	千円 四,三〇〇
昭和十二年	千円 三,八〇〇	千円 九〇〇	千円 一,一〇〇	千円 五,八〇〇

年 度	靴 底 革	鞆 革	機 械 用 帶	其 他	合 計
昭和八年	千円 一,〇〇〇	千円 八〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 三,八〇〇
昭和九年	千円 一,一〇〇	千円 九〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 四,〇〇〇
昭和十年	千円 一,二〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 四,二〇〇
昭和十一年	千円 一,三〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 四,三〇〇
昭和十二年	千円 一,四〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 一,〇〇〇	千円 四,四〇〇

第二節 我國皮革の需給状況

言ふまでもなく原料皮は畜産物の豊富な諸國から輸入するのであるが、主なる輸入先は戦前の昭和十一年においては支那を第一位とし、アメリカ、アルゼンチン、濠洲、滿洲國等の順位であつた。(第七表参照)原料皮の主要輸入先である支那大陸が、事變の勃發によつて戦火に包まれ、其の輸入がほとんど杜絶の状態に陥つたので、事變の進展と共に我國における原料皮の問題が急激に重大視せられるに至つたのは必然の成行であつた。我國に於ては新皮革資源の開発、民需の禁止或は制限等高度の戦時統制を以て臨んだことは、これに説くまでもない。その後支那における治安工作の進行と共に原料皮の輸入状態も漸次舊に復したが、それによつて我が原料皮の問題は必ずしも解消された譯ではなく、むしろ今まで以上の重大化を呈するに至つた。即ち支那事變から大東亞戦争への發展によつて皮革の軍需方面における需要は著しく増大したばかりでなく、支那を除くその他の諸國からの輸入が甚だしく困難の状態に陥つたからである。アメリカをはじめ濠洲、印度方面からの輸入は、大東亞戦争の開始前、米英側の對日經濟封鎖によつて断ち切られたことは既に周知の如くである。しかしながら支那方面における皮革資源の開発、滿洲國の増産、さらに南方諸地域における豊富な資源の確保等、わが國における原料皮の問題は其の前途必ずしも悲觀するに當らないことは既に前述した如くである。

(第七表) 皮の仕出國別輸入状況(昭和十一年)

第二章 大戦下の皮革事情

地方別	工場数	職工数	革製品の地方別生産状況					靴	靴	馬具	調帯	袋物	合計	数量	金額
			靴	靴	馬具	調帯	袋物								
東京	一、七〇七	六、三六一	八、二五三	一、九〇〇	九、〇〇〇	五、七〇〇	一、二〇〇	二、七〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
大阪	一、五〇〇	四、一六六	三、九〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	四、三〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	
愛知	七〇〇	一、四七九	二、三〇〇	一、〇〇七	一、〇〇七	一、〇〇七	一、〇〇七	一、〇〇七	一、〇〇七	一、〇〇七	一、〇〇七	一、〇〇七	一、〇〇七	一、〇〇七	
兵庫	四〇〇	一、〇〇〇	三、一〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
京都	四〇〇	一、〇〇〇	一、六〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
福岡	三〇〇	九〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
北海道	五〇〇	一、〇〇〇	五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
その他	四、五八八	九、六〇〇	三、三〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	
合計	一〇、一五九	三三、三三五	三七、四四〇	一、八三三	五、三三三	二、五三〇	四、二四〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	

(四) 革製品の生産と輸出 昭和十一年末現在に於ける革製品の工場数は一〇、一五九工場、その従業員数二五、三三五人に達した。同年における製品の生産状況を主要品種別に見ると、靴二七、四七四千圓、靴四、六八二千圓、馬具一、八六三千圓、調帯五、三三三圓、袋物二、五三〇千圓、その総額は四一、七八四千圓に達した。革製品の主要なる生産地は東京府を第一位とし大阪府これに次ぎ愛知縣、兵庫縣、京都府、福岡縣、北海道等の順序であるが、そのうち東京府は内地總生産額の三〇%以上を占め斷然優勢をほこつてゐる。(第八表参照)

第三節 皮革と代用皮革

我國は前に述べた如く原料皮の自給力に乏しいばかりでなく、製革工業の發達が遅れ本格的に進歩を見せたのは日露戰爭以後のことと屬する。故に革及び革製品の生産は國內の需要を對象として發達して來たので、海外への輸出は極めて微々たる状態であつた。だが製革技術が逐年顯著な進歩を見せたこと、靴、鞆物等の如き手工業的生產が我が國民に適してゐること等の理由によつて、戦前海外への輸出は多少ながら、増加の傾向を示してゐた。即ち主要なる輸出品は靴底革、鞆革、機械用革、運動具、靴、靴、帽子裏革、鞆物等であり、輸出額は昭和八年一、三三七千圓、同九年一、七八〇千圓、同十年二、八〇二千圓と漸増の傾向をたどつてゐたが、戦前の昭和十一年には頗る激増して五、二九四千圓に達してゐた。革及び革製品の輸出状況は支那事變の勃發以後激變の止むなきに至つたが、戦前の輸出先が殆ど圓ブロックに限られてゐたのは注目を要するものといへよう。

第三節 皮革と代用皮革

(一) 皮革の定義 皮革といふ字句をいまままで慢然と使つて來たが、こゝで其の意義を明らかにして置かう。一般に使はれてゐる皮革といふ言葉は皮と革とを總括した名稱である。皮と革は何れも同じくカハと訓讀するがそれぞれの字句が持つ内容は異つてゐる。即ち皮は動物から剥ぎ取つたままの生皮を指し、英語では動物皮のう

ちでも厚皮を Hide、薄皮を Skin と言つて二様に區別してゐる。革 (Leather) は、生皮を鞣したものを意味する。皮即ち動物の生皮は鞣製といふ工程を経て初めて革になるのである。故に革の立場から見れば、皮は其の原料であるから、普通これを原料皮又は原皮と呼んでゐる。われわれは日常皮革といふ言葉を漠然と使ひ馴れてゐるやうであるが、これは原皮 (皮) と鞣革 (革) との兩方をひつくるめて指すのであつて、皮と革との間には本質的に相違のあることを予め區別して置くべきであらう。

(二) 皮革の種類 最近皮革界に代用皮革とか人造皮革或は擬革及び水産皮革などといふ新しい用語が生れ、一般的にも盛に使用されてゐるが、これら用語を概念上區別して知つて置くために、皮革の種類について述べて見る。

現在の皮革を極めて大きツばに分けると動物皮革と人造皮革との二種に分類することが出来る。革は元來動物の皮を原料として鞣製されるもので、皮革といへば直ちに動物皮革を意味するわけであるが、近時人造皮革が頗る進歩し其の需要も著しく旺盛になつて來たので、これと區別する必要から動物なる字句を冠して呼ばれるやうになつた。動物皮革といへば従來陸棲動物のほかに水棲動物から採る皮革をも包括してゐたが、最近水産皮革工業が急速度の發展を遂げ、水産皮革なる名稱が頗る登場するに至つたので、かゝる情勢からすれば、動物皮革はさらにこれを陸棲動物皮革 (畜産皮革) と水棲動物皮革 (水産皮革) とに分類すべきが妥當であらう。

人造皮革は其の使用する原料によつて分類する方法と製法に基いて分類する方法とがある。先づ原料によつて分類する方法によると、(イ)擬革又はレザー、(ロ)ゴム布又はゴムレザー、(ハ)オイルクロス又は油布、(ニ)

壓搾製品の四種であり、製法に基く方法によれば、(イ)塗布製品、(ロ)浸漬製品、(ハ)壓搾製品の三種に分類される。

これらの動物皮革及び人造皮革等について以下少しく其の概要を述べて置かう。

(三) 動物皮革の概要 動物皮革のうち先づ陸棲動物皮革について見よう。皮革の歴史から考へると、陸棲動物皮革は謂はゆる本家本元とも謂ふべき立場にあり、その利用される範圍も頗る廣い。現在の進歩した鞣製技術からすれば、野生であると飼育したものであるとを問はず、總ての獸類は勿論のこと、爬虫類の皮まで革として立派に利用され得る、いや現に利用されてゐる。原始時代に於ける皮革は、人類の生活状態から考へて食用に供した野生の皮を副産物的に利用されてゐたものであらうが、人類の生活が經濟的乃至文化的に向上して、特定の獸類を飼育する時代になると、皮革材料は家畜類が野生動物に代つて重要視されるやうになつた。したがつて肉食を主とする歐米諸國においては、畜産業が發達し、原料皮が割合容易に且つ豊富に得られる關係上、製革事業は早くから隆盛を呈したが、肉食を宗教的且つ習慣的に厭み嫌つてゐた明治維新以前の我國においては製革事業に何等見るべきものがなかつたことは既に述べた通りである。しかしながら明治時代になつて歐米文化と共に機械産業がドンドン輸入されると同時に、皮革の需要も漸次増加し、製革工業もまた他の凡ゆる産業と同様急速度の發展を遂げるに至つた。現在我が製革工業は原皮不足の悩みはあるが、技術的には歐米諸國のそれに比してなら遜色を認めない程度にまで進歩を遂げてゐる。

現在の鞣製技術からすれば、あらゆる陸棲動物の皮が製革原料として利用され得るのであるが、數量的に最も

多く利用されてゐるのは、牛、水牛、馬、豚、山羊、羊等の謂はゆる飼育した獸類の皮である。そのうち牛馬皮の生産が断然頭角を抜き用途もひろく需要も頗る旺盛である。

(四) 水産皮革の概要 前述した如く厳密に分類すると動物皮革は陸棲動物皮革と水棲動物皮革とに分けることが出来るが、水棲動物の皮で早くから利用され經濟價值を有してゐたのは鱈皮である。臘虎、臘鼈、獺、海狸等の皮も謂はゆる毛皮として古くから人類生活に親まれてゐた。だが水産皮革なる名稱が使はれるやうになつたのは支那事變直前からであつて、それまでは水棲動物皮革は、一般の動物皮革の中に包括されて考へられてゐた。しかしながら支那事變の勃發に先立つこと數年、水産皮革の研究が頗る勃興したが、事變の擴大に伴ふ皮革需要の急増に刺戟されて、其の事業化が盛となり、政府の補助政策も手傳つて、急速度の進歩を遂げるに至つた。當初における水産皮革の對象は、今まで皮革として利用されてゐなかつた鯨皮および鮫皮の鞣製に重點が置かれてゐたが、その技術的乃至事業的成功によつて、それ以外の水産皮革資源の開発も可能になつた。故に水産皮革は皮革の分類上新なる一部門を構成するに至つたものと見て差支へないのである。即ち今日の情勢からしたならば水棲動物皮革の一切は謂はゆる水産皮革と目すべきであり、さらにこれを細分すると、海獸類皮革と魚類皮革とに分けることが出来る。海獸類皮革としては毛皮として利用されてゐる臘虎、臘鼈、獺、海狸等のほか、海豚、海豹、海驢、鯨等があり、魚類皮革としては鮫を筆頭としエビ、ウツボ、サケ、マス等が其の主要なるものである。

水産皮革は原料皮の供給が漁獲狀況に支配されるので、常に不安定の状態にあるばかりでなく、蒐集上諸種の

困難が伴ふ等のために、陸棲動物皮革のやうに原料皮を計画的に確保してゆくことが出来ない。それゆゑに事業の運営上頗る不利の點もあるが、鯨皮と鮫皮は原料皮が割合に集約的且つ量的に確保され得るので、水産皮革のうちでは最も事業的に重要視され且つ最も經濟價值を有してゐる。現在の進歩した鞣製技術からすれば、獸類であると魚類であるとを問はず、あらゆる水棲動物の皮を立派に製革することが出来るのであるから、今後水産皮革事業の整備に伴つて、海の皮革資源は一層積極的に開發されるものと期待すべきであらう。

(五) 人造皮革の概要 人造皮革は動物皮革の代用品であるところから代用皮革とも云はれ、また動物皮革に類似した製品であるところから一名擬革ともいはれてゐる。動物皮革は畜産業の如何に左右されるので、皮革需要の旺盛な文明諸國においては、ほとんど例外なく原料皮不足の悩みに逢着した。そこで動物皮革に代るべき人造皮革の研究がかなり古くから試みられたのであるが、工業的に製造を見るやうになつたのは、さほど古いことではない。西曆一八四九年米人クロケット氏によつて、其の企業化が實現されたのが、斯業の嚆矢だといはれてゐる。

現在製造されてゐる人造皮革の原料は雑多であり、その製法も數種に及んでゐる。先づ其の原料に基いて人造皮革を分類すると、(イ)擬革(レザー)、(ロ)護謨布(護謨レザー)、(ハ)オイルクロス(油布)、(ニ)壓搾製品、以上四種に分けられる。(イ)の擬革(レザー)には、綿布又は紙に塗料を塗布したものと、綿布、紙又は纖維等を護謨液その他の結着性のある液に浸漬したものを乾燥し之に適當の塗料を塗布したものと二種がある。(ロ)の護謨布(護謨レザー)には、紙又は綿布等に護謨塗料を塗布乾燥した後革模様を押ししたものと、同じく紙又は

綿布を護膜液に浸漬のまゝ、若くは浸漬したものを乾燥し護膜塗料又は其の他の塗料を塗布して皮革様の外観をつけたものがある。(ハ)のオイルクロース(油布)は、紙又は綿布、レザー、護膜布、繭屑紙又は繭屑紙等を基布とし之に油性塗料(乾燥性油を煮つめたものを主剤とした塗料)を塗布乾燥してつくる。故に使用する基布によつて數種の種類がある譯である。次に(ニ)壓搾製品は、皮革屑、纖維屑、繭屑又は絹屑等を原料とし、これをラテックス、人造樹脂、ビスコース、蛋白質等の如く適當な柔軟剤を以て軟化結着して製造するのであるが、動物皮革のやうに錯雑した纖維組織に似た構造を得ようといふ點にこの製法の狙ひがある。さらに人造皮革を其の製法に基いて分けると、次の如く塗布製品、浸漬製品及び壓搾製品の三種に分類される。

(イ) 塗布製品、これについては既に前述したが、紙、綿布又は其の他の適當な塗布に塗料を塗布し乾燥したもので、レザー(擬革)、護膜布、オイルクロース等は何れもこの製品に屬する。

(ロ) 浸漬製品、紙、綿布又はその他適當の基布を護膜液、ラテックス、ビスコース、蛋白質等に浸漬し、これを乾燥したものであつて、邦産のベリウム等は此の製法によつたものである。

(ハ) 壓搾製品、(ロ)に述べた浸漬したものをはじめ、又は浸漬工程を経ない原料を壓搾して板状とするのであるが、紙又は綿布以外の原料を使用したものは殆ど壓搾製品の分野に屬するものと見てよい。

原料と製法に基いて人造皮革を分類すると大體以上の如くであるが、我が日本においても歐米諸國においても最も需要が多く且つ大量に生産せられてゐるのは、レザー即ち擬革である。米國のデュボン會社、英國のインペリアルケミカルインダストリー會社、獨逸のイーゲー系諸會社等は化學工業會社として世界でも有名な會社で

あるが、何れも大量のレザーを生産してゐる。我國に於ては國民の生活様式が違ふ關係上、日常生活において皮革を歐米諸國のやうに使用しなかつたので、皮革工業の發達が遅れたことは既に前述したが、同じ理由によつて人造皮革も歐米のそれに比して甚だしい立遅れを免れなかつた。日本ではじめて人造皮革の製造を見たのは明治三十年頃であるが、その後歐米文化の輸入に伴ふ生活様式の變化と共に日常生活における皮革の需要も増大し、必然的に人造皮革工業も急速度の發展を遂げ、現在では歐米國に比して、劣らない優秀な製品が生産せられてゐる。殊に支那事變が起つてからは、政府は皮革の統制を強化し、一般民需における皮革の使用を極度に制限或は禁止したほか、代用皮革の振興については積的極な獎勵を圖つたので、人造皮革は其の生産部面においても消費部面においても劃期的の發展期に當面したのである。

(六) 代用皮革の意義 代用皮革といふ名稱が一般的に使用されるやうになつたのは支那事變勃發以後のことである。この名稱は本質的には人造皮革を意味するのであるが、事變後我國においては使用されてゐる代用皮革といふ言葉の内容には若干複雑なものが含まれてゐるやうであるから、こゝで少しく説明を加へ其の意義を明らかにして置かう。

人類の文化生活が進歩するに伴つて皮革の需要が増大し、原料不足の問題が必然的に惹起されるやうになつたことは前述した。この問題はひとり我國ばかりでなく世界の文明國が齊しく當面した共通的問題であつた。人造皮革はこの問題を人工的に解決する手段として勃興した關係上、代用皮革といへば吾々はただちに人造皮革を聯想する。これが間違ひだと云ふわけではないが、支那事變以後わが國に起つた代用皮革の問題には今少し廣汎

な意義が介在してゐる點を忘れてはならない。即ち我國は平時においてさへ國內需要の原皮約七〇%を海外に仰いでゐたのであつて、支那事變の發展と共に皮革に關する問題は凡ゆる物資問題にさきかけて深刻化を見たのである。軍需の増大、原料皮輸入の制限等、戦時下の皮革界は實に緊迫した情勢に立つたが、政府は、この皮革事情を克服する手段として、國內皮革資源の積極的開發を目標とし謂はゆる民間皮革業者と協力して代用皮革の増産に乗出したのであつた。故に戦時皮革政策の上から見ると、代用皮革としては大體次の如く二つの内容が指摘されるのである。

即ち第一は物質的には動物皮であるが、從來餘り製革原料として利用されてゐなかつた皮革資源の開發確保であり、第二は皮革とは全然物質の異なる原料を利用して皮革に類似した物をつくることである。前者の代表的なものは水産皮革であるが、前にも述べた如く水産皮革は技術的にも企業的にも驚くべきテンポを以て發展し、現在においては性能試験の結果、他の動物皮革に比して遜色のないことが立證され、民需よりも軍需に役立つのである。支那事變勃發の當初において代用皮革としての觀點から、その進歩、増産、發展等に關する政策が採られたのであるが、僅か數ヶ年にして異常の躍進を遂げ、動物皮革に匹敵するほどの性能をもつた立派な製品が得られるやうになつたばかりでなく、企業的にもかなりの整備を見せてゐるのであつて、かゝる事情からしたならば、水産皮革は最早代用皮革の名稱を以て呼ぶには相應しくない。動物皮革の分野において畜産皮革（陸棲動物皮革）とならび水産皮革（水棲動物皮革）として新なる一部門を構成するに至つたことはすでに前述した如くである。なほ本書においては水産皮革の概要を明らかにするのが目的であるから、これらの問題に關しては第三

章以下において順次詳述してゆくつもりである。次に皮革に非ざる物質を原料として生産せられる代用皮革とは謂はゆる人造皮革を指すのである。人造皮革の概要は前述した如くであるが、塗料を使用したものは通氣性が無いこと、一般に弾力性屈伸性伸縮性等が自然の皮を原料として造つた革に遠く及ばないこと等の缺陷がある。この缺陷があるため代用皮革といつても、皮革の總ての用途に代用することは出来ない。勿論人造皮革の製法や品質は逐年改良され漸次優秀な製品があらはれてゐるが、右に述べた諸缺陷をなるべく除去し、自然の皮革が持つ性狀に近い製品を如何にして完成するかといふことは、代用皮革の將來に與へられた大きな研究課題と云ふべきであらう。

第四節 戦時下の皮革政策

(一) 戦争と皮革の重要性 最も端的にいふと戦時下における一切の皮革問題は、戦争に因る皮革消耗力の驚くべき増大に基いて發生してゐる。戦時における物資の消耗力は必ず戦力に正比例する。戦力が旺盛であればあるほど物資の消耗力も増大する。それゆゑに戦時においては軍需物資の補給力が戦争遂行の原動力として重視されなければならない。同様の觀點から皮革に關する問題が重要視されてゐることは云ふまでもないが、特に現代戦においては皮革の消耗力が實に驚異的であり、それだけに皮革問題は其の重要性を加重するのである。換言すれば戦時下における皮革問題は、この驚くべき消耗力を基點として發生してゐるのであつて、これを如何にして補給してゆくかといふところに問題の方向を求むべきであらう。

したがつて、われわれが目下當面してゐる皮革問題を正しく把握するためには、その前提として現代戦が如何に驚くべき消耗力を以て皮革を消費しつゝあるかといふことを知つて置く必要があらう。皮革は軍用品として絶對的且つ廣汎な用途を有つてゐる。現代戦の如く大規模の戦争を遂行してゆくには幾百萬といふ大軍を動員しなければならぬが、これが裝備を整へるためには實に多量の皮革が要る。さらに前線における皮革の消耗力は砲弾や銃弾のそれよりも一層はげしい。たとへば軍靴について考へて見よう。戦地で將兵が思ふ存分活動するためには、何よりも先づ丈夫で堅固な軍靴が必要である。戦地で穿く軍靴は、内地の舗装道路をあるくのちがつて損傷も早いし、またゆつくり修繕してゐる暇もない。次から次に新しい軍靴を補給しなければならぬ。峻峻な山岳地帯を突破して進撃したり、泥濘膝を浚する濕地や悪路を踏みこえて轉戦する將兵の軍靴が弱くて破れ易いものであつては何の役にも立たないのみか、部隊の作戦行動に重大な支障を來すことになる。大地も凍る北滿の大水原やアリュージャン群島の凍結したツンドラ地帯に活躍する將兵には、耐寒耐久性の丈夫な軍靴が要るし、灼熱の赤道直下、南方戦線のジャングル地帯に道なき道をきりひらいて前進する將兵には耐熱耐水性の堅固な軍靴を送らなければならない。現代戦は作戦の規模が雄大であること、廣汎な地域に亘つて戦線が展開されること、戦争が完全なる長期戦態勢をとつて進展すること、以上の三點に特徴がある。したがつて、ひとつの戦争を勝ち抜くためには多數の兵團を長期間に亘つて前線に活動させなければならぬし、その間における軍靴の消耗は蓋し莫大な數量に達する。銃後の生活においては代用品で間に合せることも出来るが、前線で穿く軍靴はさういふわけにはゆかない。戦線の地形やその他の條件に適合した軍靴を大量に用意し、將兵の活動にいささかも不自由

のないやうに補給するのでなければ勝利は望めないのである。

このやうに考へて來ると、軍靴だけでも相當の皮革を消耗することが判る。耗消力の最もはげしい砲弾や銃弾は敵と實際に交戦する間だけ消耗するが、軍靴は敵と交戦中は勿論のこと、進軍、駐屯の如何を問はず、就寝中を除けば殆んど朝から夜中まで將兵と共に活動するのであつて、その間どのくらゐ軍靴が損傷するか判らない。見方によれば恐らく軍靴は砲弾や銃弾よりも消耗力が激烈であると云へよう。軍靴だけについて見ても以上の如く大量の皮革が消耗されるのであるが、軍隊における皮革の用途はひとり軍靴のみではない。背囊、圖囊、劍吊り、革帶、銃弾入れ等々、現代戦における皮革の消耗力は實に驚くべきものである。

第四節 戦時下の皮革政策

(二) 戦時皮革問題の軸點 このやうに現代戦における皮革の消耗力は旺盛であるが、この巨大な需要に對して充分な補給が行はれなければ戦争の遂行は出来ない。前にも述べたが、皮革は軍用品としてのみならず、國民の日常生活にとつても、また機械力による生産分野等においても缺くことの出来ない重要資材である。國民の日常生活においては代用皮革で満足することも出来るが、生産機械を能率的に運轉してゆくためには、ベルトやパツキングやその他機械附屬品に向く性状を有つた強靱な皮革が必要である。この生産機械分野のフルな活動によつて、いろいろな近代兵器や總力戦に必要な諸物資が生産されるのである。戦時經濟政策の根幹として生産力の擴充が國家的に要請されてゐることは、こゝに説くまでもない問題であるが、假に生産機械分野に對する皮革の補給が充分でないとしたならば、計畫通りに生産力の増強を期して行くことは出来ない。生産力の増強が旨く行かなければ、兵器や彈丸や其の他戦争に必要な物資の生産に支障を來すばかりでなく、戦時經濟政策の圓滑な

る運行も困難となり、延いては戦力の上にも重大な結果を招くことになる。

それゆゑに軍用品としての皮革と生産力擴充に必要な皮革は絶対にこれを確保しなければならない。こゝに戦時皮革問題の軸點があることを知つて置くべきであらう。政府は支那事變以來、この軸點に基いて凡ゆる皮革對策を講じ戦争遂行に遺憾なきを期して今日に至つたが、しかし米英を敵手とする大消耗戦は今後益々白熱化の一端をたどること明白であり、この情勢が続くかぎり皮革問題の軸點は一層其の重要性を加重することゝならう。今回の大戦は道義に基く戦争であり、日本民族の牢固たる道義を貫くまでは斷じて戦ひ抜かなければならない。周知の如く米英は其の豊富な資源と生産力を持ち、長期消耗戦を呼號しつつあるが、この抗戰態勢を破砕して歴史的道義戦を勝ち抜くためには、わが方の總力戰體制——戰力——を出來得るかぎり高度に強化することが最も肝腎の問題となる。現代戦において戦力を構成する要素は頗る廣汎であるが、皮革があらゆる用途を通じ國家戦力の構成上重要な一部門を占めてゐることは、いくとも強調して置いた通りである。大東亞戦争を通じてわれわれが當面してゐる一大消耗戦は、今後一層深刻化が豫想されるのであつて、宿敵米英の咽喉に止めの一刃を突刺す其の日までには、實に尨大な皮革が消費されるのである。したがつて直接皮革事業に關係を有する者は申すに及ばず一般國民も舉げて政府に協力し、必要量の皮革確保を目標に鐵壁の對策を固めなければならない。

我國における皮革資源は甚だしく貧弱で戦前國內需要の大部分を海外からの輸入に依存してゐた。だが戦時においては輸入のみに依存することが著しく困難となる。また輸入の途があつたにしても計畫なき輸入は國家の財政が許さなくなる。そこで皮革に限らず總ての戦争資材は國內生産を基本として、これを確保する方途が必要と

なつて来る。即ち政府は昭和十三度の初頭において戦時物資動員計畫——物動計畫——を樹てたが、この計畫が戦争資材の確保を眼目とするものであつたことは云ふまでもない。この計畫に基き總ての戦争資材は其の生産、配給、消費及び輸出入等の各面に互つて必要とする統制の諸方策が採られたのであるが、殊に皮革の如く國內資源が乏しく大量の輸入をなしてゐたもの、戦争資材として重要性を有し且つ需要の旺盛なものに對しては、他の物資に一步を先んじて統制が實施せられ、しかも最初から頗る高度の統制方針が示されたばかりでなく、戦争状態の進度につれて矢繼早に強化の一途をたどつたのである。それでは皮革に對し如何なる統制方策が採られたか——。

(三) 皮革使用制限規則 わが國における戦争資材の統制は前述した如く物動計畫を基幹として出發したものであり、その統制的施策の内容は、消費の規正、生産力擴充、配給及び價格の統制、輸出入の管理等に其の焦點が向けられた。總ての軍需物資の統制に際して眞先に取上げられたのは、民間の需要に對する制限の問題であつた。皮革について見ると戦時下においては戦争そのものが多量の皮革を消耗するばかりでなく、軍需品を生産する重工業方面の需要も著しく増加するが、さらに戦時景氣に煽られて國民の購買力も膨脹するので、民間における需要は必然的に盛上つて来る。國內の資源が或る程度豊富であるならば民間の需要に對しても若干の供給を認めて差支へないが、皮革の如く大量の輸入によつて需要を賄つて來た物資は、民間における需要をそのままに放置したのでは大切な軍需品の確保は望まれない。戦争に勝つためには如何なる困苦も不自由もよくこれを忍んで國民はどこまでも最低の生活に甘んじなければならぬ。國を賭しての一大消耗戦に勝ち抜く要諦は實にこの

點にあるのであるが、政府においても輸出入品等臨時措置法（昭和十二年法律第九十二號）に基き昭和十三年七月一日皮革使用制限規則（商工省令第四十三號）を公布し、民間における皮革の使用（第三國向輸出を除く）に對し極度の制限を加へる方策を執つた。即ち一般民需に對しては一部の例外を除きほとんど全面的に主要皮革の使用を禁止したが、その結果吾々の日常生活において必需品として親まれてゐた皮革製品は、漸次販賣市場から其の姿を消しこれに代つて代用皮革時代が新しく登場したことは周知のとほりである。

なほ民需に對する使用制限の内容については、ここでは其の説明を省略し、皮革使用制限規則の全文を左に掲録する。同規則は公布當日から直ちに實施されたが、昭和十四年七月二十五日商工省令第三十七號を以て一部改正され今日に至つてゐる。

皮革使用制限規則

第一條 左ニ掲グル物品又ハ其ノ材料ハ牛革（黄牛革ヲ含ム以下同ジ）又ハ水牛革ヲ使用シテ之ヲ製造スルコトヲ得ズ 但シ軍ノ註文又ハ輸出註文（關東州、滿洲國又ハ中華民國向ノモノヲ除ク）ニ係ル場合及特別ノ事情ニ依リ商工大臣ノ指定シタル者ニ在リテハ商工大臣、其ノ他ノ者ニ在リテハ地方長官ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

シタル者ニ在リテハ商工大臣、其ノ他ノ者ニ在リテハ地方長官ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

一、靴、二、馬具、三、自轉車又ハ自動車用サドル、四、調帶、五、パツキング、六、運動具用、七、革砥

第二條 左ニ掲グル物品又ハ其ノ材料ハ牛革、水牛革、馬革、驢革、騾革、綿羊革、山羊革、豚革、鹿革、獐革、犬革、鯨革又ハ鯨革ヲ使用シテ之ヲ製造スルコトヲ得ズ 但シ軍ノ註文又ハ輸出註文（關東州、滿洲國又ハ中華民國向ノモノヲ除ク）ニ係ル場合又ハ特別ノ事情ニ依リ商工大臣ノ指定シタル者ニ在リテハ商工大臣、其ノ他ノ者ニ在リテハ地方長官ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限リニ在ラズ

- 一、草履、スリッパ其ノ他ノ履物（鼻緒及爪皮ヲ含ム）但シ靴ヲ除ク
- 二、靴、トランク、ランドセル、リュックサツク、圓囊其ノ他携帯用具
- 三、マント、外套、上着、ズボン其ノ他ノ衣類
- 四、帽子、手袋、帶革、ズボン吊、靴下留、脚絆其ノ他ノ衣類附屬品
- 五、ハンドバック、褙口、紙入、煙草入、名刺入、筆入其ノ他ノ袋物
- 六、眼鏡サツク、化粧箱、寫眞ケース、樂器ケース、獵銃サツク、運動具入其ノ他ノ容器
- 七、水筒紐、時計腕革其ノ他ノ縛革
- 八、首輪、引紐、鞭其ノ他ノ家畜用具但シ馬具ヲ除ク
- 九、椅子、卓子、机、寢臺、座蒲團其ノ他ノ家具什器
- 十、書籍及帳簿、アルバム其ノ他ノ文房具
- 十一、帳革、吊革其ノ他ノ車輛用品

第三條 牛革若ハ水牛革ヲ使用シ第一條ニ掲グル物品若ハ其ノ材料又ハ牛革、水牛革、馬革、驢革、騾革、綿羊革、山羊革、豚革、鹿革、獐革、犬革、鯨革若ハ鯨革ヲ使用シ前條ニ掲グル物品若ハ其ノ材料ヲ輸出品（關東州、滿洲國又ハ中華民國ニ輸出スルモノヲ除ク以下同ジ）又ハ其ノ材料トシテ製造シタル者ハ之ヲ本邦、關東州、滿洲國又ハ中華民國ニ於ケル消費ニ充ツル爲販賣スルコトヲ得ズ 但シ特別ノ事情ニ依リ地方長官ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

第四條 牛革又ハ水牛革ヲ使用シ第一條ニ掲グル物品若ハ其ノ材料又ハ牛革、水牛革、馬革、驢革、騾革、綿羊革、山羊革、豚革、鹿革、獐革、犬革、鯨革又ハ鯨革ヲ使用シ第二條ニ掲グル物品若ハ其ノ材料ニシテ輸出品又ハ其ノ材料ニシテ輸出品又ハ其ノ材料トシテ製造セラレタル者ハ之ヲ本邦、關東州、滿洲國又ハ中華民國ニ於ケル消費ニ充ツル爲販賣スルコトヲ得ズ 但シ特別ノ事情ニ依リ地方長官ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

商工省令第四十三條 本則ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
以下省略

商工省令第三十七號ハ昭和十四年八月一日ヨリ之ヲ施行ス

第二章 大戦下の皮革事情

(四) 皮革配給統制規則 皮革の民需制限が実施せられてから約二週間を経過した昭和十三年七月十四日政府は同じく輸出入品等臨時措置法に基き商工省令第四十五號を以て皮革配給統制規則を公布した。この規則は同年八月一日から実施せられたが、其の目標が軍需用皮革の確保にあつたことは云ふまでもない。かくして皮革は同規則の実施によつて高度の統制を受けることになつたが、其の内容を概括的にみると、生産、配給、輸入、消費等の各分野における政府の監督権を強化すると共に、各分野に統制團體を設立せしめ、この統制團體を主體として各分野における業務の運営を計畫化しようといふところに重點があつた。これは從來殆ど自由に放任せられてゐた業界にとつては實に高度の統制であり、戦時統制がまだ一般的に取上げられてゐなかつた當時としては正に先驅的の統制方式であつた。さらに配給統制の実施と前後して皮革に對しては價格の抑制策が採られ、昭和十三年七月二十八日商工省告示第二百七號を以て原料皮に公定價格を實施したほか、引續き皮革の大部分に公定價格制を採擇して價格統制の強化を圖つた。この價格統制の實施に依り皮革は凡ゆる物資に魁けて全面的の統制態勢が確立されたのである。

皮革配給統制規則は昭和十三年十一月二十八日商工省令第二百二號を以て一部の改正を見たが、其の後商工省令

第四節 戦時下の皮革政策

第三十八號(昭和十四年七月二十五日)及び勅令第七百三號(昭和十四年十月十六日)に依る兩度の改正を経て現在に至つてゐる。

皮革配給統制規則

- 第一條 本則ニ於テ皮トハ牛(黄牛ヲ含ム)、水牛、馬、騾、驢、綿羊、山羊又ハ豚ノ皮ヲ謂ヒ革トハ牛(黄牛ヲ含ム)、水牛、馬、騾、驢、綿羊、山羊、豚、鹿、獐、犬、鯨又ハ鯨ノ皮ヲ鞣製シタルモノヲ謂フ
- 第二條 販賣ノ目的ヲ以テ牛、馬、綿羊、山羊又ハ豚ヲ屠殺シタル者ハ特別ノ事由ニ依リ地方長官ノ許可ヲ受ケタル場合ヲ除クノ外其ノ皮ヲ使用若ハ消費シ又ハ屠肉ニ附着シタル儘販賣スルコトヲ得ズ
- 第三條 前條ニ掲グル者ハ毎月十日迄ニ其ノ前月中ニ販賣シタル前條ノ皮ノ種類別及取引先別數量ヲ地方長官ニ届出ツベシ
- 第四條 第二條ニ掲グル者ハ商工大臣ノ指定シタル販賣業者(以下販賣業者ト稱ス)又ハ地方長官ノ指定シタル仲買人(以下仲買人ト稱ス)以外ノ者ニ第二條ノ皮ヲ販賣スルコトヲ得ズ
- 仲買人ハ販賣業者以外ノ者ニ皮ヲ販賣スルコトヲ得ズ 但シ特別ノ事情ニ依リ地方長官ノ許可ヲ受ケ仲買人ニ販賣スル場合ハ此ノ限ニ在ラズ
- 第五條 商工大臣ノ指定シタル輸入業者(以下輸入業者ト稱ス)又ハ移入業者(以下移入業者ト稱ス)ニ非ザレバ皮ヲ輸入又ハ移入スルコトヲ得ズ 但シ特別ノ事情ニ依リ商工大臣ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ
- 第六條 販賣業者、輸入業者及移入業者ハ豫メ毎月ノ皮ノ種類別及取引先別販賣數量ヲ定メ商工大臣ノ承認ヲ受クベシ之ヲ變更セントストキ亦同ジ
- 第七條 製革業者ハ其ノ組織スル工業組合、販賣業者、輸入業者及移入業者以外ノ者ヨリ、製革業者ノ組織スル工業組合ハ販賣業者、輸入業者及移入業者以外ノ者ヨリ皮ヲ買受クルコトヲ得ズ 但シ特別ノ事情ニ依リ商工大臣ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

第七條ノ二 製革業者ハ其ノ買受ケタル皮ヲ商工大臣ノ指定シタル團體（以下統制團體ト稱ス）ニ於テ用途別ニ割當テタル

數量ヲ超エ糶製（他人ニ委託シテ糶製スル場合ヲ含ム）スルコトヲ得ズ

統制團體ハ前項ノ規定ニ依ル割當ノ用途別總數量ニ付商工大臣ノ承認ヲ受ケベシ

第七條ノ三 製革業者他人ノ委託ヲ受ケテ皮ヲ糶製セントスルトキハ統制團體ノ承認ヲ受ケベシ 但シ軍ノ注文及商工大臣ノ

指定シタル輸出業者ノ注文ニ係ル場合並ニ特別ノ事情ニ依リ商工大臣ノ許可ヲ受ケタル場合ハ此ノ限ニ在ラズ

第八條 製革業者（製革業者ノ組織スル工業組合ガ革ヲ其ノ組合員ヨリ買受ケ又ハ其ノ委託ヲ受ケ販賣スル場合ニ於テハ當

該工業組合）ハ豫メ毎月ノ革ノ種類別及取引先別販賣數量ヲ定メ商工大臣ノ承認ヲ受ケベシ、之ヲ變更セントスルトキ亦

同ジ

製革業者其ノ糶製シタル革（他人ニ委託シテ糶製シタルモノヲ含ム）ヲ使用セントスルトキハ豫メ毎月ノ種類別使用數量

ヲ定メ商工大臣ノ承認ヲ受ケベシ之ヲ變更セントスルトキ亦同ジ

第九條 削除

第十條 削除

第十一條 販賣業者、仲買人、輸入業者、移入業者又ハ製革業者若ハ其ノ組織スル工業組合ハ毎月十日迄ニ其ノ前月中ニ賣

買シタル皮革ノ種類別及取引先別數量ヲ商工大臣ニ届出ツベシ 製革業者ノ使用シタル革ノ種類別數量ニ付亦同ジ

第十二條 販賣業者、仲買人、輸入業者、移入業者又ハ製革業者若ハ其ノ組織スル工業組合ハ帳簿ヲ備ヘ皮革ノ買受及販賣

並ニ革ノ使用ニ關スル事實ヲ記載スベシ

附 則

本則ハ昭和十三年八月一日ヨリ之ヲ施行ス

商工省令第百二號ハ昭和十三年十二月一日ヨリ施行ス

商工省令第三十八號ハ昭和十四年八月一日ヨリ之ヲ施行ス

従前ノ規定ニ違反シタル行爲ニ付テハ仍従前ノ例ニ依ル

價格等統制令第十九條第二項ニ依リ第九條及第十條削除（昭和十四年勅令第七〇三號同年十月二十日施行）

(五) 企業の全面的整備 皮革配給統制規則の實施に依り皮革界は原皮の蒐集から糶製工業分野は勿論、革の

配給等に至るまで総合的計畫に基いて運営されることになつたが、このやうな統制を有効適確に實踐してゆくに

は、皮革各部門における自由放任の企業體を整備し、何等かの形において統制組織を確立しなければならぬ。

即ち政府は皮革企業の整備については、當初組合制度に依る統制機關を設立せしめ、これを主體として計畫的統

制を行はせる方針を採つたが、組合制度では諸種の意味において弱點が多く、高度の統制を進めてゆく上にい

ろの缺陷が認められたので、各部門における統制團體を株式會社に改組せしめ、其の企業力と機能とを高度化

して統制の完璧を期したのである。さらに統制機關の強化と共に各分野における弱小企業に對しても統合整理を

行ひ、重點主義に依り優秀企業を整備強化して、生産の能率的増強を圖る方針を採つたのであるが、以下簡單に

其の概要を述べて見よう。

先づ原料部門であるが、從來我國の製革原料皮としては、内地産、外地産及び輸入物の三種があつた。戦前に

於てはこれらの原料皮の賣買は蒐荷業者と製革業者との間に自由に行はれてゐたが、皮革統制實施後においては

一定の計畫に基いて蒐荷されるほか、輸入及び移入の數量等も總て計畫化され、同時に原料皮の用途別及び配給

先別數量等も所定の計畫に依つて割當制が採られたのである。このやうな総合的配給計畫を實踐してゆくため、

政府は内地産原料皮の蒐荷統制機關として、東京原皮商業組合、大阪原皮商業組合及び北海道酪農販賣組合聯合會の三團體を指定した。昭和十四年六月に至り大阪原皮商業組合は株式組織に改め大阪原皮株式會社を設立、次いで同年八月東京側においても同様の方針を採り東京原皮株式會社を設立したが、其の後この兩社は北海道酪聯の参加を求め謂はゆる三者合體して日本原皮株式會社を創設、全國的の原料皮統制機關として、今日に至つてゐる。なほ外地産原料皮の移入業者においては最初から資本金百萬圓の日本原皮移入株式會社を設立したが、昭和十三年十一月、商工省から原皮移入の統制機關として指定され、朝鮮産及び臺灣産の原料皮を一手に移入してゐる。次に輸入原料皮の統制機關としては、昭和十三年七月原料皮輸入業者から成る日本原皮輸入組合が指定せられたが、同組合は其の後日本原皮輸入株式會社に改組した。昭和十五年五月商工省の命に依り同社はさらに日本原皮輸入統制株式會社と變更されたが、同社の實現に依り外國産原料皮輸入の一元化が實現を見るに至つたのである。

次に革の生産分野について見る。戦前製革企業家の数は約八百に達してゐた。これらの製革工業家は統制規則實施當時日本皮革工業組合聯合會及び大日本皮革工業會の二團體を組織してゐたが、其の後兩團體合同して日本皮革工業組合聯合會を強化し皮革工業の全國的統制團體となり、原料皮の割當其の他の統制運営に當ることとなつた。しかしながら戰時的諸情勢により原料皮の供給は益々困難への一途をたどつたが、一方製革工業界は全國八百餘の中小企業が亂立し頗る雜然たる業態を呈してゐた。其の結果原料皮の合理的割當に諸種の支障を來したばかりでなく、生産の増強にも雜多な弊害があつたので、政府はこれが企業整備を斷行する方針を決し、日本皮

革工業組合聯合會を中心として統合整理を進め、地方別工業組合毎に一社乃至二社の經營體を認めることとしたが、この統合會社に、従來比較的大規模の經營を續けて來た製革會社を加へ、全國三十一會社を残すこととなつた。この統合整理は昭和十六年の初頭から着手されたが、昭和十七年夏頃までには大體の完了を見るに至つた。

糅製された各種の革は軍需品として供給されるほか、戦争遂行に必要な需要方面に合理的に配給されなければならぬ。この革の配給統制機關については、製革工業分野の全國的統制團體を主體として其の共同販賣機關を設立すべきであるとの議も起つたが、製革業者間に諸種の事情があつて實現を見るまでに至らなかつた。一方販賣業者の方面では革の用途が局限せられ其の取扱數量も著しく減少したばかりでなく、取引先も統制規則によつて限定せられるに至り、従來の如き營業の繼續は頗る困難の事態に立ち至つてゐたので、これに對應せんとする観点から革の一手買受機關を販賣業者の手によつて設立すべきであるとの氣運が強く動いてゐた。たまたま商工省においても革の配給統制を圓滑に遂行してゆくため、このやうな機關の設立を希望してゐたので、販賣業者に依る一手買受機關の設立問題は急速に具體化し、昭和十四年三月遂に日本皮革統制株式會社（資本金二百萬圓）の誕生を見たのである。なほ同社の設立に次いで羊革の配給統制機關として日本羊革統制株式會社（資本金五十萬圓）が創立された。かくて此の兩會社が製革業者の製造した革を一手に買受け、これを革の需要者及び其の團體等に用途別に配給するのである。勿論以上の統制會社から用途別に配給される革は、謂はゆる諸種の革製品として再生産される譯であるが、革製品の分野にもそれぞれ統制團體が設立されてゐることはいふまでもない。

(六) 皮革統制會の概要

右に述べた通り皮革に對しては其の生産、配給及び消費に亘る統制が強化せられ、

各分野の企業整備が進められると同時に、それぞれの分野においては統制機関が一應の設立を完了したが、しかしこれを全體的に見ると、皮革界の全分野を総合的且つ全国的に統制する強力なる機関が必要であることはいふまでもない。殊に皮革の如く戦争遂行に不可欠の物資を確保してゆくためには、全国を対象とした総合計画に基づいて、其の生産の増強を圖るべきであつて、かゝる見地からも総合的全国的統制機関の確立が強く要請せられたのである。

かくて昭和十六年一月商工省に於ては「皮革新體制要綱」を決定發表、これに基づいて皮革業界の新體制がいよいよ具體化を見ることになつた。即ち皮革新體制は皮革産業の最高統制機關として統制會を設立すべき構想の下に、既存の皮革産業各分野の企業組織を出來得る限り改廢整備し、原料、製造、配給、加工等各部門の一元統制態勢を整へ、各部門相互の有機的連絡によつて完全な職能を發揚させるといふところに基本的な狙ひがあつた。しかして右の新體制要綱に基き、畜産の増殖、規格の改善、價格の適正化、技術の向上、企業の整備等に關する各専門委員會が設置せられ、それぞれ實施の原則的方針を決定すると同時に且つ之が實行に當ることとなつた。設置せられた専門委員會は、畜産増殖委員會、革配給並に新會社組織運用委員會、原皮規格委員會、革規格委員會、價格綜合委員會、技術向上委員會、事態對策委員會、原皮集荷機構改善委員會、工業用革製品規格委員會、靴規格委員會、革及革製品輸出機構の改善委員會、企業整備委員會並に企業整備考査委員會、以上十二を數へたが、これらの委員會に於て決定した具體案を基礎として次の如くそれぞれ各分野の企業統合を斷行した。(括弧内は統制合體)

(イ) 原皮部門 日本原皮統制會社 (日本原皮輸入、日本原皮移入、東京原皮、大阪原皮)

(ロ) 革配給部門 日本皮革統制會社 (日本皮革統制、日本羊革統制、日本白鞣革商組)

(ハ) 革製品並に加工部門 日本革製品統制會社 (日本工業用皮革品工組聯、大日本革ベルト共販、日本ビツカー工組、紡績革統制)

(ニ) 製革部門 昭和十六年六月製革工業整備要綱決定、これに基き日本皮革工聯を中心として統合整備に着手し、既存の大企業九社の外に、全國八四九工場を地方組合單位に一社若くは二社に合同して約二十社の新企業體を設立する。

総合的統制機關の形態については各種の論議があつたが、商工省では最初から重要産業統制令に基く統制會の方式に依る方針を以て臨み、昭和十七年八月十五日關係業者に對し其の設立命令を發した。設立委員としては、日本原皮株式會社々長鈴木熊太郎氏以下十一名が挙げられ、急速度を以て設立準備を完了し、同年九月創立總會を開き、前記鈴木熊太郎氏を會長として皮革統制會の設立を見るに至つたのである。同會の構成員は

日本原皮株式會社、日本タンニン商事株式會社、秋元皮革株式會社、旭皮革株式會社、株式會社大阪帶革製造所、大野製革所、川西皮革工業株式會社、關西皮革株式會社、北中皮革合名會社、共立水産工業株式會社、江東製革株式會社、小鹿皮革工業株式會社、山陽皮革株式會社、三和製革株式會社、西播皮革株式會社、合名會社田中製革所、朝鮮皮革株式會社、帝國皮革工業株式會社、東亞皮革工業株式會社、東京皮革株式會社、合資會社新田帶革製造所、日本皮革株式會社、日本ローハイト株式會社、廣藤皮革株式會社、株式會社北海道興

農公社、水瀬製革株式会社、明治製革株式会社、和歌山皮革株式会社、日本工業革製品工業組合、日本ビツカ
 工業組合、旭タンニン工業株式会社、山陽パルプ工業株式会社、日本資糧工業株式会社、日本タンニン工業
 株式会社、日本皮革統制株式会社、日本工業革製品統制株式会社

以上の如く三十四社、二組合に及んだが、さらに昭和十八年三月三十一日を以て商工省では皮革統制委員の第
 二次指定を行ひ、次の如く三十一社及び一工聯が新たに其の構成員となり今日に至つてゐる。

株式会社井上帯革製作所、大阪皮革工業株式会社、神奈川皮革株式会社、興亞水産皮革株式会社、宏亞皮革工
 業株式会社、昭南皮革株式会社、昭和皮革株式会社、高木白鞣製革株式会社、中部皮革株式会社、姫路皮革株
 式会社、富士製革工業株式会社、北攝皮革株式会社、關西皮革工業株式会社、合資会社共立皮革工業所、株式
 會社坂上製作所、大洋機革工業株式会社、大日本機革工業株式会社、中部帯革工業株式会社、東京帯革有限會
 社、東京革パツキング有限會社、東京機革有限會社、東部合同帯革株式会社、有限會社名古屋機革工業社、西
 日本工業株式会社、西日本調革株式会社、日本ダストキーパー株式会社、濱野機革工業株式会社、有限會社阪
 神革パツキング製造所、有限會社横濱紡績革製造所、日本革屑加工工業組合聯合會、膠原料統制株式会社

皮革統制會は「高度國防國家體制を完備する爲め、皮革及び皮革製品並に鞣劑の製造及び販賣に關する事業の
 綜合的統制運営を圖り、且つ當該産業に關する國策の立案及び遂行に協力することを目的」として設立せられた
 ものであり、謂はば國策協力機關であると同時に統制機關としての兩面の機能を有してゐる。定款第六條に依る
 と其の事業は次の如く頗る廣汎に亘つてゐるが、當該産業といふのは皮革及び皮革製品は勿論製革工業の副原料

として重要な鞣劑をも含め、其の生産及び配給等に關する全分野の事業も總括的に指すのである。

- 一、當該産業に於ける生産及び配給並に之に要する資材、資金、勞務等の需給に關する政府の計畫其の他當該
 産業に關する政府の計畫に對する參畫
- 二、當該産業に於ける生産及び配給に關する統制指導其の他會員及び會員たる團體を組織する者の當該産業に
 屬する事業に關する統制指導
- 三、當該産業に要する資材、資金、勞務等の需給に關する統制指導
- 四、當該産業の整備確立
- 五、技術の向上、能率の増進、規格の統一、經理の改善其の他會員及び會員たる團體を組織する者の當該産業
 に屬する事業の發達に關する施設
- 六、當該産業に關する調査研究
- 七、會員及び會員たる團體を組織する者の當該産業に屬する事業に關する検査
- 八、當該産業に於ける價格に關する事項
- 九、法令又は政府の命じたる事項
- 十、前各號に掲ぐるもの、外本會の目的を達するに必要な事業

(七) 戦時皮革問題の前途 戦時下我國の皮革界にとつて最も大きな問題は、原料皮の確保に關する問題であ
 る。戦前約七〇%の原料皮を海外に仰いでゐた我國は、最大の輸入先であつた支那の戦亂化によつて、原料皮輸

入上かなりの衝撃を受けたことは前述したが、しかし事變勃發當時としては、これを第三國からの輸入に切替へる途も残されてゐたので、原料皮確保上絶対的の窮境にあつた譯ではなかつた。ただ戦時財政の點から考へて無制限無計畫的に第三國からの輸入は到底許されよう筈がない。即ち直接軍需用に供せられるものか、若くは輸出用の製品をつくるための原料皮のみが許可制によつて其の輸入が認められたのである。さらに國內の皮革資源も擧げて軍需用の供給に向けられてゐたので、一般民需用に對する供給は甚だしく窮屈となり、工業用、靴、馬具等を除いて他は全面的に使用禁止となつた。一方政府は皮革政策の根本對策として、國內における皮革資源の高度の活用と生産力の擴充を圖る方針を採り、これが具體的成果を期するため凡ゆる施策を以て臨んだ。

然るに支那事變において我が皇軍が壓倒的の戦果を擧げるに及んで、米英を首魁とする反樞軸國家群は對日經濟壓迫の態勢を漸次固めるに至つたので、第三國からの原料皮輸入は相當困難になつたが、昭和十六年六月獨ソの開戦に狼狽した米英が對日資金凍結に次いで貿易封鎖を斷行するに至り、原料皮輸入の途は全く杜絶の状態に陥つた。支那における戦果の擴大によつて同方面からの輸入は或る程度復活したが、一方皮革の需要は大東亞戦争への發展によつて益々増大するに至つたのである。このやうな重大化した皮革事情に對應して戦争遂行に必要な皮革を確保してゆくには、どうしても國內の資源を對象としての生産力の増強に俟つほかない。勿論我國としては支那事變勃發以來、國內皮革資源の最高度の活用と皮革産業における生産力の擴充を軸點として諸般の皮革對策を實施して來たが、この政策は云ふまでもなく今後においてもこのまま繼續されなければならない。大東亞戦争の戦果は南方諸地域における幾多の皮革資源を我が方の手に歸せしめたが、これを開發利用して我が皮革の

需要に役立ててゆくには諸種の難點が介在するばかりでなく、なほ若干の期間を必要とするのであつて、この當分のあいだは國內資源の活用を中心として皮革の増産に萬全の努力をつくさなければならぬのである。

皮革の増産と云つても、我國の如く皮革資源が甚だしく貧弱な状態においては、これは簡單になし遂げ得る問題ではないが、戦時下の諸情勢において必要なことは皮革産業の各分野を整備して生産能率の合理的増進を期することであり、それと併せて原料の確保といふ問題を重視すべきであらう。だが前述したところによつても明かな如く皮革産業は其の全分野に亘つて企業を整備が行はれ、皮革統制會の設立によつて綜合的統制の様態は全く完備するに至つた。したがつて戦時皮革對策の一つの要點をなす企業整備の問題は一應形の上では解決されてゐる。たゞ残るのは態勢全く整つた全分野を如何に計畫的に運営して綜合的の生産効果を擧げるといふ點にあるが、この問題は政府の指導性と皮革統制會の活動に俟つべきであらう。

(八) 水産皮革資源の價値 故に戦時皮革問題の將來に最も重視すべきは皮革原料の確保に關する問題であらう。その基本的方策としては、既存の國內原料を餘すところなく蒐集確保して、これを最高度に利用することも勿論大切であるにちがひないが、それと同時に新しき原料の發見、換言すれば新皮革資源の開發利用といふことも輕視出來ない問題のひとつである。如何なる産業といへども原料の確保なくして増産を望むことは出來ない。支那事變以來政府は物動計畫を基幹として重要物資の原料確保に積極的の努力をつくして來た。特に原料資源の乏しい物資については代用物資の開發を奨勵して今日に至つたが、皮革にかぎらず凡ゆる物資の代用品が事變以來著しい速度を以て發展したのは、かうした戦時政策に基くこと勿論である。皮革について見ると、他の物資に

さきがけて代用品や新資源の發達が顯著であつた。即ち代用品としての各種の人造皮革、新資源としての水産皮革は、何れも事變勃發後いくばくもなく驚くべき進歩を遂げ、戦時皮革對策に極めて重要な役割を演じたのである。特に水産皮革の發達は著しく、一般畜産皮革の消費規正が強化せられると同時に、これに代つて皮革製品市場を一時獨占し、あたかも時代の寵兒の如き觀を呈したのであるが、其の後水産皮革の性能の優秀性が認められ軍需用として役立つようになったほか、配給統制の對象として取扱はれるようになり、一般畜産皮革に伍して独自の地歩を確立するに至つたことは既に述べた如くである。

要するに我國の皮革産業は原料の供給力に脆弱性があるが、皮革の國防的重要性を考ふるならば、この産業は重工業部門にも類すべき重要國防産業のひとつであつて、國家的見地から其の恒久的發展が要請せられてをり、この要請に副ふためには皮革産業の脆弱點をなす原料の供給力を如何にして増強するかといふ問題が今後の皮革政策においても依然として重視されなければならないが、この角度から見れば、最近における水産皮革の發達には大いに注目すべき意義がある。一方において我國は世界第一位をほこる水産王國であり、水産皮革の原料資源は、水産業の發展と睨み合せて今後さらに増産の可能性があることは明瞭である。水産皮革は技術的にも企業的にも一應の成功を遂げてはゐるが、しかし現在利用されてゐる原料は漁獲せられたものの一部に過ぎない。水産皮革の原料となる漁獲物の増産と漁獲せられた原料の完全利用とを目標に、積極的な方策を採るならば、將來我國は多量の皮革資源を海洋に求むることが出来るのであつて、必ずしも陸上における皮革原料の不足を悲觀するには當らない。水産皮革産業は事變以後急速に發展した一種の新興産業であつて、企業的にもまた技術的に

も現状程度の發達に満足すべきではない。本格的な發展はむしろ今後に俟つべきであつて、積極的な方途を以て臨んだならば、我が皮革界に劃期的な成果を齎らすものと信するのであるが、海洋に皮革資源を拓くこの新産業の建設こそは、皮革界の前途に與へられた國家的研究課題の一つでなければならない。

第三章 水産皮革工業の發達

第一節 水産皮革の沿革

(一) 水産皮革の起源 吾々の關心に水産皮革が其の映象を見せ初めたのは支那事變前後のことに屬する。だが、水棲動物の皮が人類生活に利用された歴史は相當古く、其の起源をたどるとすれば、一般皮革と同様に、先史時代に於ける人類の生活にまで遡らなければならない。先史時代の未開民族が獸類の肉に食糧を求め、肉を食べた残りの獸皮を被服其の他の用途に充ててゐたことは、人類學の定説であり、第一章に於て既に述べた如くであるが、陸上の獸類に親んだ先史民族が海獸や魚類に着目し、其の皮の利用方法を考へるようになったのは、蓋し當然と言ふべきであらう。

狩獵を事とし、獸類に生活資源の全部を仰いでゐた時代の人類は、山中の川のほとりや或は海邊に集團生活を營んでゐた。當時の狩獵が陸棲動物を主として行はれたことは言ふまでもないが、海洋地帯に棲んでゐたであらう未開民族が、海獸や魚類を捕獲し、その肉を食糧に供すると同時に、海獸の毛皮や魚皮を以て色々の工夫を凝らし、衣類、防寒具及び其の他の日用品に利用してゐたことは想像に難くない。このやうな史觀の上に立つて考へると、水産皮革は近代科學の力に依つて生み出されたものではなく、人類生活の極めて自然的な要求に基いて發生し發達したものであることが判る。したがつて其の起源は一般皮革と同様に遠い未開時代の人類生活に求むべきであらう。

べきであらう。

これは必ずしも筆者の獨斷ではない。今日でも寒帯地方に棲む未開人が海獸を捕獲し、それを幼稚な方法で鞣して色々な用途に利用してゐるが、この事實に依つても、未開時代に於ける吾々の祖先の生活と水産皮革（海獸毛皮及び魚皮）との關係を知り得よう。寒帯地方の土人にとつて毛皮は貴重な生活必需品であるが、海邊に棲む土人は巧みに海獸を捕獲し、その皮を毛皮として盛に利用してゐるほか、魚皮を鞣して防水服や靴などをつくつてゐる。たとへば北洋一帯の沿岸に棲むアイヌ、オロチヨン、ギリヤーク、ツングース、カムチャダール、アリュート等の土人は、鮭の皮で拵へた謂はゆる魚皮靴を穿き、海獸毛皮を盛に利用してをり、アリュートやエスキモーは海獸の皮で造つた革舟を輕快に操り、流水中に海獸を追跡して捕獲すると云ふ。シベリアの極北地方に棲んでゐる未開土人は海獸皮を毛皮として利用してゐるが、皮の鞣製に際して魚油を使用すると云はれ、またグリーンランドのエスキモーは、海獸毛皮で種々の防寒具を初め胴着、帽子、ズボン、長靴等を造るとき使用する糸は、海豹や鯨などの髓を以て自製すると傳へられてゐる。

寒帯土人の生活を通じて、吾々は人類の未開時代における生活を描くことが出来る。したがつて寒帯土人と同様に吾々文明人の祖先も、遠く未開の時代に於ては、海獸毛皮や魚皮を日常の生活に利用してゐたことが肯定されるのである。このやうに考へて來ると、水産皮革は尠くとも原始時代或はそれ以前の先史時代から人類に利用されてゐたと見るべきであり、其の起源は人類學的の考證に俟つべきであらう。

(二) アイヌ人と魚皮靴 札幌の植物園内に在る博物館をのぞくと、アイヌが古く使用してゐた數々の日用品

と共に鮭の皮で造つた靴が陳列してある。この靴はアイヌ語で「ケリ」と呼ばれ、鮭の乾皮に極めて幼稚な加工を加へ短い長靴風のものであるが、古くはアイヌ人に限らず我が北邊の海岸地帯で一般に使用されてゐたと云はれる。この「ケリ」と稱する魚皮靴は生鮭の皮を剥いで乾燥したものに若干の加工を施した程度に過ぎないが、積雪地帯に生活するアイヌにとつては防寒防水用の履物として古くから親まれた必需品であつたことは否むべくもない。

さらに古來西北歐沿岸の漁民も大體我がアイヌのものと同様の魚皮靴を用ひてゐた。しかも期せずして其の材料や製法などが殆んど一致してゐると云はれるが、それは風土や特産物の關係に依るものであらう。我が北海道の沿岸と西北歐の沿岸とは何れも亞寒帯に屬して積雪甚だしいが、何れも世界的の大漁場を控へ鮭や鱈等の魚族に恵まれてゐる。この豊富なる魚族の皮を期せずして同様の用途に利用したのは水産皮革史の上から見て興味深いものが感ぜられる。

嘗つてアイヌは鮭の皮を繼ぎ合せて着物を造り一種の防水具として盛んに用ひてゐたが、最近では彼等の生活にも近代文化が浸透して鮭皮の着物を着たり、鮭皮の手製靴を穿く者は著しく減少した模様である。だが、ソ領沿海州のオロチョン族やカムチャツカ半島及びオホツク海沿岸等のギリヤーク、ツングース、オロツコ、カムチャダル等の人々は今日でも原始時代さながらの魚皮靴——主として鮭の乾皮で造つた防水靴が日用品の一つとされてゐる。彼等の魚皮靴も大體アイヌのそれと製法や形状が同様で技術的に見れば極めて幼稚且つ原始的なものであることは云ふまでもない。

要するに、以上の事實に徴して考へれば、古くから魚皮は人類に親まれ、いろいろの用途を通じて其の生活に利用されてゐたことが判るのである。即ち現實に見る之等の魚皮靴は嘗つて積雪地帯の沿岸に生活を營んでゐた人類が現代にのこした遺物であり、水産皮革史を知る上に於て最も貴重な材料と云はなければならぬ。

(三) 珍重された南蠻鮫皮 次に水産皮革史を飾る一つの資料として見遁してならないのは、我が徳川時代に珍重された南蠻渡來の鮫皮であらう。この鮫皮は日本刀の鞘をつくるのに利用され、今日の鮫革と比較すれば種類も製法も大分異つたものであつたが、魚皮利用の一史實として意義深いものがある。

即ち古く我國の貿易史をたどつて見ると、徳川家光の鎖國政策實施以前に於ては、海外貿易が異常の發展を遂げてゐた。足利時代頃から國內に志を得なかつた勇猛果敢の士が、支那沿岸はもとよりルソン方面、遠くは印度支那、シヤム等の諸國に渡航して謂はゆる交易に従事してゐたのであるが、當時彼等がこれらの諸國から持ち歸る物の中で、最も珍重されたのは鮫皮であつたと言はれる。講談ものなどで今なほ一般に其の名を知られてゐる天竺徳兵衛は海外貿易が全盛を呈した慶長十八年播磨國高砂に生れ、前後二回シヤムに渡航してゐるが、彼が書きのこした記録に依れば、日本からは刀劍、傘、扇等を輸出し、シヤムからは藥品、伽羅香、染料、鮫皮等を輸入してゐる。このシヤムから持ち歸つた輸入品の中でも、特に伽羅香と鮫皮が、當時上流階級に引張り風になつたことが明らかにされてゐるのである。云ふまでもなく鮫皮は日本刀の鞘をつくるために使はれたもので、謂はゆる鮫鞘と稱して伊達好みの武家階級に頗る歓迎された。鎖國以後に於ても長崎一港にかぎつて貿易を許された和蘭船を通じて鮫皮が輸入されてゐたが、粒の良いものは一枚の鮫皮が黄金百兩にも買はれたといふ記録が残さ

れてゐる。日本精神のシンボルとも云ふべき日本刀の装具として鮫皮が珍重せられたといふ事實は、魚皮利用の歴史を通じて最も華やかな一面をあらはすものと云ふべきであらう。

元祿時代の刊行に成る「鮫皮精義」といふ古書には鮫皮の乾皮法、水漬軟化の處理法及び劍裝法などが書いてあるが、これに依ると當時幼稚ながら我國に於ても鮫皮の鞣製が行はれてゐたことが想像される。然しながら鮫鞣に利用される鮫皮は熱帯性の眞球鮫、猫鮫等の皮であつて我國の相模灣方面にも類種の種類が若干棲息してゐるが、當時としては漁獲の量も少く謂はゆる原料皮を得ることがなかなか困難であつたから、右に擧げた鮫皮の鞣製は單なる研究程度に止まつたものと思はれる。

(四) 水産皮革の近代的發展 以上述べた如く魚皮は被服資料として或は防水防寒靴として古くから人類生活に親まれ、近くは華かな日本刀の鞘として珍重せられた歴史を有してゐるが、さらに現代に於ては技術的乃至企業的の完成を見、新たな皮革資源として新世界建設の聖戰に偉大な貢獻をもたらしてゐる。未だ何れの國に於てもなしとげ得なかつた水産皮革の企業化に驚くべき成功を収めたのは、水産日本の技術的實力が然らしめたものに違ひないが、しかし一面人類と魚皮との關係から見れば、魚族資源に恵まれた我國に其の豊富なる魚皮の利用事業が勃興し發展するのは蓋し當然の歸結と云ふべきであらう。我國に於ける魚皮の利用事業、即ち水産皮革工業は支那事變の勃發を契機として急速度の發展を遂げたのであるが、それ以前歐米諸國に於ても魚皮の鞣製技術が研究され、諸種の魚皮が製品化されて消費市場の歡迎を受けた事實はあるが、企業的成功を収めるまでには行かなかつた。然るに我國に於ては優秀な技術の研究に完成したばかりでなく、極めて短期間に水産皮革事

業の劃期的な發展を遂げ、驚異的成果を擧げたことは周知の如くであるが、これらの事情については次に述べることにする。

第二節 各國の水産皮革事情

(一) 概観 第一次歐洲大戰頃から世界に於ける皮革の不足が痛感せられるやうになつたので、大戰終了以後、新皮革資源として魚皮に着目しその鞣製法が各國に於て開始せられた。魚皮、即ち水産皮革に對して最も努力を注いだのは、獨逸を初め、米國、ソ聯等の諸國である。これらの諸國における水産皮革事情を概観すれば、鞣製技術の方面に於ては大體成功の域に達してゐるが、事業的には各國何れも完成を見るまでに至つてゐない。鮭、鱒及び鱒等の多産魚については其の利用が或る程度進んでゐるやうであるが、これらの魚皮の用途は自ら限定されてゐるので、牛馬皮革に代る皮革資源とはなり得ない。水産皮革の中心課題は鯨皮革と鮫皮革の二點にあるが、この兩者を完全に事業化し、世界の資源戰に凱歌を擧げてゐるのは我が日本を置いて他にないのである。水産皮革の事業化に關して最も難點とされるのは原料皮の確保が頗る困難なところにある。歐米各國が鮫皮及び鯨皮の鞣製技術に一應成功しながら其の事業化に行詰りの状態を呈してゐる最大の原因が、原料皮の不足にあることはここに言ふまでもない。

(二) 獨逸の水産皮革事情 今次大戰の戦果に依り獨逸は著名の畜産國を其の制壓下に置き、皮革資源は頗る恵まれた立場にあるが、開戦以前における皮革資源は餘り恵まれた方ではなかつた。故に第一次大戰終了の直後

から皮革資源の確保に關しては特別の關心が拂はれ、特に魚皮の鞣製についても早くから、其の研究が始められ若干の製品を市場に送つてゐた。ナチス政權樹立後各種の産業が計畫的體制の下に整備されるに至つたので、水産皮革も頗る重要せられ、一九三七年（昭和十二年）頃から顯著な進歩を見せるやうになつた。當時の駐獨大使東郷茂徳氏は同國の水産皮革事情に就て次の如く報告（要旨）してゐる。

獨逸に於ては製靴工業、ハンドバック製造、手袋、帶革、其の他類似品製造に使用せらるゝ皮革類は、殆んど全部外國より輸入されてゐたが、最近ハンブルグに於て輸入品と略同等の品質を有する新種類の皮が製造されるに至り、右新種類の利用價值に關しては既に試験済で其の成績は極めて良好であると謂ふ。即ち右は魚類の皮より製せられるもので、元來其の製造は既に古き歴史を有するものであるが、最近其の製造方法改善せらるゝや顯著なる進歩發展を見るに至り、ハンブルグの商店に於ては既に魚皮より製造せられた第一回の製品の發賣を見るに至つた。一九三七年の初め魚皮の第一回見本完成せる當時は、一年以内に魚皮製品が市場に現出すべしと豫想してゐる向は少かつたが、今日の狀勢より見れば既に數年後に於ては、靴、手袋、書籍表紙、手提鞆のみならず、婦人用外套の如きものまで魚皮より製造せらるゝに至るべきことを何人も怪まざるべしと謂はれてゐる。蓋し右の如き期待をなし得る所以は、魚皮の品質及び其の多方面に亘る利用可能性に關し既に充分なる證明あるが爲めである。

魚皮は筋肉纖維と細胞纖維とが交叉して居り、通常の動物皮に於けるが如く相互に纏れ合ひ居らざるため、鮫、鱈、鮭等獨逸漁港に日々大量の荷揚げある魚類の皮は、現在加工せられたる一般獸皮に比し遙に強靱性を有す。魚皮は既に長期間價值多きものとして知られたる爬蟲類皮に略匹敵し、兩者間の唯一の相違は、蜥蜴及び蛇皮が高價なる贅澤品の製造に利用せらるゝに反し、魚皮は前者と品質同様なるに拘らず、安價なる點にあり。海産魚類の約六〇—七〇%は食用に供せらるゝ處右に際し其の皮を魚皮製品の原料とせむが爲めには、剥皮の際周到なる注意を要す。今日まで魚皮は日々多量に生じたるも

魚屑として之が利用振り甚だ面白からざりしが、將來之を革製品材料として利用することに依り巨額の外貨爲替を節約し得る次第である。

而して魚皮の特質として柔軟性と快適たる加工適性を有し、切裂し易からざるのみならず、水分を弾く性質を有し且つ凡ゆる色彩に染色せらるゝと共に隨意に表面加工を施し得る。依つてビーンフィールドの一商社は既に魚皮を以てハンドバックを製造し、アルンシュタットに於ては手袋を製造し、グルヌツクスシュタットの一製本會社に於ては書籍表紙用に使用し、更にハンブルグの製靴會社は魚皮靴を製してゐる。右製靴會社の報告に依れば、之等魚皮靴が如何に美麗なるかは局外者の到底想像し難きものありと謂ふ。婦人靴材料として適當なるは鱈類、ナツナミ及び特に川鰻の皮で、夜會靴、踵附スリッパ一等には表皮模様及び天然色よりして赤鱸の皮が最適當である。

魚皮は又其の面の性質が常に變化に富むため男女用靴の模型案出に依り、極めて廣範圍なる新局面が開かれて居り、また下級品たる魚皮及び剥皮の手際良好ならざる魚皮は敷皮として加工せらるゝ。即ち殆んど總ての魚皮にとり無数の利用及び加工可能性が存在する譯であるが、皮革製造用としての魚皮は未だ其の發達の初期にあることは之を看過することは出來ず。尤もハンブルグに於ては既に昨年クリスマスに際し魚皮製の手袋及び靴等が贈答品にも使用された。

抑々魚皮加工業が今日の如き發展をなせる所以は有能なる専門家が其の希望を實行に移さんとして協力せる結果に外ならないが、之等専門家中ハンブルグの一エキゾチック商品販賣業者は魚皮より製造せられたるシベリア産の衣類にして五十年以上の年數を経たるものを知り、また一魚卸賣商は最多數の魚皮類に關し精通してゐるを以て知れり。グラスマン教授の指揮下にあるドレスデンの皮類研究所も既に久しく魚皮の鞣方法の發展に貢獻する處あり。新魚皮の加工を最初に行ひたるはハンブルグの手工業者なるも同皮は現在ワンダベツクの一工場に於て大量に製造せられてゐると謂ふ云々。

右の報告（昭和十三年一月）に依れば、獨逸に於ては昭和二十一年頃から水産皮革が一般の市販に供せられ、駐獨大使館員の耳目を捉へたものと思ふが、これより一步を先んじて本國の日本では昭和六七年頃から水産皮革

製品を市場に出してゐた。實に愉快な事實と云ふべきであらう。然し乍ら東郷大使の報告に依つて、獨逸に於ける水産皮革事情の大勢を窺ふことが出来る。即ち同國に於ては魚皮の鞣製法は古くからあつたが、昭和十二年末から新製品を賣出したといふのであるが、この新製品の原料となつたのは恐らく鮫皮を意味するのではないかと思はれる。前述した如く獨逸に於ては第一次世界大戰の直後から魚皮鞣製の研究が進められ、昭和二十一年頃には既に數種の特許權が設定せられてゐた。其の頃から鮫皮の鞣製方法なども研究せられ、當時鮫革がオフセット印刷用のブランケットに適してゐることが證明されたほか、鮫皮から纖維製品をつくる研究に成功したことなどが傳へられた。今次大戰勃發前獨逸が捕鯨母船の南氷洋出漁に積極的努力を向けたのは、主たる目的が鯨油にあつたとは言へ、それと同時に鯨皮の確保を目指してゐたことは否めない。周知の如く今次大戰の擴大によつて南氷洋における捕鯨業は全く中絶の状態に立ち至つたので、獨逸における鯨皮革は其の企業化を見るまでに至つてゐないものと觀測して差支へあるまい。また鮫皮革に對しても相當の關心が向けられ、昭和十二年にハンブルグ市に鮫皮の生産を目標とする鮫工船の會社が資本金二〇萬マークを以て設立された。同社は一、〇〇〇噸級の母船にキヤッチャーボート四隻を附屬せしめ、西印度諸島沖に出漁して操業し、船内で剝皮して鮫皮は鹽藏すると共に、鮫油、ホワイトミール等を製造する方針を採つた。初年度の出漁に於ては大鮫毎週八〇尾内外の漁獲を記録してをり必ずしも漁獲成績が悪いと云ふ譯ではないが、この程度の漁獲量では漁業採算が成立しないのみでなく、原皮價格が頗る高價なものとなるので該皮革事業の維持は極めて困難と見なければならぬ。殊に今次大戰の勃發によつて此種漁船の出漁は不可能視されるから、獨逸における鮫皮革工業は殆んど事業化の域に至つ

てゐないものと推定される。

(三) 米國の鮫皮革事業 米國に於て鮫皮革事業が着目されるに至つた理由は、第一次世界大戰の結果、陸上皮革が著しく不足を告げたこと、國內の流行性から鮫革の如く特異性のある皮革が市場に歡迎されたこと、以上の二點に基いてゐる。即ち第一次大戰の末期頃から鮫皮革に乘出すものがあらはれ、一二の事業化を見たが、企業的には餘り大した成績を擧げてゐないやうである。

同國で鮫皮の鞣製に關する特許權を最初に得たのは、ニュージャージー州のアレン・ロジャール氏であつた。これが一九一七年(大正六年)であるから、世界に於て鮫皮鞣製に先鞭をつけた最初のものと言へよう。其の頃米國では政府が補助金を出して鮫皮革の事業化を奨励してゐたばかりでなく、一般的に鮫革に對して異常な關心が向けられてゐた。即ち流行を追ふ米國人は鮫革特有の小皺(シボ)のある革を歡迎し、牛革にわざわざ小皺をつけて鮫革風に仕上げたものが婦人靴やハンドバック等として頗る賣行がよかつたと言はれる。ロジャール氏が世界最初の鮫皮の鞣製法に成功したのも、米國における以上の如き客觀事情が然らしめたものであつた。ロジャール氏の特許と前後して、即ち一九一九—一九二〇年頃、コリア及びトレスレアの兩氏に依つて鮫皮鞣製上の最難點とされてゐた硬鱗除去法の研究が完成して特許權を獲得してゐる。また其の頃ニュージャージー州ニューワークにオーシャン・レザー・コオポレーション(海洋皮革會社)と稱する製革會社が設立され鮫革の企業的生産が試みられた。前記ロジャール氏は同地に於ける皮革工業學校の校長であるが、同氏は學校に皮革研究所を附設して鮫皮鞣製法の研究に没頭してゐた。嘗つて同研究所を視察した横山薫氏(前陸軍被服本廠技師)は、ロジャール氏について「教

育家といふよりも技術家であり、むしろ企業家的の感じを有つた人だ」と評して居られる。この點からすれば前記オーシャン・レザー・コオボレーションもロジャー氏を中心として設立されたものではないかと思はれる。しかして同社においては、オルコツロツプ・シヤルク・レザー及びイースタン・シヤルク・レザーと銘打つた製品を市場に送つてゐるが、オルコツロツプ・シヤルク・レザーはノコギリ鮫、オンデン鮫等の大鮫を原料とする鮫革で一級品とされ、イースタン・シヤルク・レザーはドチ鮫、青鮫、撞目鮫等を原料として、二級品として扱はれた。即ち米國における鮫皮革工業は大鮫を原料とし、我國に於て一級品とされてゐる青鮫の如きは二級品に取扱はれてをり、小鮫類は殆んど取扱はれてゐないが、大型鮫のみを重視する當然の結果として、原料の入手は豫想以上の困難状態にあるのではあるまいか。

鮫皮の鞣製技術に關する米國の特許は、大體四―五種程度であるといはれ、當時其の製品は市場に於て相當の歡迎を受けたが、しかし企業的には見るべき成績を擧げるまでに至つてゐない。米國に於て鮫皮革工業が企業的に成立しないのは、原料皮の確保が困難であること、漁業者と漁獲量が少いこと、鮫肉の利用價值が低いので原料皮のコストが頗る高いこと等に其の原因を求むべきであらう。最近の情勢は不明であるが、大戰の激化に依り原料皮の確保に關する事情は一層悪化してゐると思はれるから、鮫皮革の製造工業も恐らくたゞ氣息を續けてゐる程度に過ぎないのではなからうか。

(四) ソ聯の魚皮計畫生産 ソヴェイト聯邦では一九三一年(昭和六年)魚皮鞣製の生産計畫を樹てたが、それに依れば同年度に於て鮭鱈皮三〇萬枚のほか、極東地方の鱈皮三〇萬枚、狼魚皮九・六萬枚の魚皮を漁業分野に

強制的に剥皮せしめ、これを鞣製工場に引渡して製造する方針を採つた。また同年度から沿海州に於て鮫漁業の着手を命じたが、その目標が鮫皮の確保にあつたことは云ふまでもない。當時ソ聯極東地方に於ける鞣製工場はダリゴスルキブトレスト、二、アソ、三、アコ、五、個人、一二、工船、一六、合計三八工場を算してゐたが、同年新たに建造された工場を含め、全鞣製工場に對して計畫的且つ事務的に剥皮を行はせたのである。さらに同年度レニングラードにソ聯最初の國營魚皮工場を建設し、初年度に於て二〇〇萬枚以上の國內市場向及び輸出用の魚皮を製造すべきことを命じた。當時ソ聯製の魚革は主としてフランスに輸出され、同國市場に於て一枚五〇―六〇フランで取引されてゐたといふ。

このほかソ聯では極東海域に於て白鯨の捕獲を主とする捕鯨業を営んでゐた。白鯨は北樺太沿岸、黒龍江海灣オコツク河口、アナドキル海灣區其の他の河口附近が主要漁場で、概ね群游してゐるが、頗る敏捷のため捕獲は極めて困難である。ソ聯では漁具として最初曳網を使用してゐたが、其の後捲網に替へた。捕鯨業の經營は國營企業のほかホルホーズが之に當り、一九三三年には二、五〇六頭の捕獲があつたが、一九三四年には一、二〇五頭に減り、さらに一九三五年には七四四頭に激減して逐年著しい減退線をたどつてゐる。この海域に於ける捕鯨業の衰退は、北樺太の石油業が發展して其の鑛毒が沿岸に流出したこと、バイカル湖の開港に依り船舶の航行が頻繁になつたこと等のため、白鯨が遠く沖合に分散したことに原因してゐる。ソ聯では捕獲した白鯨の皮は製革原料に供し、鯨油は歐洲市場に輸出してゐた。

要するにソ聯に於ては一九三一年以來水産皮革の計畫生産に着手し、大量の鮭鱈皮をはじめ、鱈皮、鮫皮及び

鯨皮などの鞣製に努力した模様であるが、その後の経過は不明である。今次大戦以後に於ても極東海域の漁業經營は、さほどの支障を受けてゐないので、魚皮の計畫生産は依然繼續されてゐるものと想像される。

(五) 日本の飛躍的發展 最近新皮革資源として重視され、其の利用價値を認識されるに至つたのは、水産皮革の中でも特に鯨革と鮫革との兩者である。古くから相當の發達を遂げてゐる海獸毛皮(水産毛皮)は暫く措き鯨革と鮫革の兩者に就て各國の概況を見ると、技術的には何れもかなりの進歩を示してゐるが、企業的には殆んど見るべき成果を擧げてゐない。然しながら我國に於ては極めて短時日の間に技術的研究を完成し、企業的にも飛躍的な發展を遂げ、其の製品は大戦下に於ける貴重な軍需資源として實際的に役立つほどの發達を見せてゐる。これは正しく世界の皮革界にとつて驚異に價する事實と云ふべきであらう。

我國に於て水産皮革の鞣製に關する文献が發表されたのは、明治の中期以前頃からである。即ち現存する文献としては、明治十七年に神崎洋介氏がウツボの皮に關する論文を時の水産會報に發表したのが最も古いが、それ以後明治時代から大正時代にかけて水産皮革に關する各種の論文、研究發表及び譯文等が散見される。昭和時代に入り四―五年頃から其の技術的研究が盛んとなつたが、特に九―一〇年頃から支那事變勃發前後にかけて異常の進歩を遂げ、有益な各種の研究乃至文献が公にされてゐる。東京工業大學の清水教授、水産講習所の深山教授、陸軍被服本廠の横山技師等は特別の關心を以て水産皮革の技術的研究に没頭せられ、魚皮鞣製技術の完成に幾多の貢獻をもたらしたことは筆者が茲で喋々を要しないところであらう。

次に實際の事業部面について見よう。大正の初期、明治製革及び田中製革の兩社が海豚、海鱧及び鮭皮を鞣製

して、トランク、靴及び、鮭革の囊物等を市販に出したことがあるが、一般的の實用化を見るまでに至らなかつた。その後畜産皮革關係の製革會社で水産皮革の鞣製に手を出したものがあつたが、何れも失敗に終つてゐる。専門的に水産皮革の工業的企業化が計畫されたのは大正十四年頃である。それ以後若干の技術家及び小事業家等によつて企業的完成への努力が續けられた。昭和四―五年頃に至つて漸く市販品を出すやうになり、製品の展示會を開いて宣傳に乗り出したが、一般の關心が薄かつたばかりでなく、原料皮の供給困難、コスト高等に禍ひされて事業的成長までに到達しなかつた。然しながら昭和九年頃陸軍被服本廠に於て鮫皮革に關心を寄せるやうになつてから、水産皮革の重要性が頗る加重され、民間業者も一層の積極性を以て、これが企業的完成に努力したため、鞣製技術上著しい進歩を遂げたばかりでなく、企業的にも、事業經營の可能性が證明せられるに至つたのである。

かくて支那事變が勃發した昭和十二年頃から鮫革は頗る市場の人氣を呼ぶやうになり、大小の企業家が現れ同事業はやうやく活況を見せ初めたが、さらに昭和十三年には捕鯨會社の共同出資に依り鯨革事業が着手され、同年末早くも優秀な製品を市場に送つて戦時皮革界に一新紀元を劃した。しかも鯨革と鮫革は何れも相前後して陸軍被服本廠に於て軍需品として其の納入を認められるやうになり、ここに俄然水産皮革は一般の關心を喚び其の聲價を昂めるに至つた。殊に皮革の輸入制限、民需に對する消費規正の強化等に依り水産皮革は畜産皮革に代るべき新皮革資源として頗る重視せられ、其の製品は畜産皮革製品に代つて皮革市場に我物顔に君臨するといふ嬉ぶべき新情勢を展開するに至つたのである。

日本水産皮革製造業水産組合が設立せられた昭和十四年一月における製革業者の主なるものは六名に過ぎなかつたが、其の後該事業に乗出す者簇生し、同年末には實に十九社を數へる盛況を呈するに至つた。戦時下に於ける皮革問題の重大化と共に水産皮革は益々資源的に重視せられ、該事業も必然的に發展の一路をたどつたが、戦時經濟統制の高度化に伴ひ、水産皮革事業に對しても企業の整備が要請せらるるに至り、昭和十七年十一月鮫皮革の製革部門は一社に統合せられ、獨占的企業體として興亞水産皮革株式會社の設立を見た。それと同時に共立水産工業株式會社は鮫皮革に關する事業を放棄し、鯨皮革製造の専門的企業體として邁進する態勢を採り、何れも今日に至つてゐる。

第三節 水産皮革の企業的發展

我國に於ける水産皮革の發展過程を概観すると、鯨皮革と鮫皮革とは其の経緯を著しく異にしてゐる。即ち鯨皮革は最初から強力な資本的背景の下に着手され、短期間に鞣製技術の研究を完成すると共に、大規模の企業態勢を以て事業化を圖り、極めて短期間に其の成功を収めたが、鮫皮革はこれと全く對蹠的な道をたどつてゐる。鮫皮革は當初一二の個人企業家に依り小資本及び小規模の下に着手されたので、技術の研究上にも不十分な點があつたばかりでなく、原料皮の鮮度低下及び蒐集確保の困難、鮫革に對する需要の低調等に因り其の企業化は頗る至難とされてゐた。したがつて鮫革の製革事業は、支那事變以後一般畜産皮革の民需規正に依り水産皮革に對する需要が急激に喚起されるまでは、深刻な企業苦難の様相を呈してゐた。鮫革が軍用皮革として認められ、其

の需要が旺盛となるに従ひ企業成立の可能性が確實となるに及び、該企業に志すものが續出して、今度は文字通り鎬を削る企業競争状態を現出した。このやうに鯨皮革と鮫皮革の發展過程には本質的な相違が認められる。故に兩者を區別して其の發展段階における経過を觀察してみる。

先づ鮫製革工業に就て概括的に見ると、其の發展過程を大體三期に分けることが出来る。第一期は企業苦難の時代であり、第二期は企業勃興の時代、第三期は企業整備の時代である。第一期の企業苦難時代は大正十四年前後から支那事變勃發直前に至る期間で、民間の企業家が水産皮革の企業化を目指して凡ゆる苦難を嘗めた時代であり、企業勃興時代は支那事變の勃發により水産皮革が頗る重要視せらるるに至り、其の企業化に目鼻が附いた頃から昭和十七年十一月の企業統合實現までの期間である。第三期の企業整備時代は全製革業者を打つて一丸とする單純企業體を實現した昭和十七年十一月以降であつて謂はゆる現段階を指す。

要するに鮫皮革工業は以上の如き企業的段階をたどつて今日に至つてゐるが、以下この區分にしたがつて其の發展過程を詳述して見る。

(一) 企業苦難時代 我國において鮫革の製革工業が企業的に計畫化されたのは大正十四年九月であつた。即ち當時米國から歸朝した谷崎廣樹氏を中心として太平洋製革會社を設立、東京都蒲田區六郷八幡塚に小規模ながら製革工場を新設して鮫皮の鞣製事業を開始したのであるが、諸種の事情から失敗に歸し開業四―五年にして解散の止むなきに至つてゐる。谷崎廣樹氏がどういふ動機から鮫革事業に着眼したか、そしてどのやうな経路をたどつて其の事業化に乗出したか、谷崎氏自身の言葉に従ふと、同氏は内地で中學校を卒へた後、小學校の教員

生活を送つてゐたが、志を立てて渡米、數ヶ年の苦學生活を経て當時米國有數の洋紙商アメリカン・ペーパー會社に勤務、三年の後同社の資本的援助に依りシヤトル市に谷崎貿易會社を起し、其の責任者となつた。これが大正九年第一次歐洲大戰直後のことである。當時アメリカに於ては魚皮が流行して、其の鞣製に關する研究なども勃興し、オーシャン・レザー會社（本章第二節參照）の如く専門的の鮫革工場が實現を見てゐたが、たまたま同工場のアレン・ロジャー氏が、其の製品（鮫革）を日本に紹介して貰ひ度いといふので見本を添へて谷崎貿易會社に申込んで來た。これが谷崎氏が鮫革に關心を持つやうになつた直接の動機であつた。しかし、ロジャー氏から送つて來た鮫革は捩げれば直ちに折れるやうな極めて粗惡なものであつたばかりでなく、値段も一坪五弗といふ法外な高値で、無論日本向の貿易品としては不向のものであつた。このことがあつてから、谷崎氏は鮫革に對する關心を深めたことは事實である。シヤトル市に於てアメリカン・ペーパーと肩をならべてゐた洋紙商セラバツク・ペーパーにトーマス・マクフランといふセールスマンがゐたが、谷崎氏は取引上の關係から、この男と非常に懇意に交際してゐた。ところが、このマクフランは製革會社で働いてゐたことがあり、鮫革の鞣製技術を知つてゐたので、谷崎氏から請はれるままに其の製法を教へ、シヤトル市における日本人漁業者が獲つて來た鮫の生皮を原料として實驗的に之を鞣し比較的優秀な製品を造つて見せた。勿論之に依つて谷崎氏の食指が大いに動いたことはいふまでもない。即ち谷崎氏はマクフランが實驗的に鞣した鮫革を參考品として領事館に持参し、當時の齋藤領事（其の後大使となり任地に於て物故せらる）に面會して、日本に於ける水産皮革の事情などについて意見を叩いて見た。これに對し齋藤領事は「魚皮は如何なる状態にあるか、其の事情は不明である。しか

し日本は世界で有數なる漁業國である、こんな立派な革が實際に魚——鮫——から出來るといふことなら國家の事業として何を措いても之を生かすべきである」との意見であつた。この齋藤領事の一言は谷崎氏の心を痛く感動せしめたものの如く、谷崎氏も後年「自分は齋藤領事の御言葉によつて初めて自己の進むべき道を與へられた」と述懐してゐる。

鮫革事業に専念すべく決意した谷崎氏は、日本に於ける諸般の事情を調査することとし、貿易商會を閉鎖して大正十二年八月歸國したのであつたが、横濱に入港した約十日後に例の關東大震災に遭遇したのであつた。そのため鮫革事業の具體化については直接、間接に諸種の打撃を蒙つたが、同氏は不屈の精神を以て、この事業の完成にむかつて努力をつづけた。即ち農林省水産講習所及び東京魚市場等に就て詳細な調査を進めたのであるが、資金難其の他の事情から具體的の着手を見るまでに至らなかつた。其の翌年（大正十三年）谷崎氏との約に依り前述せるマクフランが來朝、六ヶ月ばかり東京にゐたが、事業着手が遅れたので歸米することとなり、其のとき谷崎氏も彼と共に再度渡米し、アメリカに於て該事業の實現について劃策することとしたのである。先づカナダのバンクーバーに上陸して鮫を原料とする魚粉工場を視察したり、メキシコ近海における鮫漁業を視察したほか、シヤトル及びロスアンゼルス等における在米日本人間に此の計畫を持込んで凡ゆる努力を盡してみたが、結局日本における事業は日本國內で資本を求むべきであるとの結論に到達したので、當時ニューヨーク駐在の齋藤領事の斡旋で、前掲ニューヨークのオーシャン・レザー會社の元技師エム・チエルクエストを伴ひ滯米八ヶ月の後歸朝した。

かくして前記の如く大正十四年九月、太平洋製革會社を設立し、同年十一月からチエルクエストを技術擔當者として鮫革の實驗的鞣製に取掛つたのである。勿論この製革工場は極めて小規模のものであつた。工場は八十坪ばかりのバラツク建で、同じ敷地内に四戸の住宅が附設されてゐた。工場内には太鼓、セービング、澁槽、石灰槽、其の他仕上器具等の鞣製に必要な設備をなしてゐたが、今日の進歩した工場設備からすれば殆んど比較にならないくらいに簡単な装置を施してゐたに過ぎない、谷崎氏も米人技師も工場内の住宅に起居し、炊事一切は谷崎氏の夫人が之を擔當してゐたといふ。しかし設備が如何に小なりといへども、このささやかな工場が我國における最初の鮫革工場であつたことは間違ひない。

だが、愈々事業を開始して見て豫想以上の障碍となつたのは原料の蒐集難に關する問題であつた。即ち谷崎氏は東京魚市場を中心として之が蒐集に着手したが、なか／＼計畫通りの成績を上げることが出来ない。東京に入荷される鮫は其の大部分が蒲鉾の原料に供せられるので、蒲鉾屋に依頼して毎日僅かに數枚の原皮を入手し、漸く實驗的の鞣製を續けたほか、鮫の陸揚港として知られた三崎や銚子に出張して謂はゆる産地に於ての原皮蒐集の方法を講じたが、漁業者は勿論取引業者も「そんな面倒臭いことは出来ない」といつた調子で全然相手になつて呉れない。こんな状態のまま大正十五年は過ぎたが、谷崎氏はここで専門的に事業の企劃を樹て、大資本に依る企業體を確立して原料問題の解決を圖る方針を決定した。そして昭和二年事務所を讀賣新聞社の四階に新設し優秀なる原皮を以て得た鮫革でハンドバック、鞆、靴等の製品をつくり、東京三越で鮫革製品の展覽會を開催して、謂はゆる鮫革の眞價と同事業の國家的重要性を一般大衆に知らしむるための宣傳的機會をつくつたのであつ

た。これは鮫革製品が世に問はれるに至つた最初の試みであらう。この宣傳と同時に一方に於て谷崎氏は八方に人を遣して、資本的協力者を求めたのである。この宣傳は當時相當の反響を呼び、若干の資本的協力者も現れたが、谷崎氏の事業に参加してゐた者の中で裏切的の行爲をなすものが現はれ、折角集つた資金がそれらの者に無爲に喰はれたこと、別個に鮫革事業の設立を計畫するものがあつたこと等のために、谷崎氏の積極的な事業計畫は遂に實現を見るに至らなかつた。

かくして谷崎氏の太平洋製革會社は事業的には頗る不振状態の連続であつた。そのため該事業創始以來技術方面を擔當してゐたチエルクエストは昭和二年四月歸米してしまつたので、其の後に於ける技術方面のことは一切谷崎氏が之を擔當することとなつた。其の間出資者としては増田干信、遠藤保、大倉組横山專務等の諸氏が、其の主なるものであつたと云はれるが、事業不振のため、昭和十二年末には該工場設備及び特許權は名古屋市の大寶某及び他二氏に金十萬圓で譲渡せられた。谷崎氏は技術者として依然同工場に残り鮫革事業の大成に邁進することとなつた。而して昭和三年に至り、鮫革工場の經營に乗り出した大寶某は渡米して鮫革の事情を視察することになつた。同氏の滯米中蒲田の鮫革工場では鮫皮の半鞣製品を製造して試験的に米國に送つたが、その成績は餘り芳しくなかつた。即ち大寶某の米國視察の結果、鮫革事業は將來見込みがないといふので、その歸朝と共に太平洋製革會社は事業を中止して解散することとなつた。これが昭和五年のことである。

斯の如く谷崎廣樹氏によつて計畫された最初の鮫革工場は、創設以來五年にして遂に失敗に終つたが、しかし米國における鮫革鞣製技術を我國に輸入し、日本人の技術として活用する途を拓いた點については、其の功績を認

むべきであらう。要するに谷崎氏の創設に成る右の鮫革工場は規模も小さく設備も不完全であり事業それ自體も試験的の域を脱しない程度のものであつたが、鮫革工場としては我國最初のものであり、専門的に鮫革鞣製の企業化を目指した點に於て意義深いものがある。たとへ其の目的を達せずして失敗に終つたとは言へ我が水産皮革事業に先鞭をつけた意味に於ては、技術的にも企業的にも其の先驅的役割を多とすべきであらう。其の後、谷崎氏は鮫革事業を目指して轉々職場を換へてをり、同氏の足跡には必ずしも一貫した逞しさはないが、今日の如く隆々たる發展を遂げるに至つた鮫革工業の企業的創始期に於ける彼の功績は決して寡少に評價すべきではない。尠くとも水産皮革史を論ずる場合見過し得ない人物の一人であらう。

谷崎廣樹氏は蒲田に於ける鮫革工場の經營に失敗後、鮫の多産地である臺灣に於て昭和六年鮫革事業を開始し再度其の企業化に努力したのであるが、鮫革工業の企業的發展過程を正しく把握するためには、ここで同氏の蒲田における鮫革工場が失敗に歸した原因を究明して置く必要があらう。巷間鮫革工業が幾多の失敗を繰返し、久しく企業苦難の状態を續けた原因として技術の不完全なることが指摘されてゐるが、これは大なる誤謬と言はなければならぬ。谷崎氏は前述の如く米人職工を帶同して歸朝した點から見て其の鞣製技術が全然不完全なものであつたとは思はれない。殊に工場創設に先立ち即ち大正十四年三月既に鮫革の鞣製に關する特許權を得てゐたほか、チエルクエストの研究に依り其の後二三の特許權を獲得してをり、これらの事實からしても、技術的には或る程度の自信を有してゐたことが窺はれる。したがつて鮫革事業が失敗した原因は、優良なる原料皮を確保することが困難であつたこと、市場が鮫革を歓迎せず其の販賣が頗る行詰りの状態にあつたこと、以上の二點に求

むべきであらう。即ち谷崎氏は原料問題を解決せんとの狙ひから鮫の多産地である臺灣を選び、事業の再起を企圖したのであつた。臺灣には大鮫類が多い。谷崎氏は臺灣總督府水産課の援助に依り原料皮の蒐集について確たる目途がついたので、同地に於ける小資本家の協力に依つて鞣製工場を設け、對米輸出を主たる目標として小規模乍ら鮫革の製造を續けた。

然し此の事業を大成せしむるには大資本に基く大規模の企業態勢を整へる必要があつた。そこで谷崎氏は當時の臺灣總督府殖産局長植田俊吉氏に事業に對する援助方を懇願した。植田俊吉氏は當時に於て早くも該事業の國家的重要性を看破し異常な興味を寄せると共に、此種新規事業は大資本を背景として經營すべきであるとの見解から、臺灣に於て資本家を物色したが、適當な人物が居なかつたので、臺灣銀行に申込んで融資方を斡旋した。臺銀でも乘氣になり、米國及び南洋方面に於ける鮫革事情を調査したところ、其の報告は餘り芳しくなかつたので、この融資は不調に終つた。其の後植田局長は公用のため上京した序に、親戚筋に當る久原房之助氏邸に立寄り一夜食後の雑談に交へて、この鮫革事業の話をしたが、久原房之助氏は非常に熱心に耳を傾け、さらにこの話を鮫川義介氏に持込んだが、遂に鮫川氏の關心を喚ぶところとなり、當時日産(現滿洲重工業の前身)の投資會社であつた合同水産株式會社(資本金三五〇萬圓)をして該事業を擔當せしむることとした。即ちこれは昭和八年のことにあつた。合同水産に於ては東京工業大學清水教授の研究室に在つた田中順平氏に鮫皮の鞣製に關する技術的研究を委嘱したが、同氏は清水教授指導の下に鮫革のクローム鞣製法を研究、大體の完成を見たので、昭和九年一月合同水産に入社して鮫革事業の具體化に着手することとなり、前記谷崎氏が臺灣に於て主として原料皮の方面を

擔當することになった。かくて東京工業大學の研究工場で研究的に若干の鞣製を続けながら、本格的事業化に關する準備を進めたのであつた。この間合同水産は大日本製氷株式會社の事業全部を繼承すると共に昭和九年五月資本金を一千五百萬圓に増資して日本食料工業株式會社と改稱したが、鮫革事業に關する計畫は其のまま引繼がれ、日本食料工業では横濱市鶴見に製革工場を設け小規模乍ら専門的の鞣製作業を開始したのであつた。

前述谷崎氏はタンニン鞣製の方法に依つたが、日本食料工業では最初からクローム鞣製の方法を採り、鮫皮の鞣製工程を通じて最難點とされてゐた硬燐の除去に關する新方法を發見する等、技術的にも獨創的の進歩を示し昭和十一年頃には相當優秀な製品を生産し得るやうになつたが、經營的には未だ何等かの成果を擧げるまでに至らなかつた。だが日本食料工業に於ては技術の完成と共に積極的に事業の擴大を圖る方針を採り先づ鶴見工場の擴張計畫を樹てたのであるが、日本食料工業は昭和十二年三月共同漁業株式會社に分割合併を見、同年四月共同漁業を主體として日本水産株式會社が設立されるに及び、日本食料工業に於ける鮫革事業は其の儘日本水産の繼承するところとなつた。即ち日本水産では日本食料工業の製革工場であつた鶴見工場を加工課に管理せしめ鮫革事業を繼續したのであるが、支那事變前までは、優良なる原料皮を確保することが頗る困難であつたばかりでなく、其の製品は皮革市場に於て殆んど相手にされなかつたので、著しい採算割に陥り企業的完全の域に到達しない状態にあつたのである。

然し乍ら支那事變の勃發により皮革界の情勢は全く一變し、皮革資源の重要性が戰時經濟界の課題として取上げられるやうになり、戦前皮革市場に於て殆んど顧みられなかつた鮫革は俄然需要を喚起し、其の企業的發展を

促進する動因を齎らしたのである。日本水産に於ては日本食料工業時代から着手してゐた鶴見工場の擴張工事を引繼ぎ昭和十二年夏完成すると同時に、同社トロール漁業に於て漁獲した鮫を九州戸畑營業所に於て剥皮し、これを原料として稍々本格的に鞣製作業を開始した。事變直後鮫革の賣行はさほど良好ではなかつたが、先行好轉の見透しのもとに、日本水産に於ては相當積極的な事業態勢を示すに至り、ここに鮫革事業はやうやく企業的に成立の可能性を見出したのである。其の後日本水産に於ては鯨皮の鞣製技術に關する研究を進めたが、鶴見工場を中核として捕鯨各社の出資に依り共立水産工業株式會社が設立せられたほか、昭和十三年七月綿製品に次いで皮革に對する使用制限規則が公布されたのを契機として、皮革の民需は著しく窮屈となつたので必然的に鮫革の需要が旺盛となり、久しきに亘つて、苦難状態を續けてゐた鮫革事業は一轉して異常な發展期に見舞はれたのである。

要するに鮫革事業は谷崎廣樹氏が米國の鞣製技術を移して企業化に着手したが失敗に歸し、次いで日産がこれを取上げ、米國式鞣製法に改善を加へた独自の鞣製技術を以て事業化を圖り、日本水産時代に之が企業態勢の整備を見たわけである。經營上から見ると、支那事變の勃發を境とし、それ以前に於てはかなりの苦境に喘いでゐたが、事變以後においては急激に其の需要を喚起し急速度の發展を遂げるに至つた。故に事變以前を企業苦難時代、事變の勃發以後を企業發展時代として區別することは一應妥當の見方と言ふべきであらう。

以上述べた如く我國に於ける鮫革工業は谷崎廣樹氏に端を發し、日産、日本水産を通じて之が企業化の完成を見たが、このほかにも鮫革事業に志し、幾多の苦難を経て、鮫革工業の企業化に貢献した別の系統が存在するこ

とを見通してはならない。別の系統と言つても、前記谷崎氏の技術の分流であつて獨創的な技術を基礎に其の企業化を企圖したものではない。即ち谷崎氏が蒲田に我國最初の鮫革工場を創設した當時、該事業に關係して若干の鞣製技術を習得した齋藤雄助氏は、鮫革の鞣製に關する技術特許などを獲得してゐたが、谷崎氏の工場解散後笠井某の出資に依り大阪市にダイヤモンドレザー製作所を設立、小規模の工場を建てて鮫皮の製革に着手した。これは昭和二年のことであるが、思ふやうな製品を得るに至らず二年後の昭和四年には解散の運命に陥つてゐる。さらに其の翌五年には西川吉兵衛氏の出資に依り大阪市に海洋興業所を設立して鮫皮の製革事業を開始した。このとき西川吉兵衛氏の弟、西川國三郎氏が参加し、齋藤雄助氏と共に該事業の企業化に乗出してゐる。西川・齋藤兩氏は其の後に引續き該事業の完成を志して轉々苦闘の途を歩いてをり、その足跡はあたかも苦難期における鮫皮革史を見るの感があるが、二人共斯界に志を得なかつた點まことに氣の毒に耐へない。海洋興業所は齋藤氏の技術を中心として若干の製品を市場に送つてゐるが、市場の需要を喚起するまでに至らず、甚だしい經營難に陥つて約二年後には解散の浮目に逢つてゐる。

其の後間もなく齋藤雄助氏は前記海洋興業所で技術方面を擔當してゐた山崎某と共に兵庫縣尼崎市に日本水産興業所を起し、西川國三郎氏は昭和五年獨力を以て前記海洋興業所に立籠り、鮫革事業の完成に努力を續けたのであるが、前述の如く原料皮の鮮度不良、其の蒐集難、優良皮のコスト高、製品の賣行不良等の諸原因により何れも一二年を出でずして經營不能に陥つてゐる。

然し乍ら關西における之等の事業は、技術的には必ずしも失敗に歸した譯ではない。それは昭和五年十一月大

阪の大丸百貨店が鮫革製品の展示會を開催して宣傳に乗出してゐる點から見て、相當進歩の域に達してゐたことが首肯される。この展示會は前記谷崎氏の東京三越における展覽會に次ぐものであるが。當時「大丸」ではシャーク・スキンと命名し、「鱈——鮫——」の皮を特殊な方法によつて製革したもので珍らしい原皮の味を其のまま残してをり、強くて水に弱らず、汚れ目立たず、快き觸感を與へ、持てば持つほど高尚優美な艶の出るのが特徴であり、「一九三二年—昭和六年—」の流行の尖端を行く「皮革製品として賣出してゐる。試みに其の品種と價格を左に掲記して見よう。

◇旅行用品	一、服 入 靴	二五〇〇—三五〇〇	二、化粧 靴	二〇〇〇—一〇〇〇
	二、小旅行 靴	一五〇〇—二五〇〇	三、札 入	一五〇—七〇〇
	三、ベニテイケース	五〇〇—一〇〇〇	四、蓑 口	七〇—三〇〇
	四、抱 へ 靴	五〇〇—一五〇〇	五、名 刺 入	六〇—二〇〇
	五、ボストンバッグ	一五〇〇—二五〇〇	六、定期券 入	一〇〇—二〇〇
	六、チャイフルバッグ	八〇〇—一五〇〇	◇靴	
	七、カラーケース	二〇〇—五〇〇	一、紳 士 靴	一三〇〇—二〇〇〇
	八、メモケース	一〇〇—二五〇	二、婦 人 靴	一〇〇〇—三〇〇〇
◇袋 物	一、ハンドバッグ	五〇〇—一〇〇〇	三、子 供 靴	六〇〇—一〇〇〇
			◇その他、ベルト、運動具等各種	

右の展示會は神戸の輸出商館から米國向として若干の注文があつたほか、國內的には何等見るべき反響を喚ぶまでに至らなかつた。殊に其の製品價格を見ると、當時の畜産皮革製品に比較して顯著な高値を示してゐるが、これは鮫皮革の原料事情に基因するものであり、其の企業化を困難ならしめてゐる原因の一つが原價高にあるこ

とを立證する材料として注目に値する。この展示會と前後して大阪方面における鮫革業者は鮫の多産地である三陸方面の原皮を蒐集することに努力したり、臺灣總督府殖産局に同地鮫原皮の蒐集斡旋方を直接依頼して積極的に原皮の確保につとめた形跡があるが、何れも意の如く行かず事業は依然として不振を續け殆んど例外なく失敗の運命に陥つてゐる。

次いで昭和八年に至り西川國三郎氏は、この事業の確立を圖るには鮫の多産地を近くに控へる關東地方に製革工場を設けて原皮の蒐集に一段の努力を拂ふべきであるとの觀點から、刀劍家飯田國太郎氏の出資に依つて神奈川県川崎市堤根町に海洋皮革工業所を起し、製革事業の完成に向つて再出發した。即ち西川國三郎氏が技師長となり事業を開始したが、西川氏は前述の如く元來技術家ではなく齋藤氏が大阪に於て同事業を始めたとき資本家として参加し、其の間若干の技術を習得した程度であつて愈々事業を始めると、技術的にも不十分な點があつたばかりでなく、原料の確保困難、製品の賣行不良等に依り經營状態は依存として芳しくなかつた。海洋皮革工業所は最初コロザメ、小判ザメ等の皮を原料として刀劍用の革を生産することに目標を置いたが、原料の入手困難から計畫通り行かず經營はかなり苦境に陥つた。恰度其の頃名古屋の造兵廠で一職工として働いてゐた前掲齋藤雄助氏が西川氏を訪ねて上京したことが機縁となつて、齋藤氏は再び西川氏と握手し同工場の技術方面を擔當することになつたが、行詰りの状態にあつた同工場を挽回することが出来なかつたのみか、結局齋藤氏の出現は、飯田・西川兩氏の感情を著しく離反せしむることとなり、同工場は昭和九年一月遂に解散の運命をたどるに至つた。

飯田・齋藤の兩氏は右工場解散後、東京都中野に於て鮫革の研究的試作をつづけてゐたが、昭和九年秋埼玉縣

草加町に日本海洋皮革興業所を建てて事業の繼續を策した。これに對し西川國三郎氏は一步先きに横濱市鶴見區潮田榮町に新工場を設け、日本水産皮革工業所の看板を掲げて、該事業の完成に心血を盡く態勢をとつたのである。其の頃若干の製品を市場に送り出してゐたが、ほとんど需要なく鮫革事業は依然として苦難の道の連續であつた。ところが昭和九年に至り陸軍被服本廠主催の下に八月十六―二十七日に亘つて三越本店に開かれた皮革展覽會に、鮫革製品が出品され、これを動機として陸軍當局においても關心を寄せるようになり、長年苦境にあつた鮫革事業の前途にやうやく曙光を見出したのであるが、鮫革が軍用品として、認められるやうになつた経緯については後述する。

昭和十一年頃、三越、松屋、松坂屋等の百貨店が鮫革製品の宣傳販賣に乗り出したことは、當時としては實に劃期的のことに屬するが、しかし一般の注意を喚起した程度に終り、實際的需要を喚起するまでには至らなかつた。特に昭和十一年五月三越から賣出された鮫革製の婦人草履は「さ々なみ」皮革履と優雅な名稱が附されてゐたせゐか、當時若干の賣行を示したと云はれるが、この名稱は鮫革の表皮にあらはれてゐる「さ々なみ」形の皺に因んで附けたものであることは云ふまでもない。

以上の如き宣傳に依つて鮫革製品が漸次一般の關心を喚起するやうになつたことは否めないが、しかし經營的には依然として恵まれない状態にあつた。即ち西川氏は苦境打開の方策として企業態勢の擴充を企圖し、昭和十二年四月從來の日本水産皮革工業所の組織を改め、東洋化成工業株式會社の投資に依り資本金參拾萬圓の日本水産皮革株式會社を設立した。これは鮫革の専門會社として株式組織をとつた點に於ては我國最初のものである。

さらに埼玉縣草加町に建てた飯田・齋藤兩氏の日本海洋皮革工業所は細々と其の經營を持續してゐたが、昭和十二年に銀座山岡毛皮店の經營に成る五明工業株式會社に工場施設を買却した。其の後齋藤は函館の小熊信一郎氏の投資に依り東京都葛飾區堀切町に山洋皮革研究所を興し、飯田氏は同じ草加町に再び鮫革工場を建設した。

以上に挙げたほかにも幾多の企業家が鮫革工業を計畫し何れも經濟的に引合はないため、失敗を喫し、其のため尠からざる投資家が迷惑を蒙つてゐる。鮫は海中で人を喰ふが、陸に上つても資本家を喰ふと風刺されたのもこれが爲めである。したがつて支那事變前に於ては幾多の鮫革工場が現れては潰え去り、文字通り苦難の様相を續けて來た。右に挙げた各鮫革工場にしても、支那事變が勃發するまでは、經營上に於ては殆んど餘裕のない状態に在つたことは既に述べた如くである。

(二) 企業的困難の諸原因 鮫革の製造業、即ち製革事業が何故にかくも經營上の困難を來したか、以下この問題に關して考案して見よう。前述した如く鮫革事業は熱心な民間人が長きに亘つて其の企業化に幾多の苦杯をなめてゐる。この原因は技術の未完成にあつた如く思はれてゐるようであるが、それは皮相な觀察と云はなければならぬ。勿論この段階においては鮫革の鞣製に志した凡ての人々が完全な技術を有してゐた譯ではないから、實際の鞣製作業を通じて其の技術を練磨し常に向上を圖つたことは否めない。だが、彼等は事業開始前尠くとも鞣製技術に關しては大なり小なりの研究を積み、相當の自信と確信とを以て事に當つたのであつて、目的は鮫皮鞣製工業化の企業にあつたのである。殊に彼等がたどつた事業の跡を觀察して見ると、其の失敗は必ずしも技術の點にあつたのではなく、原料の蒐集難、コスト高による採算割にあつたことが明瞭に看取される。この

ことは前にも述べた如く、企業苦難時代に既に相當の製品を市場に出してゐたことによつても證明出来るのである。即ち進歩した現在の製品にくらべて左程遜色のない製品がつくり出されてゐた事實によつても、當時に於ける技術が想像される如く低調の状態にあつた譯ではない。この時代に早くも二十種近い特許權が設定せられたことからも、技術的には相當の進歩を示してゐたことが窺知されるのである。

だが、ただひとつ技術上の難點として硬鱗の除去方法に關する問題があつたことは事實である。しかしながらこれに關しては、東京工大清水教授の研究に依り昭和九年頃其の新方法が完成されてゐる。即ち在來の方法は脱鱗處置に際して多量の鹽酸のみを使用してゐた。そのため費用が高み、製品が澁革に限られるばかりでなく、革の質を甚だしく低下するといふ缺陷があつた。清水教授の研究は、鹽酸に漂白粉を混合し、これを化學的操作に依り種々の調節を施して脱鱗を行ふ方法で、この研究の完成によつて澁革に限らず諸種の鞣革が出来るようになった。清水教授の脱鱗法によつて鞣製技術の質的向上をもたらしめたことは否めないところであるが、しかしそれ以前に於ても技術的に若干の差こそあれ、脱鱗處置に關する法は既に考案され、且つ研究されてゐたのであるから、この問題は鮫革製造業の企業化を阻んでゐた絶對的の根因にはなり得ない。したがつて鮫革鞣製事業の企業的成立を阻害し、その經營を著しく困難ならしめてゐた主要原因は、前に挙げた如く鮫原皮の問題に之を求むべきであらう。鮫原皮は原皮自體の特質の中に、製革事業の經營を困難化する要素を孕んでゐたが、そればかりでなく蒐集上における困難性は、製革分野の企業化を實際的にも經濟的にも甚だしく阻害してゐた。

原料の問題はひとり水産皮革のみの問題でなく、水産物を原料とする總ての製造工業における共通の悩みであ

る。水産物の製造部門における化學工業化が著しく遅れてゐるのも、要するに原因は原料の問題に歸着する。米國において第一次世界大戰の後半期頃から多大の國費を投じて鮫革事業の獎勵をなしたにも拘らず、さしたる發展を見なかつたのも、原料問題が其の原因であり、また獨逸に於て鮫革乃至鯨革の性能的價値が認められたがら未だ企業的成功を見ないのは、原料部面に雑多な障礙が介在してをり、これらの問題が解決されてゐないからである。

それでは鮫革事業——鮫皮革に限らず總ての水産皮革が同様であるが——の原料部面に如何なる難點が存在するか、以下少しく検討してみるが、この問題は、一般畜産皮革のそれと比較することによつて一層明確に理解される。

即ち第一は原皮の鮮度維持に關する問題である。畜産皮革の原料は先づ、屠殺場に生かしたまゝで蒐集されるし、屠殺すると直ちに原皮を處理するので其の鮮度が低下するやうなことはない。然るに鮫は海上遠く沖合で漁獲して直ちに殺し、數時間乃至數日を経過した後陸揚げして原皮を處理するので、其の鮮度は常に低下し概して不良に陥り易い。鮫に限らず水産物は變廢し易いのが特質である。脂肪の酸化、蛋白質の自己分解等、謂はゆる水産物の腐敗の速度が陸上動物に比して著しく早いことは、牛肉と魚肉との腐敗程度を時間的に比較しても明白である。水産物の腐敗速度が早いといふことは、結局原皮の新鮮良質なものが得られない結果を招く。原料が良くなければ良質の製品は得られない。これは總ての製造工業に共通する原則であるが、特に腐敗性のものを原料とする製造工業においては、原料の鮮度を維持すること、換言すれば新鮮な原料を確保することが最も大きな

企業發達の要因になるのである。それでは船上に於て鮫原皮を處理すれば、この問題は解決されるではないかと考へる者があるかも知れない。正しく其の通り、此の問題は原皮の船上處理によつて解決し得るのである。だが漁業經濟からすれば漁獲物の一部を高價に處理するよりも、安くとも漁獲物全部を早く處理した方が採算上有利であり、また戦場のやうな激しい労働作業をしなければならぬ船上に於て鮫皮を剥いで處理することは實際問題として時間的にも勞力的にも不可能である。故に専門的な鮫漁業が母船式の様式を以て實現しないかぎり、原皮の船上處理に關する問題は解決困難と見るべきであらう。

第二の問題は原皮の蒐集量が漁期と漁獲の豊凶に著しく支配される點にある。鮫漁業の漁期は海區によつて一定してゐないが、周期的に來る場合もあれば不定期に訪れる場合もある。何れに依るにしても漁期が來たならば魚群を急速にキヤツチして漁獲しなければならぬ。また漁期が來ても漁獲状況には豊凶がある。畜産類は需要に應じて屠殺されるので、常に計畫的に原皮を蒐集することが出来るが、鮫の原皮は漁期と漁獲量に支配されるので、需要に應じて計畫的に蒐集するといふ譯には行かない。故に周年工場を運轉してゆくためには、漁獲があつたときに出來得るかぎり、原皮を蒐集して保管貯藏を爲して置かなければならぬ。そのためには保管料が要する。長期貯藏を爲すためにはそれに耐へ得るだけの處置も必要である。殊に鮫原皮は冷蔵庫に保管しなければならぬので貯藏費の増高は免れない。長期の原皮貯藏は往々其の間に原皮腐敗等の危険を惹起するばかりでなく、多額の保管料の負擔が採算條件を惡化することは言ふまでもあるまい。

第三は原皮の生産地が遠隔の地に分散してゐるところに問題が存在する。畜産皮革の原皮は前述した如く一定

の地に畜産物を集めて屠殺するのであるから、原皮の蒐集には何等の困難もなくまた特別の費用（原皮處理に要する費用は別として）を必要としないが、鮫類は全国各地の漁港に陸揚される。新鮮な原皮を得るためには陸揚げ後直ちに剥皮して鹽藏處置を施さなければならないが、そのためには陸揚地にそれぞれ剥皮及び鹽藏處置をなす作業場が必要であり、且つ所要の人員も配置しなければならない。したがつて原皮の蒐集上相當の經費を必要とするのである。況んや大量に原皮を蒐集するとすれば、全国的に以上の施設を必要とするので、其の經費だけでも莫大なものになり、小規模の企業では成立たないことが首肯されるのである。

次に鮫原皮自體に經營を困難ならしむる要素が内在してゐると述べたが、その最も重要な問題は、原皮の平面積が頗る狭少（牛馬皮等に比して）である上に鱗穴のため利用價值を著しく低下せしめてゐる點にある。周知の如く鮫皮には背開きのものは腹緒の穴があり、腹開きのものには背緒（二個）の穴がある。これは人間の力を以てしては如何とも出来ない問題であるが、しかしこの鱗穴あるがために鮫革の價值を低下、それが直接採算點に影響してゐることは否めないものであつて、企業化を困難ならしめた一つの原因が鱗穴にあつたことは間違ひのない事實である。

今一つ鮫革製工業の企業化を阻んだ理由として見逃せないのは、鮫革そのものに對する一般の認識が頗る低調であつたことである。今日と違つて堅固で値段の安い畜産皮革が思ふやうに手にはいる時代であるから、鮫革に對して關心が持てなかつたのは一面から考へると當然のことであつたと言へよう。鮫革が一般から歡迎されるところまで行かなかつたのは、鮫革の耐久性、換言すれば鮫革が持つ革としての性能が一般に認識されてゐない事實である。

かつたことに主なる原因があるが、さらに鮫革の價格が在來の畜産皮革に比して割合に高價であつた點にも有力な原因があつたと言へる。この價格高は言ふまでもなく原皮の蒐集困難、それに伴ふ經費の増嵩に基因してゐることは明白な事實である。

要するに鮫原皮の蒐集上における困難性は、原料不足の面から企業の成立を阻んだばかりでなく、コスト高等による經濟的條件を通じて、其の企業化に少からざる悪影響を及ぼしてゐたのである。したがつて此の事業の企業成立を圖る第一の要諦は原料問題の解決にあるが、これは小企業を以て爲し得るところではない。強力なる企業態勢を完備し其の企業力を以て原料面に介在する諸種の困難性を克服することが、鮫革工業の企業的發展を期する捷徑と言はなければならない。この點日本水産株式会社は最初から恵まれた條件にあつたが次いで西川國三郎氏は從來の個人企業的小規模の經營を棄て、株式會社組織に依る企業體を確立し、原料問題の解決に主力を注いだ。このやうに大企業態勢の確立に依り操業能率は向上し、支那事變による皮革需要の増加に好影響を受け、長い期間低調状態を續けてゐた鮫革工業界はやうやく發展への道を拓いたのである。

(三) 企業發展時代 概括的に言ふと、支那事變が勃發してから、商工省の企業整備に關する指令に依り全製革業者が企業統合に協力して興亞水産皮革株式會社を設立するに至つた期間を筆者は企業發展時代と名附けて見た。この期間に於ける鮫革製造業の様相は頗る複雑であるが、今日までに至る鮫革の發展過程を通じては最も殷賑を極めた時代であり、一應これを企業發展時代と稱することも出来よう。もつとも鮫製革事業は目下漸く其の緒に就いた程度であり、本格的な發展は今後に俟つべきこと勿論である。この時代は支那事變が勃發してから

大東亞戰爭開始一ヶ年後の昭和十七年末に至る約五ヶ年餘の短い期間であるが、鯨革工業はこの期間に急激に勃興し、しかも急速度を以て發展的道程をたどつてゐる。しかもいくばくもなく企業統制の時代に突入してゐるのであつて、企業勃興の様相は即ち企業の全盛を示す姿であつたのである。

日本食料工業の鯨革事業を繼承し、鯨革工業界の主流として比較的堅實な道程をたどつた日本水産株式會社は昭和十二年六月鶴見工場の擴張工事を完了して、本格的に鯨革の鞣製操作を開始したが、支那事變の勃發直後同社内に皮革課を設け、一層積極的に同事業の擴充を期する方針を採つたばかりでなく、戰爭の長期化と共に皮革資源の重要性がますます加重されるとの見透しから、新たに鯨皮の鞣製に關する研究に着手したのであつた。支那事變の長期化に依り鯨革工業の事業的前途は大いに期待されたが、しかし事變の勃發と同時に鯨革の需要が急激に増大した譯ではない。昭和十二年末日本水産では約八千枚の鯨革が消化されずストックされてゐた状態であつた。また當時の販賣価格は一坪十五錢といふ極めて低廉なものであつたにも拘らず加工業者は餘り鯨革を歓迎しなかつたが、昭和十三年には一坪五十錢以上に飛び上り、前記ストック品も一時に販賣契約が成立するといふ好況に恵まれた。これらの情勢に對處して鯨革及び鯨革事業を積極的に擴張すべく、日本水産に於ては独自の計畫を以てこれが具體化を圖る方針であつたが、たまたま農林省に於ても水産皮革事業の重要性に着目すると共に、特に鯨革事業の促進を圖るため、捕鯨各社をして共同的に鯨革事業を經營せしめる方針を執つた。即ち農林省の斡旋慈愆に依り日本水産、大洋捕鯨、林兼商店及び其の他の捕鯨會社の共同出資に依り昭和十三年二月資本金五十萬圓を以て共立水産工業株式會社が設立を見るに至つた。同社の主たる目的は鯨革工業にあつたが、日本

水産が單獨に經營してゐた鶴見鯨革工場を買收し、同工場を母體として鯨皮革の鞣製事業を進める一方、鯨革事業は日本水産のそれをそのまま繼承して一層の努力を拂ふ方針を採つたのである。

特に同社の鯨皮革事業に關して注目すべきは、原皮蒐集方法が頗る合理化されてゐた點である。即ち日本水産株式會社のトロール漁業をはじめ、其の關係下にある機船底曳網漁業などに依つて漁獲せられる鯨類を戸畑營業所に於て剥皮し、それに原料を仰いでゐた。したがつて比較的優良な原皮を入手することが出来たばかりでなく、他の製革業者のやうに特に剥皮場を設ける必要がなかつたことは勿論、原料皮確保のため法外な價格で買取る必要もなく、常に安定した立場に於て鯨革の製造を續けることが出来たのである。同社は鯨皮革に重點を置いた關係上、鯨革の生産數量はさほど多くはなかつたが、鯨革鞣製に關し卓越した技術を完成したほか、優良なる鯨革を軍需及び民需方面に提供するなど、大戰下の皮革界に寄與した功績には實に見通しがたきものがある。即ち谷崎氏の鞣製技術及び同氏の分流と目すべき齋藤・西川氏等の鞣製技術は何れもタンニン鞣製法を用ひてゐたが、共立水産工業は日本食料工業時代からクローム鞣製法を完成し、技術にも独自の優秀性を誇つてゐた。したがつて多くの優良鯨革を生産したが、昭和十三年秋にはストック品數萬噸を一時に市場に送り、皮革使用禁止の衝撃を受けて混頓状態を呈してゐた皮革市場に一服の緩和劑を投じた感があつた。昭和十七年十一月、鯨革工業の統合整備に際し同社は鯨革關係の事業を一切放棄し、鯨革事業のみに専念することとなつたが、同社の概要及び現狀等については次節に於て詳述する。

次に鯨革工業界に重要な役割を演じたのは日本水産皮革株式會社であるが、同社は前述の如く西川國三郎氏經

營の日本水産皮革工業所を母體とし、これに東洋化成工業株式會社が投資して、昭和十二年四月設立せられた。當時の資本金は三十萬圓で専務取締役西川國三郎、取締役河井太郎、山本源治、小長井茂、常任監査役金子貢、監査役岩井通安等の諸氏がそれぞれ就任して業務を開始した。同社は長年の經驗を有する西川國三郎氏を技師長とし、特に皮革製造業の最難點とされてゐた原皮の問題に最善の努力を注ぐ方針を採つた。即ち神奈川県三崎町宮城縣氣仙沼町及び静岡縣焼津町の三ヶ所に絞皮の剥皮施設及び原皮の處置施設を設け、積極的な蒐集方針を以て業務の開始に臨んだのである。當時同社の専務西川氏は絞革が軍需品として適格性を持つこと、輸出品としても或る程度海外進出の可能性があること等の確信を以て、積極的の生産方針を採つて、製革の増産に當つた。軍需品としては前にも述べた如く昭和九年陸軍被服本廠技師の横山薫氏が特に絞革に關心を寄せ、西川國三郎氏を指導して技術の改善を圖ると共に、滿洲及び臺灣等の現地に製品を送つて耐寒耐熱及び耐水等の實地試験を行つた。もちろん最初は諸種の缺陷があつて軍用品としては不備の點が多かつたが、横山技師の努力と指導に依り諸種の改良が加へられ、遂に被服本廠の規格に適應する優秀な絞革が得られるやうになつたのである。こゝに注目すべきは支那事變以前においては絞革が國內よりも海外において寧ろ歡迎されてゐた事實である。即ち西川氏は大阪時代既に海外に輸出した經驗を持つてゐたが、更に氏は貿易業者としての過去の經驗を活かし、昭和十一年頃から事變前にかけて海外販賣の開拓に努力し、ニューヨークのメーカーとして知られたグリーバード、チェッコスロバキヤのジイゲルヘンガーとの間に取引を結び、さらに獨逸のE・G會社からも若干の注文を受けるまでに至つてゐた。即ち水産皮革の海外進出について當時西川氏は「北洋の鮭がモダンなハイヒールに化けてニユ

ーヨークのブロードウェイを濶歩し、黒潮おどる南海の虎鮫が優雅なハンドバッグに化身してロンドンやパリーのデパートに水産日本のデモンストレーションを始めた」と宣傳してゐるが、どの程度の海外賣行を見せたか詳細の事情は不明である。

要するに日本水産皮革株式會社は其の設立の當初に於ては、軍需品の納入及び海外輸出等を主たる目標として製品の消化を考へてゐたのではないかと思はれるが、同社設立後三ヶ月にして支那事變が勃發し、國內の皮革事情は全く一變するに至り、軍用皮革の増産が火急の課題となり絞革の軍納が認められたほか、輸入制限の強化等に依り民需方面においても絞革の需要性は急激にたかまり、久しく難行苦行をつゞけてゐた絞革工業界は意外にも絶好の幸運に恵まれたのである。このやうに客觀情勢の急激なる變化に依り絞革は皮革資源としての重要性を加へたが、やうやく企業態勢を整へたばかりの日本水産皮革株式會社では此の意外な好機の訪れに勇躍し、積極的に増産に努力した結果、昭和十二年度に絞革四十五萬圓、鮭革十五萬圓、鯨革五萬圓、合計六十五萬圓の事業成績を挙げた。支那事變の勃發はひとり日本水産皮革株式會社に躍進の機會を與へたばかりではない。絞革をはじめ其の他の水産皮革事業を勃興せしむる好個の氣運をもたらしたのである。即ち昭和十三年二月には前述の如く共立水産工業株式會社、同年五月には東北振興皮革株式會社がそれぞれ創立を見たが、この二大製革會社の出現によつて絞革工業界が頗る活況を呈するに至つたことは云ふまでもない。

次に東北振興皮革株式會社は東北興業株式會社の子會社として設立せられたものである。東北地方は北海道に次ぐ鮫の多産地であり、この豊富なる原料を活用することによつて東北振興策の一端に資せんとする狙ひがあつ

たことは親會社の性格から見て説明を加へるまでもなからう。しかしして同社は東北地方における鮫皮の利用に關する西川國三郎氏（前掲日本水産皮革株式會社創立者）の論文に示唆されて計畫せられたものであると言はれ、西川氏は最初から同社の設立計畫に参劃してゐた。當初は東北振興株式會社が資本金一〇〇萬圓の會社を設立し、これに日本水産皮革株式會社を合併する計畫が進められたが、この案に對しては日本水産皮革株式會社の大株主方面（主として東洋化成工業關係の株主）が絶對反對の態度をとつたので實現に至らなかつた。當時日本水産皮革株式會社の専務取締役であつた西川國三郎氏は、水産皮革工業は大規模の企業組織を以て國策的見地から原皮の確保を圖らなければ大成しないといふ見透しをつけてゐたので、かねての自己の信念を活かすため、日本水産皮革株式會社を辭任し、東北振興皮革株式會社の専務取締役として經營及び技術の一切を擔當することとした。資本金五〇萬圓（四分の三拂込済）、重役陣容は取締役會長を椎野與七、専務取締役西川國三郎、常務取締役船越重勝、取締役夏堀源三郎、根市兼次郎、和泉辰次郎、小野繁吾、監査役安田吉助、小松美一郎等の諸氏を以て創業に臨んだ。同社は前に述べた如く鮫の多産地を擁してゐる關係上、原皮を蒐集してゆく上に頗る有利な地位にあつたので、開業いくばくもなく相當の成績を挙げ、水産皮革界に一方の雄として其の存在を謳はれるに至つたのである。

以上、共立水産工業、日本水産皮革及び東北振興皮革等の製革會社が相次いで設立せられるに及び、水産皮革の企業界は昭和十二年から昭和十三年にかけて漸く其の緒に就いたのであるが、昭和十三年夏一般皮革に對する配給統制及び使用制限等が實施せられたのを直接的の原因として、水産皮革に對する一般民間の需要は急速度の

激増を見せた。其の必然的な結果として新たに企業化に乗出するものが簇出するといふ現象を呈したのである。昭和十四年一月製革業者の組合が設立せられた當時は、主要なる企業者のみをメンバーとして認めた結果、前記三社のほか三洋製革株式會社、日東水産皮革興業所、五明工業株式會社の三名を加へ、合計六名に過ぎなかつたが鮫皮の原皮統制が實施せられた同年十月には組合員数は實に十九名を算へるほどの盛況に達したのである。

(四) 企業整備の必然性 鮫革は直接軍用品として國防の第一線に役立つたのみでなく、畜産皮革の民需規正後においては之に代つて皮革市場を獨占し、皮革製品販賣店の店頭には鮫革の靴をはじめ、其の他の水産皮革製品が恰かも戦時皮革界の寵兒の如く我物顔に君臨するといふ一大活況を呈するに至つた。即ち皮革の民需分野に獨占的に進出した時代を頂點として鮫皮革も畜産皮革と同様に使用制限乃至禁止等の規正強化が採られ、民需品としてよりも軍需品として一層重視せられるやうになり、鮫革製品は一般皮革市場から其の姿を消したのである。それと同時に鮫革の増産に關して積極的な施策が採られることとなり、遂に鮫原皮に對する配給統制の實施を見るに至つた。即ち昭和十四年八月、輸出入品等臨時措置法に基く農林省令の公布となり、それに依つて鮫皮の統制機關として水産皮革統制株式會社が設立され、鮫皮の蒐集及び、配給に關する業務を一元的に行ふことになつた。同社の業務開始は昭和十四年十月十五日であるから、この時から鮫原皮に對する統制が實施された譯であるが、これに依つて製革分野の企業統合が明確な必然性を以て浮び上つたことは否めない。

鮫革工業に限らず凡そ如何なる工業でも、其の發展は原料に制約されるが、殊に鮫革の原料たる鮫原皮は、鮫類の漁獲量如何に支配される。鮫原皮の統制機關が設立された以後に於ては、原料は總て同社から各製革業者に

配給するので、各製革業者の鯨革生産量は、結局この原料配給量に制限されざるを得ない。具體的に云ふと、鯨類の漁獲量には自ら限度があり、従つて原皮蒐集機關から配給される數量にも必然的に一定の限度が設けられることとなる。我國に於て漁獲せられる鯨の數量から割出して考へると、原皮統制機關で確保する原料皮は工場設備の完備した製革會社ならば、一社の生産能率を以て優に消化し得るのである。これを十九社に分割して糝製せしめる結果は、却つて諸種の弊害を醸成するくらゐが關の山であつて、其の間何等の利點をも認め難い。即ち企業濫立の弊害としては、原皮の分荷に餘分の手數を要すること、技術の相違に基因して製品に優劣の差が生ずること、製品の規格統一を困難化すること、設備及び勞力に無駄が多いこと、生産コストの増加を來すこと等の諸點を擧げ得るが、こゝに鯨革工業の企業整備を必要とする理由が介在してゐたことは、言を要しないところであらう。

原皮の統制機關が設立される以前までは、製革業者は各産地（鯨類の水揚地）にそれぞれ剥皮設備や蒐集施設を設け、各自原皮の蒐集に當つてゐたので、原皮の確保をめぐつては各業者間に猛烈な競争が演出された。この弊害は原皮統制機關の設立に依つて一應解消されることにはなるが、自由企業的態勢に依る事業そのもの、發展は或る一定線に喰ひ止められたのである。自由企業的態勢に於ては、強者が弱者を壓迫し驅逐することに依つて其の企業の發展を實現する。謂はゆる企業運営の全分野に於て繼續的に行はれる激烈な競争を通じて勝敗が決められ、かくして企業それ自體の本格的發展段階が現出するのが順序である。ところが、鯨革の製革工業は、このやうな段階に到達しない以前に於て、原皮が統制された爲め、企業の競争的發展性が封殺された。假に統制機關

から配給される原皮の量が潤澤であれば、企業者の數が多くても、其の企業操作が活潑となるので相當の發展を遂げることが出来るが、鯨原皮の場合は、優に一社の能率を以て消化し得る程度の總量を十九社に細分するのであるから、その結果は鯨革工業を競争態勢のまま釘付けしたことになる。換言すれば鯨革業者を弱體企業の状態にストップさせてしまつた譯である。しかも統制機關は統制實施當時における各業者の實績を基準として原皮を配分する方法を採つたので、實績の少い工場は概して其の維持にさへ困難を感じる状態に陥つた。配給量の多い工場について見ても、大規模の事業設備を有してゐる關係上、採算條件の悪化を來し、企業の經營上樂觀を許さない情勢に立ち至つた。このやうな事情から原皮統制實施以後に於ける鯨革工業界は概括的には頗る不活潑状態を呈したばかりでなく、前に述べた企業濫立に因る諸種の弊害が一層目立つて來た。殊に鯨類の漁獲状況は戦争状態の進展に連れて、漁業用資材の不足をはじめ其の他の理由から漸減傾向をたどつてゐたが、大東亞戦争の勃發により鯨類生産の維持、延いては鯨原皮の確保は今後益々その困難化が豫想された。これらの諸事情を直接的動因として、製革工業の整備に關する問題が當業者間に於て取上げられるやうになり、幾度か企業統合の氣運が動いたこともあるが、實現を見るまでに至らなかつたのである。

要するに鯨革工業は其の企業體の内部に整備統合を必要とする諸種の素因が萌芽してゐたことは、以上述べたところに依つて明かであるが、一面大戰下の經濟政策の方向に即して考へても、自由競争的企業の濫立は過去の姿であり、そのまゝその繼續が肯定されやう筈はない。大東亞戦争の開戦を契機として、高度國防經濟體制確立の必要から、超重要産業を初め凡ゆる産業部門に對する企業整備が要請せらるるに至つたが、商工省に於ては鯨

革工業に對し企業の整備を斷行する方針を採り、昭和十六年八月關係當業者に其の實施方を指令した。かくて十九社に上る製革業者は從來の立場を棄てて國家方針に積極的に協力する態度を示し、翌十七年十一月新たに興亞水産皮革株式會社を設立して、鯨革工業の統制的企業體制を實現したのであつた。同社は鯨革工業の統制的企業體たる共立水産工業株式會社と共に、水産皮革界の二大製革會社として今日に至つてゐるが、其の現状及び企業統合の經過等に就ては次節に於て述べることにする。

(五) 整備前の製革企業概観 鯨革工業の企業統合が實現される直前に於ては、前に述べた如く其の企業者總數は十九名に上つてゐた。これらの企業者を概観すると、大資本に依る大規模の經營形態をとつてゐるのは、資本金總額實に六百萬圓に達する共立水産工業株式會社ただ一社のみである。これに次ぐのは東北振興皮革株式會社(資本金五〇萬圓)、日本水産皮革株式會社(資本金四五萬圓)であり、其の他は資本金も少く(概して二〇萬圓以下)經營も小規模にして、株式會社組織を採つてはゐるが、實質的には個人企業に類するものが大部分を占めてゐた。左に其の概要を列擧する。——昭和十七年十月現在——

(イ) 共立水産工業株式會社

〔本社所在地〕横濱市鶴見區上末吉町一三六〇、〔創立〕昭和十三年二月、〔資本金〕六、〇〇〇千圓、拂込済五、〇〇〇千圓、株式數、一二〇、〇〇〇株、〔事業〕鯨革鞣製を主とし、鯨革鞣製、鯨油、ゼラチン製造、〔代表者〕植木憲吉、〔工場〕横濱市鶴見區及び靜岡縣田方郡中郷村

(ロ) 東北振興皮革株式會社

〔本社所在地〕仙臺市勾當臺通二八、〔創立〕昭和十三年五月、〔資本金〕五〇〇千圓、拂込済三七五千圓、株式數一〇、〇〇〇株、〔事業〕皮革製造加工販賣、〔代表者〕早川退藏、〔工場〕仙臺市南小泉字瀬川橋下九五

(ハ) 日本水産皮革株式會社

〔本社所在地〕横濱市鶴見區榮町通四ノ一九五、〔創立〕昭和十二年三月、〔資本金〕四五〇千圓、(全額) 拂込済株式數九、〇〇〇株(新株三、〇〇〇株)〔事業〕水産及び一般皮革製造加工販賣、〔代表者〕松浦孝治、〔工場〕本社所在地に同じ

(ニ) 三洋製革株式會社

〔本社所在地〕東京都葛飾區堀切町五九八、〔創立〕昭和十四年十二月、〔資本金〕一五〇千圓、拂込済一一二、五〇〇圓、株式數三、〇〇〇株、〔代表者〕小熊信一郎、〔工場〕本社所在地に同じ

(ホ) 五明工業株式會社

〔本社所在地〕東京都橋區銀座八ノ二、〔創立〕昭和十四年十月、〔資本金〕一八〇千圓(全額) 拂込済株式數三、六〇〇株、〔事業〕畜産皮革、水産皮革の加工販賣、〔代表者〕山岡長七、〔工場〕埼玉縣草加町吉町

(ヘ) 愛國水産興業株式會社

〔本社所在地〕東京都橋區銀座四ノ二、〔創立〕昭和十四年三月、〔資本金〕一八〇千圓(全額) 拂込済株式數九、〇〇〇株、〔事業〕魚皮革、水産化學製品製造及貿易、〔代表者〕橋本林藏、〔工場〕埼玉縣草加町吉町

(ト) 豊國水産皮革株式會社

- (本) 本社所在地 東京都向島區吾嬬町東七ノ八一、〔創立〕昭和十四年七月、〔資本金〕一〇〇千圓(全額 拂込濟) 株式數二、〇〇〇株、〔事業〕水産皮革製造販賣及投資金融、〔代表者〕田中新一、〔工場〕本社所在地に同じ
- (チ) 廣藤皮革株式會社
- 〔本社所在地〕東京都向島區吾嬬町東七ノ一九、〔創立〕昭和十三年九月、〔資本金〕一八〇千圓(全額 拂込濟)
- 〔事業〕水産皮革の鞣製及び食糧、油脂、ゼラチン等、〔代表者〕廣藤秀明、〔工場〕本社所在地に同じ
- (リ) 國豐水産株式會社
- 〔本社所在地〕東京府南多摩郡元八王子村字下一分方六八八、〔創立〕昭和十三年十月、〔資本金〕一九五千圓
- (全額 拂込濟) 株式數三、九〇〇株、〔代表者〕笹井惠三、〔工場〕本社所在地に同じ
- (ヌ) 日本水産興業所
- 〔事務所所在地〕兵庫縣尼崎市西長洲井ノ口六ノ一、〔創立〕昭和六年十月、〔投資額〕約一五〇千圓、〔事業〕鮫革海豚革等の製造、〔經營者〕芦森寛三、〔工場〕事務所所在地に同じ
- (ル) 根釧皮革製品工業組合
- 〔組合所在地〕北海道釧路市港町二一、〔構成〕根室及び釧路に於ける馬具並に靴工業者を以て組織す、〔創立〕昭和十三年九月、〔事業經過〕昭和十四年四月水産皮革の製造業を開始せるも都合に依り同年九月右事業の經營一切を日本化學纖維工業株式會社に代行せしむ、〔代表者〕小杉滋二、〔工場〕釧路市川上町二ノ六
- (ヲ) 其の他企業者

- 日東水産皮革興業所 〔事務所〕東京都神田區須田町一ノ一一、〔工場〕東京都江戸川區東小松川三ノ三四九二
- 〔代表者〕小池了治
- 燒津水産皮革工業株式會社 〔事務所及工場〕静岡縣志田郡燒津町七二五ノ一、〔代表者〕勾坂寅雄
- 日本海洋皮革工業所 〔事務所〕東京都京橋區銀座四ノ二教文館内、〔工場〕埼玉縣草加町吉町、〔經營者〕飯田國太郎
- 山河水産工業株式會社 〔事務所〕東京都淺草區花川戸町二ノ七、〔工場〕埼玉縣北足立郡谷塚町瀬崎、〔代表者〕河合秀吉
- 東京水産皮革興業所(合資會社) 〔事務所〕東京都淺草區壽町五一、〔工場〕東京都葛飾區小菅町五〇〇、〔代表者〕小林正一郎
- 日本水産工業株式會社 〔事務所及工場〕京都市下京區吉祥院石原町西ノ口一、〔代表者〕平松基治郎
- 大河内誠一郎 〔事務所及工場〕和歌山市南片原町二ノ一二
- 野中商會 〔事務所及工場〕姫路市神屋町三ノ五二ノ一、〔經營者〕野中善五郎
- (六) 水産皮革製造業組合 昭和十三年七月皮革に對する配給統制及び使用制限等の戰時的措置が講ぜられたのを契機として、水産皮革の需要が急激に増大し、其の重要性が一般に認識されるやうになつたことは既に前述したが、それと同時に水産皮革の増産と製革企業の堅實なる發達が國家的に要請せられるに至つた。即ち農林省に於ては斯る時局の要請に鑑み、水産皮革の増産に關する助成的施策を實施すると共に、自由企業の状態に放任

せられてゐた當業者に對しても何等かの形態における統制の必要を認め、昭和十三年十月當業者を招致して水産組合の設立を慫慂したのであつた。支那事變以前から企業的に水産皮革の鞣製に着手してゐた共立水産工業、東北振興皮革、日本水産皮革、三洋皮革、五明皮革、日東水産皮革の六名は直ちに組合設立の準備を進め、同年末一切の準備を終へて農林省に設立認可の申請をなし、翌十四年一月十九日正式認可を見、こゝに日本水産皮革製造業水産組合の設立を完了したのである。

同組合は「水産皮革製造業の改良發達を圖り、組合員の共同の利益を増進すること」を目的とし、全國における鯨革（海豚革を含む）及び鮫革の製造業者を以て組織する建前を採つたが、設立當時の組合員は前記の六名に過ぎなかつた。然るに水産皮革は一般皮革に對する消費規正の強化から、頗る需要を増大したので、其の有望性が喧傳せられるに至り、新たに同事業を開始するもの簇出して、群小企業家は實に相當の數に達した。これらの製革業者は概して個人企業の域を脱しない小規模のものであつたが、製造業組合の設立に依つてアウトサイダーの立場に置かれたが、そのうち主要なるもの十三名は同一歩調をとつて同時に組合加入の申込をなしたので、組合側では農林省の意向を徴すると共に、數次に亘り役員會を開いて審議し、申込者の企業状態等を調査した結果昭和十四年六月、右十三名の組合加入を認めることに決定、かくて組合員數は總數十九名となつたのである。これに依り同組合は全國に於ける水産皮革製造業者の全部を網羅することになつた譯である。當時極めて小規模の製革業者が存在してゐたが、鮫皮統制機關の設立後に於ては、同組合員に對してのみ鮫原皮の配給をなす建前を採つたので、アウトサイダーたる新規の企業者は尠くとも鯨革及び鮫革の製造業から完全に締出されてしまつた

のである。なほ組合員十九名の氏名は前項（五）に掲記したものと同様であるから、こゝでは其の列挙を省く。なほ同組合の事業は、組合の目的とするところに従ひ、水産皮革製造業の發達及び組合員の利益増進を主眼として行はれることは言を要しないが、同組合同定款第二條に依れば、

- 一、原料又は水産皮革製造に必要な物資の確保に關する事項
- 二、製品の改良統一に關する事項
- 三、製品の生産及販賣の改善に關する事項
- 四、水産皮革の研究調査に關する事項
- 五、右各項のほか組合の目的達成に必要な事項

以上の如き事業項目が擧げられてゐる。水産皮革の中、鯨革の原料は各捕鯨會社の共同出資に成る共立水産工業の獨占下にあり、鮫革の原料については、前述した如く農林省令に基く統制機關が設立されたので、原料部門に關する限り同組合は積極的に活動する必要がなかつた。故に組合としては、原皮に關しては、統制機關の統制に協力する方針を採り、副原料、主としてタンニン、鹽酸、苛性ソーダ、その他の鞣製用資材については、組合が主體となつて組合員に割當配給を行つて來た。これは同組合に於ける最も重要な經濟事業の一つであつたと言ひ得よう。其の後農林商工兩省の所管調整に依り、同組合の所管は昭和十七年一月農林省から商工省に移されたが、これを機に製品の検査事業を開始する方針を決定、商工大臣の認可を得ると共に、検査員六名を常置し、同年二月一日から之を實施し製品の改良發達に資して來た。

要するに同組合は當業者の自主的統制機關として、政府の施策に協力し、水産皮革工業の發展に幾多の貢獻をなしたのであるが、昭和十七年十一月商工省の指令に基き昭和十七年十一月企業合同の實現に依り、其の存在意義を喪失するに至つたので、組合員の決議に依り解散することとなり、昭和十八年二月八日附正式認可を得て、足掛け五ヶ年に亙る歴史を閉じたのである。

第四節 水産皮革工業の現状

商工省指令の水産皮革製造業整理要綱に依り鮫革工業の企業合同が行はれ、新たに興亞水産皮革株式會社の設立を見たが、これと同時に共立水産工業株式會社は鮫革の鞣製に關する事業一切を放棄し、鯨革の鞣製事業に専念する立場を採つた。したがつて水産皮革工業は鯨革と鮫革に分れ、各々其の單一企業組織を確立するに至つたが、以下、共立水産工業及び興亞水産皮革の兩社を中心として、水産皮革工業の現状を概観する。

(一) 水産皮革工業の企業整備 水産皮革工業に對しては、鮫皮の統制機關が設立せられる直前、早くも企業合同に關する問題が表面化した。即ち鮫原皮の統制に際し、農林省に於ては鮫類の漁業者と製革業者の共同出資に依り統制的企業會社を設立せしめ、鮫原皮の統制は勿論製革事業の全部門を一貫的に擔當せしむる方針の下に、相當積極的な準備を進めたのであつたが、これに對し製革業者は、水産皮革は生れたばかりの新興産業であり、企業經營の競争に依つて技術其の他の向上を圖り得るが、之を統制すれば技術の向上を阻害し、企業そのものの發展を期することが出來ないとの理由から、猛烈な反對態度を示したので、農林省に於ても止むなく最初の方

第三章 水産皮革工業の發達

針を變更し、鮫類の漁業者及び其の關係者のみを以て原皮統制機關を設立したのであつた。この間の事情に就ては後述する豫定であるが、當時は自由經濟觀念が一般に拂拭されてゐなかつたのみか、統制經濟に關する政府の指導方針も今日ほど徹底してゐなかつたので、折角訪れた企業統合の好機を逸したのであつた。そのため却つて鮫革企業の濫立を招き、水産皮革工業の堅實なる發展を著しく阻止したことは蔽ふべくもない事實であつた。企業整備直前、水産皮革の製造業者は、前節に述べた水産皮革製造業組合の組合員十九名のほかにアウトサイダー約十名を算してゐた事實に依つても該企業の混亂状態が察知されよう。

其の後、昭和十五年十二月の閣議で決定を見た經濟新體制要綱に基き翌十六年一月には皮革新體制要綱が決定を見るに至つた。皮革新體制要綱は、皮革産業の最高統制機關として皮革統制會を設立する構想の下に、皮革の業界における既存機構を出來得る限り改廢整備し、原料、製造、配給、加工等の全部門を通じて一元化を圖り、各部門の有機的連絡によつて完全な職能を發揮させようといふところに、其の主眼點があつた。しかして製革工業の整備については、同年六月製革工業整備要綱の決定を見たが、それに引續き水産皮革製造業整備要綱が決定され、同年八月二十八日附で商工省化學局長は同省振興部長と連名を以て、日本水産皮革製造業水産組合長（大濱喜一郎）に對し、次に掲記するが如き整備要綱を示達すると共に、それに基づき具體的方策の樹立に着手するやう指令を發した。

水産皮革製造業整備要綱

水産皮革産業は重要産業にして特に軍需充足上重要責務を分擔するものなるも、原皮の生産高の限度と各種資材特にタンニ

第四節 水産皮革工業の現状

ン劑の缺乏等の現下情勢に即應し、高度國防國家建設に寄與する爲め、皮革産業新體制要綱の趣旨に則り左記方針に基き之を整備統合するものとす。

一、企業單位の向上

生産力の増強、製品の優秀化、原材料及新資源の高度利用、統制の單純化を圖らしむるため、現存鞋製業の整備統合を爲し合理的經營を策するものとす。

二、實施方策

- (一) 整備統合に當りては生産技術、設備及原皮革集の實情に即し僅少の優秀工場を中核とし一會社に統合せしむるものとす。
- (二) 中核工場としては軍の監督工場、設備乃至技術の優秀なる工場等を標準として選定するものとす。
- (三) 前項の整備統合に依る新會社の資本金の決定に當りては原料の供給狀況等を考慮し健實なる經營を爲し得る如く措置するものとす。
- (四) 前二項の實施に當りては日本水産皮革製造業水産組合内に商工省の指名に係る委員を以て企業整備委員會を設置し軍及商工省指導の下に同委員會に於て具體的實施方策を立案實施するものとす。
- (五) 企業の整備統合に因つて生ずることあるべき舊事業主の設備は新經營體の現に利用するもの及將來の増産に備ふるものを除き之を國民更生金庫其の他適當なる施設をして買上げしむるものとす。
- (六) 企業の整備統合の結果生ずる失業問題に付ては舊事業主及舊勞務者は可及的に新經營體に参加せしむることとするも參加し得ざる者に付ては新經營體に於て轉職方を斡旋するものとす。
- (七) 實施は可及的速かなるを要し概ね昭和十六年十月末日迄に完了するものとす。
- (八) 前項の實施期間を經過して尙且合せざる工場に對しては原材料の配給を減ずる等適宜措置するものとす。

右整備要綱の示達に次ぎ翌九月九日商工省より、水産皮革企業整備委員として、早川退藏(東北振興皮革)、加藤憲章(共立水産工業)、山岡長七(五明皮革)、平松基治郎(日本水産皮革工業)、芦森寛三(日本水産興業所)、以上五名が指名された。右委員に於ては早川退藏氏を委員長として同年九月十九日第一回委員會を開き具體的方策の樹立に着手したのであつたが、各委員の意見一致に至らず容易に結論を得ることが出来なかつた。最初は地方ブロック別の合同案も出たが、軍及び商工省方面の意向に基き單一企業體を確立することに全委員の意見が纏つたのである。こゝに辿りつくまでには委員會は數次に互つて協議を重ねたほか、軍及び商工省に於ても各工場の精密なる調査をなす等凡ゆる努力が續けられたことを見通してはならない。かくて日本水産皮革製造業水産組合に於ては、企業整備委員會の決定に基き、昭和十七年四月十三日總會を開き協議した結果、鯨革工業については、新企業體を單一として優秀工場二ヶ所を残し、他の工場は全部これを整理すると共に、直ちに新企業體の設立準備に着手することを決議した。このやうな經過をたどつて新企業體たる興亞水産皮革株式會社の設立を見たのである。鯨革分野の單一組織化と共に共立水産工業株式會社は鯨革事業を放棄し、鯨革専門の立場を採つたことは既に述べた如くである。以下鯨革新企業體の内容及び現状等を窺いて見よう。

(一) 興亞水産皮革會社の概要

先づ同社設立を繞る經過を一瞥する。右に述べた如く水産皮革企業整備委員會の決定に依り、新企業體の中核として存置することとなつた鞋製工場は、仙臺市に在る東北振興皮革の工場と横濱市鶴見にある日本水産皮革の工場とであつた。新企業體の設立方法としては、先づ東北振興皮革をして日本水産皮革を吸収合併せしめ資本金は従來の五〇萬圓から日本水産皮革の四五萬圓を其のまま吸収し、總額九五萬

第三章 水産皮革工業の發達

圓に増資された。兩社の合併が實現を見たのは昭和十七年十一月であるが、次いでこれを母體として整理企業者に若干資本参加を認めることとし、資本金を一二〇萬圓に増資すると共に、名稱を興亞水産皮革株式會社と改め同年十一月三十日から新企業體の活動を見たのである。

新企業體の資本金については、最初當業者側は二〇〇萬圓を主張したが、商工省の意向に基き一二〇萬圓に決定された。しかし、このうち二五萬圓を整理企業家に割當てると共に、整理工場は更生金庫に於て之を買収し各々轉業の途を採らせることとしたのである。なほ新會社の株式所有狀況を示すと次の如くである。

東北振興皮革株式會社	三、三五株	一、〇六、五〇〇圓	東京水産皮革興業所	三〇〇株	一〇、〇〇〇圓
燒津水産皮革工業株式會社	一、〇〇〇	五〇、〇〇〇	大河内誠一郎	一〇〇	一〇、〇〇〇
五明工業株式會社	三〇〇	一五、〇〇〇	上原政兵衛	二〇〇	一〇、〇〇〇
愛國水産工業株式會社	三〇〇	一〇、〇〇〇	日東水産皮革興業所	一五〇	七、五〇〇
山河水産工業株式會社	三〇〇	一〇、〇〇〇	根鋼皮革製品工業組合	一〇〇	五、〇〇〇
國豐水産株式會社	三〇〇	一〇、〇〇〇	合 計	三、四、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇

同社は形式的には企業統合の結果新設せられた會社であるが、實質的には舊東北振興皮革を主體として膨脹した企業體であるとも言へる。故に其の經營陣容は舊東北振興皮革を中心として構成してゐる。試みに重役の顔觸を見れば、取締役社長早川退藏、専務取締役山内武夫、取締役夏堀源三郎、小池了治、橋本林藏、小野繁吾、幕田清五郎、監査役笹井惠三、安田吉助等の諸氏である。新企業體は企業整備によつて新設された國策的製革會社であり、從來の東北振興皮革が地方的特殊使命を有してゐたのに比較すれば、性格的に、一層高度の國家性が加

第四節 水産皮革工業の現状

味せられた譯である。したがつて、今後に於ける興亞水産皮革は、一段と飛躍的な立場に於て國策に協力し、水産皮革の増産に邁進しなければならぬのであつて、このことは敢て茲に多言を要しない問題であらう。

即ち同社は昭和十七年末から舊東北振興皮革の仙臺工場、舊日本水産皮革の鶴見工場の兩工場を運轉し、水産皮革統制株式會社（鮫原皮統制機關）に於て剥皮蒐集する原料を一手に引受けて鮫革の増産に邁進してゐる。諸般の企業態勢が整備して來るに従ひ、鮫革の増産は言ふまでもなく、技術の進歩製品の向上を實現するものと思はれる。したがつて同社今後の活躍によつて、鮫革工業は、企業的にも技術的にも正に劃期的の發展をもたらすものと期待してよからう。鮫革工業の現状に於て企業的に注目を要する問題は、製革部門と原料部門とが分離してゐる點にあるが、同社の活動が今少し積極性を帯びて來ると、當然この問題に對しても何等かの解決策が採られることとならう。何れにしても國策的重要産業の獨占企業體として發足した同社の使命は重且つ大と言はなければならぬ。同社の概要を窺ふため定款の中から主要條項を拾ひ上げて見る。

第二條 本會社ハ水産皮革ノ製造加工及販賣並ニ之等ニ關聯スル事業ヲ營ムヲ以テ目的トス

第三條 本會社ノ資本ハ百二十萬圓トス

第四條 本會社ハ本店ヲ東京市ニ置ク、支店、營業所及出張所ハ必要ニ應ジ取締役會ノ決議ヲ以テ適當ノ場所ニ之ヲ設ケルコトヲ得

第六條 本會社ノ株式ハ二萬四千株トシ一株ノ金額ヲ五十圓トス

第八條 株金拂込ハ一時ニ其ノ全額ヲ拂込ムモノトス

第十一條 本會社ノ株式ハ取締役會ノ承認ヲ經ルニ非レハ之ヲ讓渡又ハ質入スルコトヲ得ス、本會社ノ株式ハ株券ノ裏書ニ

依リテ之ヲ讓渡スルコトヲ得ス

第十七條 本會社ノ定時株主總會ハ毎年七月之ヲ開キ臨時株主總會ハ必要アル毎ニ之ヲ開ク、株主總會ノ招集ハ取締役會ノ決議ニ依リ取締役社長之ヲ行フ、株主總會ハ本店ノ所在地又ハ仙臺市ニ之ヲ招集スルモノトス

第二十一條 株主總會ノ決議ハ出席シタル株主ノ議決權ノ過半數ヲ以テ之ヲ爲ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第二十三條 本會社ニ取締役八人以内、監査役二人以内ヲ置ク

第二十四條 取締役及監査役ハ本會社ノ株式二百株以上ヲ所有スル株主中ヨリ株主總會ニ於テ之ヲ選任ス

第二十六條 取締役ノ任期ハ三年、監査役ノ任期ハ二年トス 但シ任期中ノ最終ノ決算期ニ關スル定時株主總會ノ終結ニ至ル迄其ノ任期ヲ伸長ス、補缺又ハ増員ニ因リテ就任シタル取締役又ハ監査役ノ任期ハ他ノ在任ノ取締役又ハ監査役ノ殘任期間トス

第三十三條 本會社ハ毎年五月三十一日ヲ以テ決算期トス

(三) 共立水産工業會社の現況 同社の設立經過については前に少しく述べたが、現況を観る順序として今一度述べて見よう。同社の前身をなす鶴見工場は日本食料工業株式會社が創始したものであり、日本水産株式會社が之を繼承すると共に、同社に於ては時局下における水産皮革の緊要性に鑑み、社内に皮革課を設け、昭和十二年夏鶴見工場の擴張工事を完成、先づ鯨革の鞣製事業を積極的に開始した。鯨革については前述の如く既に相當の生産を擧げてゐたが、鯨革の鞣製は我國に於ては全く最初の試みであり、専門技術家を聘して積極的な試験研究を續け、大體技術的の結論を得てゐた程度であつた。もつとも鯨皮革については大正九年小泉瀧吉といふ人が特許權を得てゐるが、同氏の事績は全く不明であり、無論實用の域に達してゐた譯でもない。日本水産が鯨革の

鞣製事業に着手したのは、故國司浩助氏(日水専務)の發案に依るものと云はれる。同氏は昭和十三年四月逝去せられたが、該事業の創始者として其の發展を見届けずして急逝せられたのは實に惜しむべき事實と言ふべきであらう。

日本水産株式會社が鯨革の鞣製技術研究に着手した昭和十二年は、我が南水洋捕鯨業が漸く活況を見せ始めた歳であり、支那事變の長期化が漸時確實となるに伴ひ、軍需品としての皮革が俄然重視せられるやうになつた頃である。即ち母船式捕鯨業の發展に深い關心を寄せてゐた農林省に於ては、該事業の一部門として鯨革の生産を重視し、其の企業的發展を期するため、捕鯨各社の出資に成る製革會社の設立を慫慂したのであるが、これを動因として設立されたのが謂はゆる共立水産工業株式會社である。即ち同社は日本水産株式會社、大洋捕鯨株式會社(林兼)、極洋捕鯨株式會社及び其の他の捕鯨會社の共同出資に依り、昭和十三年二月創立されたが、當初の資本金は五十萬圓(二分の一拂込)で出資割當比率は、日本水産五〇%、大洋捕鯨三三%、極洋捕鯨一七%であつた。なほ創立當初の重役としては、代表取締役、植木憲吉(日水)、常任取締役、加藤憲章(同上)、取締役、中部謙吉(大洋)、片山三郎(同上)、太田康治(極洋)、監査役、増井進(日水)、山地土佐太郎(極洋)等の諸氏が就任したが、この陣容は引續き現在に及んでゐる。同社は前にも述べた如く日本水産皮革課で經營してゐた鶴見工場を買収したほか、其の研究事業等を承繼して事業を開始した。鯨革に就ては既に設備其の他の基礎が出来てゐたので、ただちに鞣製に着手出来たが、鯨革の鞣製は設備等の關係から若干操業が遅れた。即ち鯨革工場の創設は我國は勿論世界的にも最初の試みであり、専門的機械の製作及び装置等、工場設備の完成に時日を要し、同年七月

頃から鯨革の製造に着手、同年秋頃から第一回製品を市場に送り、忽ち好評を博したのである。更に同年八月陸軍被服本廠に鯨革の見本を提出して試験の結果、軍需規格に合格、直ちに大量の軍納品の注文を受けてゐるが、更に第一回納入の鯨革を試験したところ、牛革よりも其の耐久性が優秀であることが認められるに至つたので、同社では工場設備を大いに擴張し、鯨革の積極的増産に邁進したのである。初年度に於ては軍納契約數量を遙かに凌駕する好成績を収めたので、軍納品以外の餘力は總て一般市場に向けて配給し、謂はゆる靴底革として賣出したが、異常な好評を以て歓迎されたことは敢て述べるまでもなく周知の如くである。かくして同社は優良なる鯨革を大量に軍需民需の兩方面に供給して、戦時下の皮革界に多大の貢獻をなしたばかりでなく、企業的にも逐年發展の一路をたどり、世界に類例を見ない鯨革工場として、難事とされた其の企業化に見事に凱歌を挙げたのである。

戦時下の常識として同社の如き重要企業の業績を數字的に検討することは差控へなければならぬが、同社の企業的發展が如何に急速調であつたかは、其の資本膨脹の経達を見ても窺ひ知ることが出来る。創立當時（昭和十三年二月）の資本金は既に述べた如く僅に五〇萬圓で、しかも二分の一拂込に過ぎなかつたが、間もなく第二回拂込金を徴收すると共に、同年十一月には一五〇萬圓に増資、さらに昭和十五年二月には一舉に二五〇萬圓を増資して總額四〇〇萬圓となり、引續き同年末二〇〇萬圓を増資して現在の資本總額は實に六〇〇萬圓に達してゐる。このやうな資本膨脹の跡を観ることに依つて、吾々は同社が鯨革工業の企業的完成に如何に積極的な態勢をとつたかを知り得るのである。一般製革界を一瞥しても資本金の最も多いのは、合資會社新田帶革製造所の六〇

〇萬圓であり、製革界に早くから其の存在を知られてゐる日本皮革株式會社の資本金でさへ五〇〇萬圓に過ぎない。したがつて共立水産工業會社は新田帶革と共に資本金の上では實に第一位を占め、頗る大規模の企業組織を採つてゐるのである。勿論資本金の多寡によつて企業の全部を評價することは當らないが、共立水産工業は資本金の殆んど大部分を固定設備に投じてをり、この點から考へると、資本金を通じて其の企業組織の内容を知り得るのみでなく、同時に製革界に占むる其の地位も自ら明らかであらう。

現在同社は鶴見工場と大場工場の兩工場を運轉してゐる。殊に三島市外に數萬坪の敷地を擁して建設された大場工場は、昭和十五年の竣工になり、工場操作の能率化を主眼として科學的に設計されてゐるほか、最新式の機械を装置し、凡ゆる設備の行届いた近代的製革工場であり、水産皮革工場としては無論のこと、我が製革工業界に於ても類例を見ない優秀工場の一つであらう。また同工場は水産日本が世界に誇る最初にして最大の鯨革工場であり、我が水産業の化學的躍進を象徴するものと言つても敢て過言ではないが、其の存在は水産業分野に於てさへ餘り知られてゐない。これは同社が黙々として技術の進歩を圖り、國家現實の要請に應へて只管鯨革の増産に挺身し、企業的宣傳行爲を一切差控へた結果であらう。筆者は一日同工場を視察し、其の近代的設備に一驚を喫したと同時に、水産業の化學工業的進歩に接し、何か知ら驚異に似たものを感じたことを告白して置く。

共立水産工業會社は、大場工場の完成によつて急激に其の操業能率を増大し、現在一ヶ年約千數百萬圓の鯨革を生産してゐる。このやうに同社が極めて短期間に企業的發展を遂げるに至つたのは、相當多額の資本を投下して大規模の企業態勢を採つたこと、原料事情が頗る合理化されてゐたこと等に負ふ所頗る大である。短期間に數

度に互る増資を斷行して積極的な經營方針を採つたのは、主として代表取締役植木憲吉氏の企業的遠見に依るものと云ふべきであらう。

(四) 鯨革工業の企業的特性 鯨革の企業化は世界何れの國に於ても未だ實現を見なかつたのであるが、共立水産工業會社の登場に依つて初めて其の企業化が完成された譯である。換言すれば共立水産工業會社は世界最初の鯨革會社であるが、同社が企業的に成功を遂げた基本的要素は、資本構成の強靱性と企業體制の合理性と原料鯨皮の自給力といふ三點に求められる。

即ち第一の資本構成の強靱性について見ると、同社は前述した如く我國に於ける捕鯨各社の共同出資に依り設立されたものであつて、背後に日本水産、大洋捕鯨(林兼)、極洋捕鯨等の強靱な漁業資本陣營を擁してゐる。さればこそ同社は増資に次ぐ増資を斷行して、積極的に企業設備を擴張し、驚異的な發展を遂げるに至つたのである。第二の企業體制の合理性に關して考へると、同社は捕鯨各社を糾合し、其の協同的精神に基いて生れた鯨皮の共同處理工場であるとも出来る。捕鯨業者が自主的に歩調を合せて共同處理工場を設立したことを企業的に見ると、經營上にも採算上にも幾多の利點をもたらしてゐるのである。たとへば、捕鯨會社が各個別に鯨革工場を經營するとすれば、設備の固定資金、營業費、人件費等を重複し、其の結果は資金の浪費となり、生産費を高め、採算原價高を招來する。しかも鯨革の原料供給は一定の漁期に支配せられる關係上、各自の工場における一ヶ年の操業を繼續するためには、それぞれ相當の原料を常に準備して置かねばならぬので、保管倉庫費用を増加し、その面からも採算條件の悪化を餘儀なくされる。然るに、共立水産工業會社は捕鯨各社の共同鯨皮處

理工場として生れ且つ經營されてゐる結果、固定資金、營業資金を單一化して資金の節約を爲してゐるばかりでなく、保管原料の調節をなし得るので、全面的に其の經營費を節減出来る。ここに同社企業體制の合理性があるのである。第三の原料鯨皮の自給力に關する問題は、これを各方面から觀察することが出来る。生産工業にとつて最も重要視されるのは原料の問題であり、原料の供給が豊富であり且つ合理的なものでなければ、其の生産工業は發達しない。諸外國に於て水産皮革工業が成功しないのも、この原料の供給難にあると云はれ、また我國に於て鯨革工業が過去に幾多の變轉をたどつた直接の原因も原料の確保が出来なかつた點に歸着する。然るに共立水産工業は捕鯨各社から全部の原料鯨皮を供給されるのであるから、原料に關する限り些かの心配もない。謂はば原料鯨皮を事實上獨占した立場にあるが、これは同社における企業的特性の最たるものであらう。また捕鯨會社が原料鯨皮を自ら處理せず、これを他に販賣するものと假定して考へて見よう。この場合捕鯨會社としては、信用状態の判然しない製革工場と直接取引することを避け、牛馬皮の如く皮革原料問屋を通じて取引をなすほかない。問屋と製革工場との間には統制以前には仲買其の他の中間業者が介在してゐた。更に今日の如く統制經濟下に於ては原料統制機關を通じて製革工場に配給されることになる。このやうに原料の供給過程に中間機關が介在してゐるとすれば、彼等が得る利潤だけ原料價格を高めることとなり、延いては採算條件の悪化を招くのである。同社は捕鯨各社から直接原料鯨皮の供給を受けるが、同社が捕鯨各社の鯨皮共同處理工場であるといふ性格から見れば、これは正しく自給と見るべきであらう。其の間中間配給機關の存在を必要としないばかりか、原料の原價は捕鯨業者直接の引渡値であり、極めて最低の價格で原料の確保が出来るのである。今一つ鯨皮の原皮に

は約六〇%以上の脂肪を含有してゐるが、これを此儘轉々賣買するとすれば、輸送上重量が高むばかりでなく、それに相當する運賃を幾重にも支拂ふことになるので、必然的に原料原價の吊上げは免れない。然し乍ら共立水産工業は捕鯨會社から直接配給されるので、運賃其の他の増嵩を妨ぎ頼る惠まれた條件下にあるのである。

以上のほか、企業上に於ける特性として見通すことの出来ないのは、同社が諸種の點に於て採策上合理化された條件を具備してゐる點であらう。即ち右に述べた如く鯨皮の原料には約六〇%の脂肪を含有してゐるが、同社は之を集約的に採油し、最も有利な條件に於て販賣することが出来るので、それだけ原料皮の採算に利益してゐる。また此の鯨油を原料として諸種の新製品を製造することが豫想されてをり、これが實現すれば鯨革工業の多角化を見ることがとなり、採算條件は一層有利に展開される譯である。次に運轉資金の節約が出来るといふ點に注目すべきであらう。言ふまでもなく鞣製作業は比較的長時日を要するので、原料の手當には、何れの製革會社に於ても、相當巨額の資金を投じてゐる。大規模の會社になれば二百萬圓から三百萬圓近くの原料資金が必要だと云はれてをり、たとへ小企業でも資本金の大半は原料代に充當されてゐる状態である。然るに共立水産工業は原料生産者である捕鯨會社の共有する會社であり、原料代も製品の完了後に支拂へばよいことになつてゐる。故に原料購入に要する資金を拂込資本金から支拂ふ必要もなく、其の金利だけ考へても採算上頗る有利な立場にあることが諒解されるのである。

鯨皮工業の缺陷は、他の水産皮革と同様、原料の供給が漁期に支配されること、漁場が遠隔の地にあること等のため、原料皮の輸送及び貯藏に相當の經營を要する點にある。だが、共立水産工業に於ては、原料皮は捕鯨會

社自體の立場に於て極めて合理的に處理供給されるばかりでなく、特殊なる鹽藏法の發見によつて冷蔵庫を使用せずして長期の原料貯藏に耐へ得る方法などが既に實施されてゐるので、これらの缺陷は殆んど完全に除去された状態にある。

鯨革は試験の結果は勿論、實際使用の結果、牛馬皮に優る諸點が認められ、民需よりも先づ軍需品として、大戰下に頗る大きな貢獻をもたらしてゐる。だが、この成功は安易にして辿り得たものではない。共立水産工業が未開の天地を拓く創始者の意氣と決意とを以て、凡ゆる技術的辛酸と企業的苦難を経て、初めてかち得たものである。鯨革といへば、一般には靴の底革を連想するに過ぎないが、立派な靴の甲革も出来れば、最近では優秀なパツキングやピツカーやベルトなどが大量に生産され、重要産業の増産戦にも役立つてゐる。さらに同社に於ては鯨革の用途に獨創的天地を開拓することを目標として、技術的研究に絶ゆみなき努力を傾注して居るが、やがて鯨革は勿論のこと、副産物たる鯨油及びゼラチン等を原料として驚異的な新製品が出現することも豫想される。この努力は現に技術的に繼續されてゐるのであつて、筆者の獨斷的夢想ではない。このやうな段階に到達したときこそ、本格的な鯨皮革の時代が展開され、吾々の生活面に豫期しない驚きを齎らすこととならう。

第四章 鯨革の原料と鞣製法

第一節 概 説

鯨革の原料は鯨皮であり、言ふまでもなく鯨皮は鯨から剥ぎ取るのである。故に鯨革の原料は鯨の分布状態と其の捕獲状況に支配される。したがつて、鯨革の原料に關する事情を究明するには、捕鯨業の概勢と其の捕獲実績等を觀察して見る必要があらう。

近年母船式捕鯨業が發達し、南氷洋を漁場として國際的捕鯨戰が展開されるやうになつてから、捕鯨業は我國に於ても産業的に頗る重視されるやうになり、一般的の關心を喚んだが、しかし我國における捕鯨業は決して南氷洋捕鯨業によつて代表されてゐる譯ではない。日本の全領土に亘る沖合に於ては、動力船に依る捕鯨業が明治時代から發達を遂げ今日に及んでゐる。また史的に觀察すると、凡ゆる文献を通じて、我が民族と鯨とは相當深い關係に結ばれてゐることが想像される。たとへば佛教の傳來以來、我が國民は宗教上の戒律として獸肉を厭み嫌ふ風習に囚はれてゐたが、鯨肉は魚肉と同様に考へ、海邊の住民は好んで食用に供してゐた。それゆゑに古くから我國独自の捕鯨法が存在してゐたと傳へられる。明治以後、漁業が企業的に經營せられるやうになつてから汽船に依る捕鯨業が發達したが、さらに近年に於ては母船を主體とする謂はゆる船隊組織に依る大規模の捕鯨法——母船式捕鯨業——が發明され、捕鯨業は頗る長足の進歩を遂げたのである。

第二節 鯨の種類

第二節 鯨の種類

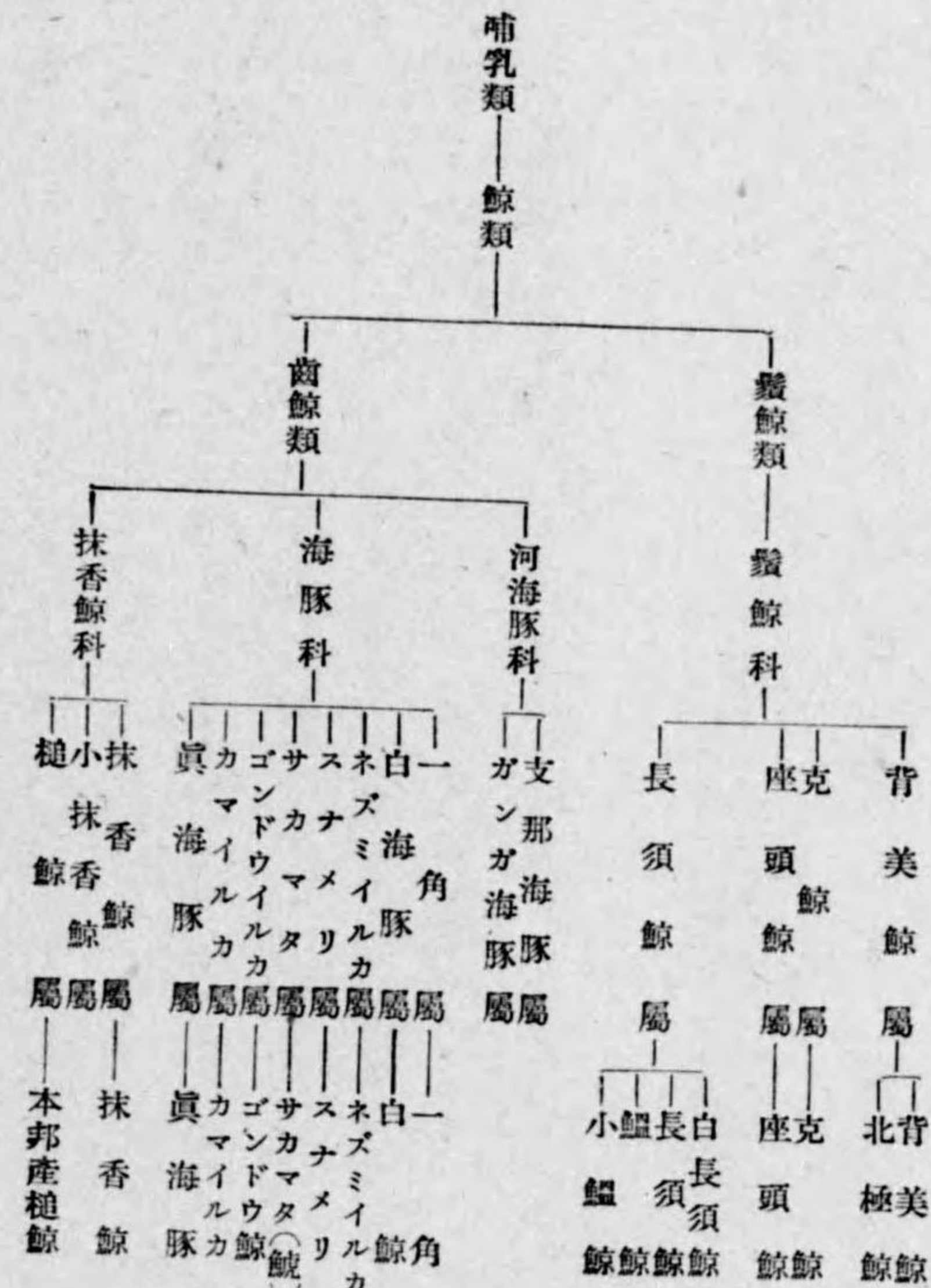
だが、捕鯨業は必ずしも水産日本の獨壇場ではない。世界各國何れも捕鯨業の發達に相當の關心を寄せてゐる事實を見遁すべきでない。何故に捕鯨業がこのやうに重要視せられるのであらうか？ それは鯨が食糧として或は化學工業用の原料として頗る廣汎な用途を有してゐるのみでなく、且つ國家的資源としても極めて重要な價值をもつてゐるからである。故に捕鯨業は我國の現状に限定せず、世界捕鯨業の大勢にまで眼を向けなければならぬ。また、鯨の原料的價値は鯨皮の面からのみでなく、先づ綜合的價値を觀察し、かくて鯨皮が占むる地位を檢討して見る必要もあらう。

本章に於ては、以上の如き觀點の下に、鯨の種類、分布状態、捕鯨業の概勢、鯨の捕獲状況及び鯨の利用價値等について、概略的に觀察すると共に、鯨皮の處理方法ならびに鯨革の鞣製法等を述べて見ることにする。

(一) 鯨の分類 鯨は其の體形が著しく魚類に酷似してゐるので、古くは魚類の一種として取扱はれ、現在に於ても一般には魚類と混同され易い。鯨が哺乳類に屬するものとして謂はゆる動物學上の地位を與へられたのは今から約二百年前、Carl Linnéの研究に出發してゐる。動物學的分類に依れば、すべての動物は其の體制環節等により八門に區分され、その一つ脊索門のうちの脊椎亞門の一綱として哺乳類は含まれてゐる。そして鯨類はこの哺乳類の一目に屬してゐるのである。

鯨類は鬚鯨類と齒鯨類の二亞目に分れてゐる。鬚鯨亞目は口蓋に鬚のあるのが特徴であるが、この鬚は齒の退

鯨の分類表



化したものであるといふ。この類の食餌は小型魚類、甲殻類及び軟體類等の謂はゆる群集性のものであるが、これらの食餌を水と共に口中に呑んだ後、鬚間から水のみを吐き出し、口中に残つた食餌をそのまま嚙下する。謂はば鬚は食餌を捕獲する機能を有してゐる譯である。齒鯨亞目には齒の發達したものが多し。一顎或は兩顎にあ

第二節 鯨の種類

るものもあり、時としては全然脱落して齒を有してゐないものもある。この類の齒は殆んど咀嚼の機能なく、ただ鬚と同様單に食餌捕獲のために用ひられてゐる程度である。

さらに鬚鯨亞目は一科五屬、齒鯨亞目は三科二十五屬、に分類される。鯨の動物學的研究は一般動物に比して頗る立遅れてゐるが、これは資料蒐集の困難によるものであらう。したがつてその分類についても諸種の異論があるが、最近の定説として一般に信じられてゐるものを示すと前掲分類表の如くである。但し同表は主要なる種類のみを列挙したのであつて、このほかにも各科に屬するものが相當多數あることを斷つて置く。

(二) 主なる鯨の種類 鯨は相當古くから生棲してゐた動物であつて、其の種類も頗る多く、學問上の分類も一定してゐないが、前掲の表には現存するものにして現に捕獲の對象となつてゐるものの種類を擧げて置いた。即ち現在經濟的に重視されてゐる鯨は、鬚鯨類では背美鯨屬、克鯨屬、座頭鯨屬及び長須鯨屬の四屬、齒鯨類では抹香鯨屬及び樺鯨屬の二屬に包含される種類である。これを製革原料としての立場から見ると、進歩した今日の鞣製技術からすれば、大體總ての鯨皮を鞣すことが出来るので、總ての鯨は原料價値を有するものと見てよい。だが、製革原料としては量的な條件を考慮しなければならぬので、捕獲數量の多い鯨が自然重要視されるわけである。要するに、鯨革は捕獲される鯨の全部から原料を仰いでゐる。故に現在捕鯨事業の上から經濟的に重要なものとされてゐる鯨が、製革工業の面に於ても結局重要價値を有することになる。以下我國に於て捕獲されるものを中心として、その重要種類に屬するものを觀察して見よう。

(イ) 背美鯨屬 頭部甚だ大きく、腹部は平滑にして褶皺を呈してゐない。鬚は薄くして且つ頗る細長く、前

後兩側に瑯玕質の厚層がある。背鰭は無いが胸鰭は著しく廣大である。この屬に含まれる鯨で現存するのは、背美鯨と北極鯨の二種である。

背美鯨は寒海を除けば世界の凡ゆる海洋に棲息してゐるが、其の数は頗る寡少である。鬚は各側三〇—四〇枚で狭く且つ長く、約三米に達してゐる。體色黒く體長は一四—一五米が普通であるが、稀に一八米ぐらゐのものがある。夏期には索餌のため寒海に洄游するが、南北何れも氷海には及んでゐない。本種は往時に於ては、太平洋、大西洋及び印度洋に互り相當多數捕獲されてゐたが、一九〇〇年頃から著しく減少してゐるので、國際捕鯨協定は、この種の捕獲を禁止してゐる。

北極鯨は、背美鯨に頗る酷似してゐるが、其の頭部は特徴的に大きい。即ち頭部の長さは體長の約三分の一を占め、その周囲は同じく體長の二分の一に達する。したがつて口も大きく鬚の長さは四—五米、各側三〇—四〇枚、且つ繊細な鬚毛を生じてゐる。體長は普通一五米、大きなものになると二〇米に達する。體色は背部が純黒又は暗黒であるが、兩側及腹部は灰白色を呈してゐる。この種は其の名稱が示す如く北氷洋の特産である。一七一—一八世紀頃、北太平洋北部から北氷洋にかけて捕鯨業の黄金時代を展開したが、其の主たる對象となつたのはこの北極鯨であつたといふ。現在では歐洲北部の北氷洋、北米大陸の北方及びベーリング海北部等の寒海に分布してゐるが、その棲息量は近年顯著な減退傾向をたどつたので、種族保護のため國際捕鯨協定は背美鯨と同様本種の捕獲を禁じてゐる。

(ロ) 克鯨屬 背美鯨屬に似て腹部は平滑であるが、頭部は稍小さい、背鰭なく、胸鰭は狭小である。比較的

近海の淺所に來游するが、稍強暴性を有してゐる。この屬は謂はゆる克鯨一種によつて代表されてゐるが、この鯨は特に我國をはじめ其の他若干の地方に於て重要視されてゐるのみで、普遍性を有してゐない。鬚は短く乳白色であるが、所々に褐色の部分があり、鬚毛は粗にして整備せず、體色は暗灰色或は灰黒色にして灰白色の光澤性斑點を呈してゐる。體長は一—一三米であるが、牡は若干小型である。分布海域は北緯二〇度以北の北太平洋に限定されてゐるが、夏期になると、索餌のためベーリング海北部海域に洄游し、その一部は秋期から冬期にかけてアメリカ西岸に、さらに一部は同じく日本近海及び朝鮮東岸附近まで南下する。特に陸岸に接近して游行し、分娩時には灣内の淺海に來游する習性がある。日本近海における主要漁場は朝鮮東岸附近の海區であるが、近年は著しく減退してゐる。本種もまた國際捕鯨協定に依る捕獲禁止の對象となつてゐる。

(ハ) 座頭鯨屬 體頗る肥大にして短く、腹部に褶襞(畝と呼ぶ)を有してゐる。鬚は短いが廣く且つ軟弱である。背鰭は低い幅廣く、胸鰭は長大にして稍長い四趾を具へてゐる。この鯨屬を代表する座頭鯨は、廣く全海洋に分布し、經濟的に見ると、白長須、長須及び抹香等に次ぐ重要種とされてゐる。鬚は軟くして短く各側約三〇枚、鬚板は灰黒色又は灰白色又は灰白色の縞模様のももあり、鬚毛は剛く灰白色を呈してゐる。體色は頗る複雑にして、背部は黒色又は黒褐色であるが、その濃淡變異極めて著しく、腹部は灰白色又は黒灰色或は黒色の斑點を存するものあり、胸鰭は表裏とも白色のものもあるが、表面のみ黒褐色に白色の斑點を呈してゐるものもある。大きなものになると、體長一七米に達するが、一四—一五米内外が普通である。世界の各海洋に分布してゐるが、大體に於て暖海性に屬し極寒海に洄游することは殆んど少い。なほ本種は比較的近海性にして沿岸の

淺海に來游するばかりでなく、行動稍緩慢なるため他種に比して捕獲が容易である。したがつて過去の漁場に於ては種族の減耗を結果してゐる所が少くないが、我國に於ては、臺灣、小笠原等の謂はゆる南方漁場で比較的多く捕獲されてゐるので、經濟上重要な一種に取扱はれてゐる。國際捕鯨協定は南氷洋に限り本種の捕獲を一時的に禁止してゐる。

(二) 長須鯨屬 腹部に多數の縦褶(畝)を有し、鬚は短く且つ廣く、兩側は珞瑯質の薄層を以て蔽はれてゐる。この屬に含まれるのは、白長須鯨、長須鯨及び鱧鯨等であるが、これらは何れも經濟上重要な價値を有し、その捕獲状況から見て何れも現在に於ける捕鯨業の大勢を支配するほどの地位を占めてゐる。

白長須鯨は世界の各海洋に棲息し、現存の鯨族中最も重要な種類である。體形は長大、頭部は年齢と共に大きくなり、尾は逆に小さくなる。下顎は頗る膨大にして口を閉ぢれば上顎を蔽ふ程度である。鬚は短く、暗黒色を呈し、各側平均牡三一八枚、牝三二四枚を有してゐる。この種の噴水は數米の高さに直上して頗る壯大である。體色青灰色又は暗灰色、兩側は漸次淡くなり腹部は灰白色となつてゐる。全身特に兩側に同色の斑紋多數を有してゐるが、概して本種の體色は個體により其の濃淡に顯著な變異が見受けられる。體長は最大なものになると、三二米に達するものがあるが、普通二〇—二五米で平均牝が稍大形である。なほ本種は地球上に現存する最大の動物であると言はれる。冬期は溫帶水域にあるが、夏期は索餌のため寒帶水域に洄游し比較的寒海性のものとされてゐるが、棲息水域の系統によつて洄游状況を異にし、稀に赤道水域に於て發見されることがあるといふ。謂はゆる南氷洋捕鯨が勃興してから、本種は頗る重要視せられ、その捕獲頭數の過半を占めてゐるが、我國近海に

於ける捕獲は甚だ僅少である。

長須鯨は白長須鯨に次いで重要視され、其の體形も大體同種に似てゐるが、體稍細長く紡錘狀を呈してゐる。鬚は短く各側平均牡三五六枚、牝三六五枚で鬚毛は全部白色である。體色、背部は暗灰色又は灰黒色にして、腹部は白く、斑紋を認めない。體長、普通二〇米内外、最大二五米。白長須鯨と同様世界の各海洋に分布するが、稍暖海性の傾向を示してゐる。日本近海に於ては鱧鯨類中最も重要な種類である。

鱧鯨は體形頗る白長須鯨に似てゐるが、それよりも遙かに小型の鯨である。體長一五米内外。本種の分布は概して普遍的であるが、熱帶水域には極めて少く、一方高緯度の寒帶水域に於ても殆んど其の洄游を見ない。我國に於ては比較的多く捕獲されるので、長須鯨と共に重要種の一つとされてゐる。さらに長須鯨屬の一種に小鱧鯨と呼ばれる小型の鯨がある。體形鱧鯨に酷似してゐるが、それよりも一層短小にして、體長八—九米が普通で一〇米を超えるものは殆んど稀である。廣く世界の各海洋に分布してゐるが、特に溫帶水域に於ては周年棲息し、冬季は稍暖海に移動する。北大西洋及び北太平洋に多く、南氷洋に於ても氷原近くまで來游すると言はれる。

(ホ) 抹香鯨屬 本屬は齒鯨類中最も重要視せられてをり、その特徴は、頭部大きく膨起し、前方は扁平にして、その幅は高さよりも廣い。額骨の中に腔房があつて脂肪を蓄へてゐる。口は腹面にあつて小さく、上顎頗る大にして下顎は狭く長い。背鰭は瘤起狀を呈し、胸鰭は潤く且つ短小、圓錐形の齒が下顎のみに生じてゐる。稍強暴性である。この屬の代表的なものは抹香鯨である。即ち抹香鯨は鱧鯨類と異り、頗る特異的の風貌を有してゐる。頭部は體長の三分の一—四分の一を占め、前端は樽形を呈し、前面は平潤である。背鰭はないが、その變

第二節 鯨の種類

第1圖 背美鯨



第2圖 克鯨



第3圖 座頭鯨



第4圖 長須鯨



第5圖 抹香鯨



第6圖 槌鯨



第四章 鯨革の原料と鞣製法

形と目すべき一連の隆起が尾部まで續いてゐる。體色、背部は暗黒又は灰黒色、兩側は稍淡く、腹部は銀灰色で口の内側は白色である。牡の體長は一八米以上に達するが、牝は一〇米内外の小型である。稀に腸の内部に香料を發生する。謂はゆる龍涎香と呼ばれるのがこれである。溫海性で南北緯各四〇度以内の溫帯及び熱帯の海洋に棲息してゐる。興味深いのは顯著な一夫多妻の習性を有してゐる點である。即ち本種の洄游状態をみると、一頭の牡鯨が多數の牝鯨と仔鯨群を率いて集團を構成してゐるのが普通であり、その頭数は大體一〇〇頭に達すると言はれる。したがつて牡鯨間にしばしば牝鯨争奪の闘争が展開される。かくて闘争に敗れて集團を追放された牡鯨は、更に他の鯨群に闘争を挑んだり、或は食餌を求めて孤影悄然寒海を放浪する。故に高緯度の寒帯水域に洄游するのは、闘争に敗れた牡鯨のみであつて、これを捕鯨業者は「はなれまつかう」と呼んでゐる。本種は過去に於ては棲息量頗る豊富であつたが、米國式帆船捕鯨時代以後著しい濫獲の結果、種族の衰退を招き、現在では我國の近海を筆頭として、各國の近海捕鯨に於て多少の捕獲を見るほか、南氷洋に於ても若干の捕獲量を擧げてゐるが、國際捕鯨協定は體長三五呎未満のものに限り捕獲を禁じてゐる。

(ハ) 槌鯨屬 頭部圓くして大きく、顎は細長く壺状を呈し、眼小さく、齒は下顎に數箇あるが埋没してゐるので殆んど用を爲さない。背鰭を有し稍大きく胸鰭は小さい。その代表種は槌鯨である。本種は抹香鯨と同様頭骨に脂肪を貯藏し、その發達は年齢に正比較する。體色は初め暗黒色であるが、老成と共に灰白色に變り、腹部は稍白色を帯びる。體長、牡は最大一〇米に達するが、牝は小さく七米を超えるもの稀である。主として北半球の溫帯水域に分布するが、太平洋産と大西洋産とは若干種類を異にしてゐる。習性抹香鯨に似て一夫多妻十數頭

の鯨群をなして洄游する。晩春の頃から夏季にかけて寒帯水域に來遊し、時として氷海に及ぶ場合がある。日本近海及び歐洲近海等に於て多少の捕獲を見る程度であり、經濟的價値は前記各種に比較するまでもない。

以上のほか、海豚類の中にも現在若干捕獲されてゐるものがある。即ち白鯨、ゴンドウ鯨、眞海豚、サカマタ（鯨）等である。白鯨は北樺太沖合黒龍江沿岸等に群遊し、ゴンドウ鯨は日本東南海岸に群遊することがあり、時として鯨に追はれて海岸に遁入し、砂濱に押し上げることがある。眞海豚は日本近海に汎く群遊するので、専門的漁業はないが他の漁業に於て二次的に捕獲される程度である。サカマタは一名鯨と稱し「海の狼」と言はれるくらの獍猛な性格を有してをり、鯨類に挑戦する唯一の害敵である。從來捕鯨業に於ける企業的價値からすれば海豚類は他の鯨種に頗る劣るので殆んどかへりみられなかつたが、大戦下の諸情勢に立脚して考へると、海豚類と雖も諸種の有用價値を有してゐるばかりでなく、殊に皮革原料としては何れも貴重な價値を有してゐる。故にこれが捕獲事業の發達については、國策的の見地から何等かの適策が要請されなければならない。

第三節 捕鯨業の概況

(一) 世界の捕鯨概史 捕鯨を世界的に觀ると、その先驅をなすのは、ビスケー灣に於けるバスク人の捕鯨である。バスクはフランスとスペインとの國境ピレネー山麓の一地方で、その住民は頗る慍悍を以て聞えてゐた。今に遺る諸般の文獻によつて、この地方に於ては約一一〇〇年以前から捕鯨が相當盛に行はれてゐたことが證明されてゐる。ビスケー灣を漁場とする捕鯨は約七〇〇年ぐらゐ續いたが、一六七〇年代には殆んど顧みられない

までに衰微した。これは捕鯨が旺盛となるに従つて鯨族が沖合に移行したこと、造船及び航海等の技術的發達に依り漁場が漸次沖合に擴大したこと、以上の二點に基因してゐる。

即ち一五〇〇年代の初頭にはアイスランド、グリーンランド等に出漁を見るやうになつたが、一五九六年北氷洋スピッツベルゲンが發見され、こゝに鯨族が著しく豊富であることが判明すると共に、英國及び和蘭の兩國人はバスク人を使用して同漁場の開發に乗出し、自らは經營者の立場に於て其の先取權を争つたが、これに續いて佛國、デンマーク及び獨逸等の諸國に於ても相繼いで出漁を見るやうになつたので、結局各國平等の立場に於て操業することとなり、歐洲各國入り亂れての捕鯨争奪戰が頗る股賑を呈するに至つた。そのうち和蘭は他國を壓して最も隆盛を誇り、政府の保護獎勵の下に積極的操業を續け、スピッツベルゲンを中心に、グリーンランド、アイスランド及びデビス海峡等を漁場として大いに活躍した。かくて北大西洋における捕鯨業は西曆一七一—一八世紀に亘つて黄金時代を現出した。これを世界捕鯨史上、北大西洋時代と稱する。試みに西曆一六九八年の操業狀況を見ると、出漁船總數一八九隻中、和蘭漁船は一二九隻を占め、最盛期たる一七二一年には三五五隻中、和蘭船は實に二五一隻を算へてゐたが、これによつても和蘭が北大西洋捕鯨の大勢を支配してゐたことが瞭然である。北大西洋捕鯨は西曆一六〇〇年代の初期から一七〇〇年にかけて一大盛況を呈したが、多年に亘る濫獲に因り漁場は荒廢の一途をたどり、一八〇〇年代に入ると同時に衰退の傾向を強め、一八五〇年頃には全く廢滅状態に陥つた。なほ、この時代に於ける捕鯨法は前述したバスク人がビスケー灣で用ひた端艇捕鯨の方法に依つてゐた。即ち稍大型帆船に數隻の端艇を積載して沖合に出漁し、鯨群を發見すれば、直ちに端艇を下し手投鉞を以て

鯨を突取る方法であつた。北大西洋捕鯨時代の最盛期に於ては、帆船も、稍大型となり二〇〇—四〇〇噸（重量噸）に及び、これに二八—五〇人乗組み、積載端艇五—八隻、端艇一隻に乗組む人員は鋸手を加へ五人内外であつた。現在同方面の海域における捕鯨業は昔の痕跡を留め僅かに其の餘喘を保つてゐる程度に過ぎない。

次いで世界捕鯨史に一時代を劃したのは、米國式帆船捕鯨の勃興であつた。アメリカ大陸に於ては白人移住後北大西洋の漁法が移され、マサチューセツト灣地方を中心として若干の捕鯨が行はれてゐた。同方面に於ける捕鯨も最初は北大西洋捕鯨と同様、鯨鬚を重視し、主として背美鯨の捕獲を目標としてゐたが、西曆一七一二年暴風のため南方に流された一隻の捕鯨船が、多數の抹香鯨を發見し、これを捕獲して歸航したのが端緒となつて、抹香鯨を目標とする捕鯨が急激に勃興を見るに至つた。然るに抹香鯨は沿岸を避け常に遠く沖合を群游するので、これを捕獲するためには、先づ何よりも大型の漁船が必要となつた。故に北米に於ける捕鯨船は、漸次大型帆船に移行し、世界の凡ゆる海洋を馳驅して鯨群を追ひ、鯨油が船腹に充満するまで長期間に亘る航海が敢行せられるやうになり、かくして米國式帆船捕鯨時代を現出するに至つたのである。

米國式帆船捕鯨は一七〇〇年代の中期以後特に顯著な發展をたどり、北米合衆國獨立戦争が勃發した一七七五年には、米國船だけでも一五〇隻を算へてゐた。この頃既に米國船は漁場を大西洋南部に擴大し、南米のフォーランド方面にまで南進してゐた。一方歐洲諸國に於ては北大西洋捕鯨が衰滅に瀕してゐたのと、米國式帆船捕鯨が漸次隆盛に向ひつつある事實に刺戟され、新漁場を求めて大西洋を南下し、英國を筆頭に各國の捕鯨帆船が或はアフリカ南端を經由し、或は南米ホーン岬を迂迴して、南部太平洋海域へと進出した。その一部は濠洲及び

ニュージールランド附近及び南水洋近くまで南下して操業をつづけたが、一部は北部太平洋を目指して漸次北進したのであつた。一方一八〇〇年には米國船が太平洋岸に於て初めて赤道を通過し、漁場を中部太平洋に擴大したが、一八一五年には北部太平洋に達し、五年後の一八二〇年（文政三年）には米英兩國の帆船が初めて、日本近海に其の姿を見せた。一八三五年には日本近海への出漁船だけでも百隻を超え、かくて米國式帆船捕鯨は北太平洋を中心漁場として異常な躍進時代を展開するに至つた。一八三九年に於ける出漁船は米國だけでも五四九隻、一八四二年には同じく米國船六五二隻（總出漁船八八二隻）一八四六年には同じく米國船七三五隻の記録をのこしてゐるが、これらの帆船は北太平洋を主要漁場とし、南部大西洋及び南部太平洋方面に於て活躍したものである。米國式帆船捕鯨は一七〇〇年代の中期頃から約一〇〇年間に亘つて繁榮を極めたが、多年に亘る濫獲は必然的に漁場の荒廢を招き、一八〇〇年代の中期頃から漸次降下線を辿り、同年代末には殆んど衰亡状態に陥つたのであつた。米國式帆船捕鯨は大型帆船に小型の捕鯨艇を積載して遠洋に航海し、鯨群を發見すれば、直ちに捕鯨艇をして追跡せしめ、投鋸を以て捕獲するのであるが、捕獲した鯨は母船たる帆船に於て處理する方法であつた。北大西洋捕鯨に於ては陸上處理を採つたのに對し、米國式帆船捕鯨に於ては船内處理を採つた點に若干の進歩が窺はれるが、漁法としては北大西洋捕鯨の延長であつて特別の新味があつた譯ではない。だが、航海に長時日を要するので、帆船は自然大型となり、大洋の荒天に耐へ得るほどの堅牢な構造が工夫せられたことは茲に言ふまでもなからう。航海は二年から三年、長きは實に五—六年に及んだが、この間適時適所に薪水を求め、船の修理をなし、船員を休養せしめて、更に操業を続け、文字通り七つの海を舞臺に、世界捕鯨史上稀に見る活躍時代を

展開したのであつた。嘉永六年(西曆一八五三年)米國がペルリを我國に派して開港を迫つた主たる目的が、米國捕鯨船に對する薪水の補給、船舶の修理及び船員の休養等に關する便を確保せんとするにあつたことは興味深い事實といふべきであらう。

諾威人スウェンド・フォインは捕鯨船長としての經驗から、一八六四年遂に汽船に搭載する捕鯨砲の發明に成功したが、これによつて世界の捕鯨界は實に劃期的な新段階に突入したのであつた。この捕鯨砲は其の後幾多の改善工夫が加へられ、四ヶ年に亘る實驗を経て一八六八年全く完成を遂げ、實用に供せられるやうになり、投鉞を中心としてゐた従來の漁法に一大革命をもたらしたのである。即ち北大西洋捕鯨時代から米國式帆船捕鯨時代に至る漁法は、ボートを以て鯨を追ひ人力を以て鉞を投げ込むのであるから、背美鯨や抹香鯨の如く主として小型の鯨を目標としてゐたが、長須鯨等の如く大型にして機敏快捷なる鯨を捕獲することは不可能であつた。然し乍ら捕鯨砲の發明によつて、如何なる種類の鯨といへども之を捕獲することが出来るやうになつた。さらにそればかりでなく捕獲した鯨は捕鯨汽船の快速を利用して陸上の根據地に曳行した上處理するので、船内處理と違ひ鯨の各部を高度に利用し得る結果、捕鯨の經濟價值を著しく昂めたのである。これが謂はゆる諾威式汽船捕鯨であるが、米國式帆船捕鯨がやうやく凋落期に入つた一八〇〇年代の末期近くから勃興し、捕鯨界に近代的分野を開拓したのである。

この漁法(汽船捕鯨)は、先づ諾威近海に於て發達したが、種類の如何を問はず容易に捕獲し得る特性を有するところから、過去に於て一旦荒廢に歸した北大西洋水域を再び漁場として、相當の活況を見せた。そのほか一

九〇〇年代に入つてからは、北太平洋水域のカナダ地方、日本近海、露領極東沿岸等に於ても、諾威汽船捕鯨が勃興したのみならず、世界各國の捕鯨業者は競つて、この近代的捕鯨法を採擇した結果、舊式の帆船捕鯨は全く其の影を潜め、米國式帆船捕鯨時代に代つて諾威式汽船捕鯨時代が世界の全海洋に近代的威力を發揮するに至つたのである。

一方諾威に於ては、其の近海を漁場として汽船捕鯨が若干の發展を遂げたが、鯨の濫獲は鯨や鱈の沿岸來遊を阻止するとの理由から、沿岸漁業者が汽船捕鯨に對して猛烈な反對を叫び、長年に亘る紛糾を續けた爲め、同方面における汽船捕鯨は其の發展速度が頗る遅々たる状態であつた。しかも同國政府は一九〇四年遂に近海における捕鯨を全面的に禁止する政策を執つた。かくて本國近海を締出された諾威の捕鯨業者は盛に活路を海外に求め新漁場の開拓に乗出したのであるが、一八九四年捕鯨を目標とする南氷洋の探検が行はれたのを皮切りに數次に亘る漁場調査を續けた結果、一九〇四年初めてサウスジョルジャ島を根據地として操業が開始された。これは南極圏水域に於ける捕鯨の嚆矢であると共に、謂はゆる南氷洋を漁場とする工船捕鯨の端緒をなしたのである。その後一九〇八年には南部アフリカ沿岸にも進出し、諾威式汽船捕鯨は凡ゆる海洋に新漁場を開拓して盛に活躍したが、一方本國近海に於ける捕鯨禁止其の他に依り失業状態に陥つた多數の従業者は、英米を初め其の他諸國人の經營する捕鯨船に雇はれて乗組み、優秀なる捕鯨技術を以て汽船捕鯨の發展に頗る大きな足跡を遺したのであつた。要するに諾威式汽船捕鯨は近代式捕鯨法として世界の捕鯨界を風靡し、其の飛躍的發達を結果したのである。さらにサウスジョルジャ島を根據地とする汽船捕鯨は、操業上の實際的必要から遂に工船式捕鯨の出現をみ

るに至り、こゝに世界の捕鯨技術は高度の科學化を完成し、捕鯨業の産業的躍進を遂げたのであるが、このことに就ては後述する。

第四章 鯨革の原料と鞣製法

(二) 我國捕鯨の沿革 我國上代の文獻によると鯨に關する記録が散見されるし、また萬葉集には「いさな」及び「いさなとり」に關する歌が收められてゐる。「いさな」とは伊佐魚若は勇魚と書き、正しくは鯨(久知良)の冠詞だと云はれるが、「いさな」と云へば直ちに鯨を指すものと解して差支へない。故に我國に於ては古くから鯨が一般に認識され、謂はゆる鯨取りの業が行はれてゐたことが想像されるが、その詳細を知る文獻に乏しい。その後、鎌倉時代に至つて突取法と稱する捕鯨が初めて登場したが、この捕鯨法は紀州熊野に發達し、最初は鎗や長刀や弓箭等を用ひて捕獲したと傳へられる。突取法に依る捕鯨は漸次各地に傳はり、元龜天正の頃には、紀州をはじめ、土佐、筑前、肥前、豊岐、伊勢、三河及び安房等の各地に於て相當盛に行はれ、其の漁具などについても漸次改良が加へられ、投鉞が使用されるようになった。この突取法は長く我國の捕鯨界を支配してゐたが、萬治寛文時代肥前大村に、網を使用して鯨を捕獲する新方法が考案された。これを網代式と云ふ。この方法は在來の突取法に比して捕獲成績が頗る良好であつたので、間もなく紀州土佐に傳はり、各地捕鯨業者が競つて此の新方法を採用したので、我國の捕鯨業は頗る盛況を呈するに至つた。即ち文政、天保、嘉永時代が網代式の最盛期であつたが、この當時我國中部以西の沿岸各地には實に三九ヶ所の捕鯨場が開設せられてゐた。

我國に於ける網代式捕鯨の最盛期は、前述した如く米國式帆船捕鯨の全盛時代であり、米國捕鯨船は盛に我國の近海に出漁して沿岸近くまで荒し廻つてゐた。そのため沖合を追はれた鯨が沿岸に遁走し、我が網代式捕鯨に

第三節 捕鯨業の概況

意外な活況をもたらしたが、しかし、これは單なる一時的現象に過ぎなかつた。即ち米國捕鯨船の活動に依り我が近海に於ける鯨族資源は殆んど荒廢に歸したが、その當然の結果として、沿岸に來游する鯨の數も著しく減少し、網代式捕鯨は漸次衰退の一途をたどり、僅かに其の餘喘を保つてゐた程度であつた。かくて我國の捕鯨界はこのやうな衰微状態のまま明治維新を迎へたのであるが、凡ゆる産業界が西洋文明を吸収して異常な進歩を遂げたのに反し、ひとり捕鯨業のみは再生の機會もなく久しく世人の關心外に放置されてゐた。したがつて明治初期における我が捕鯨業に何等見るべきものがなかつたのは事實であるが、これは必ずしも捕鯨業に對する當時の關心が稀薄であつたことのみ基因してゐるのではない。根本的原因是、むしろ日本近海における鯨族資源の枯渇に求むべきであらう。米國を中心として發達した米國式帆船捕鯨は、日本独自の捕鯨法に致命的打撃を與えたのみでなく、日本の捕鯨業を長いあいだ衰微状態に停頓せしめたる素因をなしたのである。

然し乍ら明治の中期頃から、我國に於ても米國式帆船捕鯨法及び諸威式汽船捕鯨法等の謂はゆる進歩的な歐米捕鯨法が當業者間に計畫され、其の事業化が胎動を見せ初めた。即ち明治二十年に房州の捕鯨業者は爆裂鉞を考案してゐるが、更に同地方の捕鯨業者にして我が近代捕鯨の發達に先驅的活躍をなした關澤明清氏は一種の捕鯨砲を發明して實用に供したほか、明治二十七年には米國式帆船捕鯨の様式に依る操業を計畫、初めて金華山沖に出漁してゐる。だが、當時我國の近海は米國船によつて徹底的に荒され、資源の衰滅を招來してゐたので、折角の新企業も抹香鯨僅かに二頭を捕獲したのみで挫折した。序でに我國に於ける米國式帆船捕鯨に就てみると、右のほか、其の後二三の事業家によつて計畫されたが、實現を見るまでに至らず、明治四十年には稻葉安四郎とい

ふ人が米國に於て得た體驗を基礎に、捕鯨帆船（補助機關附）を新造し、金華山沖を主要漁場として出漁、二年間操業を續けたが、捕獲量が少く收支償はない爲め、遂に失敗に歸してゐる。米國式帆船捕鯨は、我國に於ては僅かに其の胎動を見せたのみで、本格的な發育を遂げ得なかつたが、これは同捕鯨法が主として抹香鯨の捕獲を對象としたものであり、他種の鯨族に對する捕獲能力がなかつたこと、米國船の跳梁に依り我が近海における抹香鯨は資源的に著しく減耗状態に瀕してゐたこと、以上二つの點に因由するものと見るべきであらう。だが、明治三十年代に至り諸威式汽船捕鯨が輸入されてから、徳川時代の末期以後引續き沈滞状態にあつた我が捕鯨業は久し振りに再び活氣を取戻し、近代的企業形態を以て異常な躍進を見せたのであつた。

我國に於ける諸威式汽船捕鯨の勃興を甚だしく刺戟したのは、浦鹽を根據地とする太平洋漁業會社の活躍であつた。同社は明治二十四年當時の露國皇太子ニコライに扈從して我國に來遊したヘンリー・カイザリング伯が航海の途次、日本海及び朝鮮近海に鯨群の洄游多いことを發見し、浦鹽に歸國すると同時に露國海軍省の援助の下に設立したもので、差當り諸威式捕鯨汽船二隻を以て操業を開始、朝鮮東岸沖合を主要漁場として盛に活躍し、鯨肉の一部は長崎港を通じ食用として我國にも供給してゐた。明治三十二年には、當時の朝鮮政府を威嚇して捕鯨特許契約を結び、捕鯨根據地三箇所の租借權を獲得したほか、明治三十五年には本國から處理専用船を廻航して、船内處理の方法を採用する等、同社の業績は漸次好調をたどつたばかりでなく、その活躍は政治的にも頗る重視すべきものがあつた。

露國捕鯨會社の活躍に強い刺戟を受けた我國に於ても、その前後若干の捕鯨企業を計畫するものが現れたが、

何れも大成を見るまでに至らなかつた。明治三十二年山口縣仙崎町に設立せられた日本遠洋漁業株式會社は、諸威人の砲手を招聘して翌三十三年二月から操業を開始したが、その後數度に亘る捕鯨船の遭難をはじめ、幾多の困難を克服して操業を續続した。これと前後して長崎に於ても捕鯨船が建造せられ、漸く着業を見たが、捕獲成績不良のため挫折してゐる。これらの捕鯨船を基礎として、明治三十六年長崎捕鯨組合が設立され、前記日本遠洋捕鯨會社の協力を得て出漁し初めて好成绩を収めてゐる。要するに我が諸威式汽船捕鯨は日本遠洋漁業會社及び長崎捕鯨組合の兩者によつて、茲に漸く其の基礎的態勢を確立したのであつたが、日露戰爭の戦果に依り異常な發展期を迎へるに至つた。即ち以上の捕鯨業者は日露交戦下に於ても、凡ゆる障礙を排して操業を續けてゐたが、日本遠洋漁業會社は明治三十七年其の社名を東洋漁業會社と改め、規模を擴大すると共に、開戦直後我が海軍が拿捕した露國捕鯨船（捕鯨汽船及び處理船各一隻、運搬船二隻）全部の貸下を受け、露國の太平洋漁業會社が所有してゐた朝鮮に於ける捕鯨權益を繼承して、積極的な活動態勢を確立した。さらに長崎捕鯨組合は朝鮮に於ける捕鯨業を吸収し、其の組織を改め、長崎捕鯨合資會社を設立して企業態勢の整備擴充を圖つた。一方東洋漁業會社は、明治三十九年房總沖合及び金華山沖合等に捕鯨船二隻を出漁せしめて漁場を擴大したほか、翌四十年には捕鯨根據地を増設したが、その結果同社の經營に係る根據地は長嶺、蔚山（以上朝鮮）をはじめ、長崎仙崎陸前鮎川、房州館山、紀州大島、土佐甲浦等の各地に及び、捕鯨船数は合計七隻を算してゐた。長崎捕鯨合資會社に於ても日露戰爭後優秀なる捕鯨船を新造し、明治四十二年には五隻の捕鯨船を以て活潑な操業を續け、東洋漁業會社と共に有力なる二大捕鯨企業として斯界の大勢を支配してゐた。

日露戦争の直後、謂はゆる戦後経営の氣運に乗つて、我國の事業界は頗る活況を呈したが、捕鯨界に於ても前記二社の好調に誘發せられて、幾多の新規計畫が簇出し、文字通り雨後の筍を想はせるものがあつた。明治四十年九月創立を見た東海漁業をはじめ、爾後一ケ年間に太平洋漁業（後、岩谷商會捕鯨部と改稱）、帝國水産、内外水産、大日本捕鯨、土佐捕鯨、大東捕鯨、丸三製材捕鯨部、長門捕鯨及び紀伊水産等、總數十社に及び、明治四十二年に於ける捕鯨企業は實に十二社、その捕鯨船數は二十八隻に達した。このやうに企業の隆盛と共に、その反面に於ては、鯨族の濫獲、捕獲物の亂賣、従業員の争奪等、企業上の競争が著しく激化し、斯業の前途に一抹の不安を抱かしむるものがあつた。そこで所管官廳たる農商務省に於ては、明治四十一年十二月、全捕鯨業者を以て日本捕鯨業水産組合を設立せしむると同時に、當業者の企業合同を懲懲した結果、東洋漁業、長崎捕鯨、大日本捕鯨、帝國水産捕鯨部の四社合同して東洋捕鯨會社を設立（明治四十二年五月）したが、更に同社は岩谷商會捕鯨部、東海漁業捕鯨部の兩社事業を買収し、其の捕鯨船數は合計二〇隻、我國捕鯨勢力の七〇%を占むるに至つた。さらに企業合同の成果を保證し、捕鯨業の調整維持を圖るため、農商務省に於ては、明治四十二年十月省令を以て「鯨漁取締規則」を公布し、汽船捕鯨（帆船を含む）を許可漁業とすると共に、その根據地設置に關しても許可制を採り、同時に我國近海における許可捕鯨船數を三〇隻に制限したのであつた。

右統制當時に於ける捕鯨業者及び其の所有捕鯨船數は、東洋捕鯨一八隻、内外水産二隻、土佐捕鯨（後、林兼商店捕鯨部）一隻、大東漁業二隻、長門捕鯨二隻、紀州水産二隻、藤村捕鯨一隻、大日本水産二隻、以上合計八社三〇隻であつたが、その後東洋捕鯨は内外水産、長門捕鯨、紀伊水産、大日本水産の四社を買収（大正五年）、土佐浦

鯨は藤村捕鯨及び大東漁業を買収する等、捕鯨企業は自主的統制の方向をたどつた。かくて昭和九年設立された日本捕鯨は東洋捕鯨を買収したが、更に昭和十一年同社は日本水産に合併され、其の全事業は日本水産捕鯨部に於て經營することとなり、一方林兼商店は土佐捕鯨を買収して捕鯨部を設けることとなつた。以上の如き経過をたどつて、我が捕鯨企業は日本水産（捕鯨船一九隻）及び林兼（捕鯨船四隻）の兩社の下に統轄せられたが、そのほか大正十三年創立の遠洋捕鯨、翌十四年創立した鮎川捕鯨の兩社が各一隻の捕鯨船を以て操業を續けて來た。

明治四十二年以後に於ける我が近海捕鯨は政府の統制的措置に依り、頗る順調なる操業を續けて今日に至つてゐる。其の捕獲状態を見ると、明治四十四年から大正七年頃までは極めて好調を見せたが、大正八年頃から若干の減退傾向を續け、昭和六年以後の數ケ年間甚だしい低調状態に陥つたけれども、昭和十二年再び活況に向ひ引續き今日に及んでゐる。なほ企業的に見れば、大正の末期から昭和の初期にかけて、世界的様相として現れた一般經濟界の不況による客觀的影響に伴ひ、捕鯨界も著しい不振状態を示したが、一般經濟界が準戰時態勢の下に積極的な好調を見せるに及び、捕鯨事業も漸次活氣を回復し、前記の如く捕獲數量の増大と共に頗る好調を續けてゐる。明治四十二年捕鯨に對し統制的措置が執られた以後、今日に至る三十餘年間の捕鯨界を概括的に觀ると捕獲數量は若干の曲線を描いてゐるが、それは極めて緩慢なものであり、捕鯨事業を危殆に導くほどの凶漁に見舞はれたこともなく、概して操業成績に恵まれてゐる。これは政府の統制的措置に負ふところ大なるものがあるが、一面當業者も濫獲を避け、適時適切なる漁場轉換を圖つた結果であらう。

我國に諸威式汽船捕鯨が採用された當初に於ては、該捕鯨の重點をなす砲手は總て諸威人を招聘したほか、捕

鯨船漁具等は殆んど諸威からの輸入に仰いでゐたが、捕鯨業の發達と共に優秀なる邦人砲手が多數出現したばかりでなく、捕鯨船は勿論捕鯨用品の如きも諸威に比して何等遜色のない國産品が生産されるやうになり、我が捕鯨業は技術的にも長足の進歩を遂げたのである。我が捕鯨業者は他日南氷洋に出漁し、科學の粹を競ふ工船式捕鯨に於て、世界の捕鯨先進國に伍し萬丈の氣焰を吐いたが、これは近海捕鯨の發展過程に於て贏ち得た捕鯨技術の進歩に負ふものと云ふべきであらう。工船式捕鯨が急激に發展し、南氷洋及び北氷洋を漁場として華やかな場面を展開してから、諸威式汽船捕鯨の形式に依る我が近海捕鯨は、一般世人の關心から著しく遠ざかつた感があつたが、現段階に於ては南北太平洋が何れも決戦場裡と化し、南極洋への出漁は周知の如く困難なる状態にあり必然大戦下の捕鯨業は近海捕鯨を中心として活動すべきこと勿論である。それ故に近海捕鯨は大戦下に於て益々その重要性を加重するに至つたものと云へよう。現段階に於ける諸般の情勢から觀ると、工船式捕鯨の再活躍は大戦終了後に俟たなければならぬが、戦前に於ける發展經過に就て概観して見よう。

(三) 工船式捕鯨の發達 工船式捕鯨は南氷洋水域に於ける操業上の實際的必要から自然的に考案せられたもので、その發展過程を明かにするには、南氷洋水域を漁場とする捕鯨の歴史をたどつてみる必要があらう。一八四一年初めて南氷洋のロス海を發見した探検家サー・ゼームス・クラーク・ロスは、その氷海に鯨族が頗る多量に棲息してゐることを報告した。次いで幾多の南極探検家の報告は、何れも南氷洋の水域に鯨族の豊富なることを立證したのであつたが、諸威の捕鯨業者は、捕鯨出漁を目標として數年に亘り同水域の調査を進め、一九〇四年十二月南米南端沖合のサウスジョルジャ島を根據地として初めて操業を開始した。これが南氷洋水域における

捕鯨出漁への端緒を爲すものであつた。勿論同水域に於ける捕鯨は陸上に根據地を設け、そこに捕獲した鯨を運んで處理する方法を採つてゐたが、かくては諸種の不便があつたばかりでなく、絶海の孤島に根據地を設置するためには多量の物資を必要とし、それを輸送するために多くの運搬船を確保しなければならなかつた。そればかりではない。諸威捕鯨船の活況に食指を動かした英國は、サウスジョルジャ島をはじめ、其の附近における島嶼を其の領土として宣言し、諸威捕鯨船に多額の租税を賦課して、之に極度の壓迫を加へたのであつた。そこで諸威捕鯨業者は、これらの事態に處對し、經濟的に最も有利に操業を繼續せんとする觀點から、運搬船を改装して移動根據地式の工船を考案するに至つた。即ちこの工船は船内に鯨體處理に要する設備を有するほか、生産物の貯藏設備を具へ、漁場の移動に従つて移動するのであるが、常に陸岸近くに繫留し、捕鯨船が運搬する鯨を受取つて處理する程度であつて、謂はゞ陸上に設けられた根據地と大差なく、捕鯨操作については積極的な行動性を有してゐなかつた。そのため捕鯨船の活動範圍も諸種の制限を免れなかつたことは事實である。従來の工船は陸岸近くの海上に停止する繫留工船であつて、實質的には陸上の根據地と何等變るところがない。故に捕鯨船の活動範圍は常に繫留工船との距離に制約されざるを得ない。一定の水域に於て數ヶ年間捕鯨を繼續すると、鯨族は必ず其の棲息場所を變へるので、該水域は漁場としての價値を喪失するが、能率的に捕獲成績をあげるためには捕鯨船は距離に制限されることなく、鯨群を追つて自由に活動し得る操業形態が必要となつて來る。そして、このやうな捕鯨操作を營むには、繫留式の工船でなく、活動的に如何なる海洋でも馳驅し得る遠洋式の工船が要請されなければならない。

即ち諾威捕鯨業者は、一九二三年十二月、工船ロス號を母船とし、これに捕鯨船五隻を配屬して、初めて南極島のロス海に遠征したが、これが謂はゆる遠洋工船の出現であつた。繫留工船は陸上根據地に代るべき一時的の應急策として考案された關係上、陸岸への依存度がかなり強かつたが、遠洋工船は距離と天候と海域を自由に征服し、長期に亘つて洋上の作業を繼續し得るやう工夫考案されたところに特徴が在つた。今日母船式捕鯨工船として知られてゐるのは、即ちこの遠洋工船を指してゐるのである。繫留工船から遠洋工船、謂はゆる母船式捕鯨への發展に依り、世界の捕鯨界は實に革新的な發展段階を建設したのであつた、前にも述べた如く南極島周邊の氷海には鯨捕の棲息量多く、「鯨の寶庫」として各國捕鯨業者にとつては恰かも垂涎的であつたが、遠洋工船の出現は、南氷洋遠征を遂に可能ならしめ、同水域における未開の寶庫をひらいて、捕鯨業の産業的乃至經濟的價値を急激に昂揚したことは周知の如くである。

遠洋工船は、最初五—六千噸級の貨物船を改装したものであつたが、母船式捕鯨が南氷洋に於て頗る活況を呈するやうになるに従ひ、各國は期せずして捕鯨業の重要性に着目し、競争的に専用の捕鯨工船を建造したが、何れも独自の考案を凝らし、洋上の操作を能率的に遂行し得ることを眼目として、設計に幾多の苦心を拂つた。そのため優秀なる捕鯨工船が續々と建造され、漸次船體も大型となり、遂に二萬噸級の巨船が、出現を見るに至つた。母船式捕鯨は前述の如く南氷洋に於ける捕鯨の經營操作を目標として發達したものであつた。同方面に於ける捕鯨は、右に述べた如く最初諾威人によつて開拓されたが、其の盛況が傳へられると同時に、英國がこれに續いて大規模の捕鯨船隊を送り、少し遅れて日本及び獨逸に於ても出漁を敢行するやうになつた。南氷洋における

捕鯨の漁期は毎年十二月に始まり翌年三月上旬に終る。漁期前になると、各國の捕鯨船隊は、南米南端沖合のサウスジョルジャ島方面、或はアフリカの南端、或は濠洲南端方面を経て、南極島周邊の氷海に進出し、ここに各國入り亂れて國際的捕鯨戦を展開するに至つたのである。

試みに一九三七—三八年の漁期における南氷洋の捕獲頭數を見ると、四六、〇三九頭であつたが、これは一九三八年に於ける世界全捕獲頭數五四、六六四頭の約八四・二％に該當してゐるが、吾々は、單にこの數字に依つても世界捕鯨界における南氷洋漁場の壓倒的地位を窺ひ知ることが出来る。諾威の捕鯨船が初めてサウスジョルジャ島に出漁し、謂はゆる南氷洋水域における捕鯨の端緒をひらいたのは一九〇四—五年であるが、即ち一九〇四年の世界捕獲總頭數は僅かに四、九三二頭に過ぎなかつた。それ以後に於ては、南氷洋水域における捕鯨の活況に伴ひ世界捕鯨の捕獲數量は逐年増大の一途をたどり、遠洋工船(母船式捕鯨)が出現した一九二三年には一八、一二〇頭を擧げてゐる。これを一九〇四年に比較すれば、三・七倍の捕獲増加であるが、更に一九三八年には一一倍強に該當するほどの驚くべき躍進振りを示してゐる。このやうに大幅にあらはれた捕鯨頭數の激増は、母船式捕鯨の操業上における性能的偉力を如實に立證するものと言へよう。要するに母船式捕鯨の出現は、捕鯨の企業的價値を著しく昂めたばかりでなく、捕鯨技術の科學的水準を頗る高度化した意味に於て、世界捕鯨史上比類なき躍進時代を實現したものと見るべきであらう。

(四) 世界捕鯨の現勢 周知の如く世界は擧げて戦火に包まれ、捕鯨船の活躍舞臺であつた全世界の海洋は、第二次世界大戰の決戦場裡と化した。このやうな情勢下に於て捕鯨業の順調なる操業が不可能であることは言ふ

までもない。したがって現段階における世界捕鯨の現況を知ることは困難であるが、戦前の資料に基いて其の概況を窺ふことにする。

世界に於ける捕鯨業の大勢を支配する漁場は、云ふまでもなく南氷洋であるが、同水域における捕鯨は濠洲西岸の捕鯨と共に、其の大部分は母船式捕鯨の様式によつて操業してゐる。其の他の海域における捕鯨は海岸又は島嶼等に事業場を設け、そこを根據地として諾威式汽船捕鯨により操業する仕組みである。國際捕鯨統計に依れば一九三八年現在の工船数は三五隻根據地數三三ヶ所、捕鯨船數三五〇隻となつてゐる。なほ海域別に見ると次表に示す如くである。

(第九表) 世界海域別捕鯨工船・根據地・捕鯨船數 (國際捕鯨統計に依る)

海域	一九三五年		一九三六年		一九三七年		一九三八年		一九三九年	
	工船	根據地	工船	根據地	工船	根據地	工船	根據地	工船	根據地
南氷洋	三	二	二	一	三	二	三	二	三	二
北大西洋	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
アフリカ	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二
北太平洋東岸	二	三	二	三	二	三	二	三	二	三
北太平洋西岸	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?
南米西岸	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
濠洲西岸	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合計	三〇	一七	三三	三	三〇	四〇	三九	三	三〇	一

次に操業規模を基礎として概観すれば、最も捕鯨業が盛況を呈してゐるのは英國であり、これに諾威、日本、獨逸等の諸國が続いてゐた。然し乍ら第二次世界大戦は、世界捕鯨界における英國の地位を根本的に覆滅した。現段階に於て其の操業が不可能であるばかりでなく、今後の戦局が豫定の如く樞軸側の勝利に歸するものとすれば、英國は其の國運の崩壊と共に、捕鯨業の挽回は困難となり、戦前における其の活況は恐らく一場の夢と化するであらう。即ち戦前に於ける各國別の捕鯨經營状態を示して見よう。

(第一〇表) 各國捕鯨經營状態 (國際捕鯨統計に依る)

國別	一九三五年		一九三六年		一九三七年		一九三八年		一九三九年	
	海岸	母船	海岸	母船	海岸	母船	海岸	母船	海岸	母船
英國	六	九	六	八	八	一五	四	二	一	九
諾威	三	二	三	二	三	二	三	二	三	二
日 本	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?
獨逸	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
米 國	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一
丁 抹	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
パナマ	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

〔備考〕

一、南氷洋の海岸根據地はサウスジョルジャ島に設けたるものなり。二、本表中南氷洋以外の工船中には海岸擧留の工船を含む。三、本表の船數は操業船數を示すものにして同一船にて時季に依り兩海域にて操業するものは自然重複することとなり。四、南氷洋の一九三五年は一九三四—一九三五年の漁期を示す、以下之に準ず。五、一九三九年は南氷洋以外の統計未詳。

アルゼンチン	一	一	五	一	一	五	一	一	一	六	一	一	六
チリ	一	一	五	一	一	三	一	一	一	三	一	一	一
メキシコ	一	一	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
ソヴェート聯邦	一	一	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
アイスランド	一	一	二	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一
合計	一七	一三	三二	一五	一三	三〇	一七	一四	一三	三三	一三	一三	一六

〔備考〕 一、船数は操業船数にして其の合計は所有隻数を示すものにあらず。二、一九三九年は南氷洋のみにて他は未詳

(五) 我國捕鯨業の現況 我國に於ける捕鯨業は、これを近海捕鯨と母船式捕鯨の兩分野に區別することが出来る。——(一)我國捕鯨の沿革参照——近海捕鯨は我國領土内の海岸又は島嶼に事業場を設置し、これを根據地として操業する關係上、その活動範圍は根據地を中心とする近海に限られてゐるが、母船式捕鯨は遠く南氷洋の氷海に遠征して、各國捕鯨船隊に伍し水産日本の眞價を發揮してゐるばかりでなく、北氷洋水域に對しても進出し積極的な活動を展開してゐる。もちろん、これは戦前に於ける操業状態であつて、現段階に於ては我國を圍繞する周邊の海洋が戰場と化してゐるので、其の操業状態は若干の變更を餘儀なくされてゐる。以下、主として大東亞戦争以前の實情に基いて、我が捕鯨業の概況を一瞥する。

先づ母船式捕鯨に就て觀察して見よう。我國に於ける母船式捕鯨は昭和四年當時の東洋捕鯨株式會社が先づ着業計畫を樹て、改造して工船に充てるため英國から貨客船を買収して内地に廻航したが、我が經濟界の不況及び歐洲鯨油市場の崩壊等により同社の計畫は失敗に歸した。これに引續き幾多の工船計畫が續出したが、或は資金難のため、或は技術的問題乃至人的問題等のため、何れも實現を見るまでに至らなかつた。然し乍ら昭和九年五

月東洋捕鯨を買収して設立した、日本捕鯨株式會社(日産系)は、同年六月の諾威の捕鯨工船アンタークチック(附屬捕鯨船五隻)を買収して、あんだくちつ丸と命名し、これに捕鯨船三隻を配し、同年十二月直ちにケープタウンを経て南氷洋の漁場に向ひ、同年十二月二十日より翌年二月十五日まで操業を續け、合計二二三頭の鯨を捕獲してゐる。言ふまでもなく、これは我國として南氷洋への最初の壯圖であつたと同時に、母船式捕鯨への意義深き第一歩であつた。

かくて昭和一〇—一一年の漁期には、日本捕鯨會社に於てはあんだくちつ丸を圖南丸と改稱し、附屬捕鯨船五隻を率ゐて出漁した。次いで林兼商店に於ては昭和十年秋、母船式捕鯨を計畫、川崎造船所に於て新工船日新丸(一七、〇〇噸)を僅々九ヶ月間に建造し、翌十一年六月大洋捕鯨株式會社を設立して之を經營せしむることとした。故に昭和一一—一二年の漁期には、圖南丸と共に新銳の日新丸が捕鯨船八隻を引率して南氷洋遠征の途に就いた。しかして日本捕鯨會社は出漁直前(昭和十一年九月)共同漁業株式會社に吸収され、其の事業一切は共同漁業に移つたが、更に翌十二年四月には共同漁業は組織を變更して日本水産株式會社となり、南氷洋出漁は同社の捕鯨部が之を擔當することとなつた。一方この年建造中の第二圖南丸(日水)、第二日新丸(大洋捕鯨)の兩工船が竣工したので、昭和一二—一三年の漁期には合計四隻の母船を中心とする捕鯨船隊が遠く南氷洋の氷海で活躍した。また昭和十二年にはスマトラ拓殖株式會社が母船式捕鯨を計畫、捕鯨工船極洋丸の建造に着手すると共に、その年九月極洋捕鯨株式會社を創立して南氷洋出漁の準備を進めた。かくして昭和一二—一四年の漁期には、前期四船隊のほか、新造船の極洋丸及び同じく其の年進水した日本水産の第三圖南丸を加へ、六船隊が堂々

南氷洋の國際的捕鯨戰に臨んだのであつた。

(第一一表) 我國南氷洋出漁船隊數 (船名下の括弧内數字は附屬捕鯨船數)

出 漁 年 次	出漁母船名及捕鯨船數	母 船	捕鯨船
昭和九—一〇年	圖南丸(三)	一	三
〃 一〇—一一年	圖南丸(五)	一	五
〃 一一—一二年	圖南丸(五)日新丸(八)	二	三
〃 一二—一三年	圖南丸(五)第二圖南丸(八)日新丸(九)第二日新丸(九)	四	三
〃 一三—一四年	圖南丸(五)第二圖南丸(八)第三圖南丸(八)日新丸(一〇)第二日新丸(九)極洋丸(九)	六	九

第四章 鯨革の原料と鞣製法

我國に於ける南氷洋出漁は昭和九年初めて其の實現を見て以來、僅々五ヶ年間に於て母船六、附屬捕鯨船四九隻を算するに至り、諸英兩國に伍し世界的一流捕鯨國の地位を獲得したのであつた。しかして昭和一三—一四年の漁期における捕獲頭數は七、五四〇頭に達し、八〇、六二九噸の鯨油を生産したほか、多量の鯨肉、鯨革原料、罐詰製品、魚粉、内臟製品等を生産したが、其の國策產業的價値が一般に認識されると同時に、斯業は極めて急速の歩調をとつて躍進の一途をたどり、かくて大東亞戰爭を迎へたのであつた。

第三節 捕鯨業の概況

母船式捕鯨と關聯して茲に見遁し得ないのは北氷洋の捕鯨問題であらう。我國の北邊を圍繞する北洋に於ては諸威人が遠洋工船を考案して南氷洋に進出したのと前後して、蟹や鮭鱒を目標とする工船漁業が發達してゐた。これに刺戟された捕鯨界に於ても、北洋及び北氷洋への出漁を對象としての工船捕鯨が計畫された。前記日本捕鯨に於ても最初は北氷洋への出漁を目指して計畫されたものであつたが、諸威で買収した工船を日本に廻航する途次、試験的に南氷洋に出漁して操業した結果、比較的良好なる成績を得たのと、南氷洋漁場の有望性を確認するに至つたので、當初の計畫を變更して南氷洋に繼續的に出漁することとなつたものであると云はれる。然し乍ら北洋は嘗つて米國式帆船捕鯨の全盛時代に米國捕鯨船が大いに活動した主要漁場であり、經濟的價値を有する鯨族が相當量棲息してゐることは、諸般の調査に依つても明瞭にされてゐた。現にソ聯捕鯨工船が昭和六年から同水域に於て操業をつづけ、毎年相當の成績を擧げてゐたので、我が捕鯨業者にとつても北洋及び北氷洋を漁場とする捕鯨工船の出現は、長年に亘る一つの課題であつた。たまたま政府に於ても、この問題に關心を拂ひ、北洋漁場に於ける諸般の條件に基き考慮した結果、漁場の荒廢を避け自由競争による企業力の損耗を防止せんとの觀點から、同漁場に於ては差當り一船隊の操業を認むる方針を明かにした。これを機會に業者側にも、政府の方針に歩調を合せて北洋出漁の具體化を圖ることに決し、日本捕鯨(後、共同漁業となり日本水産と改稱)、大洋捕鯨の兩社共同出資して、昭和十一年三月北洋捕鯨株式會社を設立した。が、翌十二年創立を見た極洋捕鯨も同社に出資して參加したので、北洋捕鯨株式會社は、名實共に我が捕鯨業者の共同企業體として、北洋ならびに北氷洋の征服を目指すこととなつたのである。

かくして同社は昭和十三年の夏、トロール漁船雄基丸を北太平洋から北氷洋に派遣して漁場一帯の調査に當らしめた結果、同漁場には鯨族の分布量比較的多く、一船隊の操業が充分可能であるばかりでなく、其の採算の確実性が判明するに至つたが、當時は捕鯨各社何れも南氷洋の出漁に没頭してゐた際であつたので、北方出漁の餘裕がなく、昭和一三―一四年の漁期はそのまま見送り、越えて昭和十五年の夏、やうやく機熟し北方漁場への最初の出漁を敢行したのである。北方漁場の漁期は毎年六月から九月までの間である。一方南氷洋の出漁は毎年十月に出航し翌年四月には歸港するので、船舶、従業員等も總て合理的に併用することが出来る。そこで北洋捕鯨に於ては、工船圖南丸、捕鯨船は日水、大洋の兩社から二隻宛合計四隻をチャーターして出漁したが、そのほかに極洋捕鯨の興亞丸を初め各社所有の冷蔵運搬船四隻を利用して、鯨肉の運搬に當らしめた。かくして捕鯨界多年の懸案とも云ふべき北方捕鯨工船は漸く實現の第一歩を踏み出したのであるが、操業の結果は豫期以上の成績を挙げたばかりでなく、多量の鯨肉及び皮革原料を確保して、意外な實績を収めたのである。海洋漁業に對する統制の實施に依り北洋捕鯨會社は、日本海洋漁業統制會社に統合されたが、北方の母船式捕鯨は現在までのところ其の企業的有望性がやうやく確認された程度であつて、本格的發展は今後の活動に俟つべきであらう。

次に近海捕鯨に就ては既に述べたが、明治四十二年政府が捕鯨船及び根據地に許可制を設け、該捕鯨の恒久的維持を目標とする政策を採用してから、實質的には大した變化もなく今日に至つてゐる。殊に支那事變勃發以後に於ては、主要生産物たる鯨油價格が著しく昂騰したのみでなく、鯨肉の需要は急激に増大し、鯨油、鯨皮及び内臓等は化學工業の原料として其の用途をひろめ、利用價值を昂めた。したがつて捕鯨業の經濟價值は益々向上

して、近海捕鯨は近年實に素晴らしい好成绩に恵まれてゐる。母船式捕鯨が操業上諸種の制限を受けてゐる現段階に於ては、近海捕鯨は凡ゆる意味に於て其の重要性を加重してゐるのであつて、現下の國策的使命に立脚した新たな活動が要請せられてゐることはここに言ふまでもない。

なほ近海捕鯨の概勢を見ると、許可捕鯨船数は二五隻で、企業別の所要隻数は、日本水産一九隻、林兼商店四隻、遠洋捕鯨一隻である。陸上根據地は北千島から、南千島、東北地方、紀伊、小笠原、九州、樺太、朝鮮、關東州、臺灣の名地に互り全國合計四二ヶ所に及んでゐる。近海捕鯨の企業體も海洋漁業の新體制に依り著しい變貌を遂げたが、このことに就ては後述することとして、根據地別に其の漁期を表示すると次表の如くである。

(第一二表) 近海捕鯨漁期一覽

根據地	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
根 據 地												
千 島												
北 海 道												
岩 手 県												
宮 城 県												
紀 伊 半 島												
小 笠 原 群 島												
北 九 州												
南 九 州												
樺 太 州												
東 北 道												
東 京 道												
朝 鮮 半 島												